

日本生命 統合報告書

2022

Annual Report

会社情報

主要な業務の内容・沿革	1
組織の状況	3
従業員・役員／会計監査の状況	4
設備の状況	7
店舗網一覧	9
個人のお客様向けの保険商品・サービス	14
法人のお客様向けの保険商品・サービス	20
ご契約のお申し込みから成立まで	23
保険金・給付金のご請求	25
ニッセイの勧誘方針・個人情報保護方針	27
定時総代会	28
総代懇談会・ニッセイ懇話会	30
サステナビリティ重要課題への取り組み	31

財務情報

単体決算データ	
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38
財産の状況	39
主要な業務の状況を示す指標等	65
保険契約に関する指標等	79
経理に関する指標等	82
資産運用に関する指標等(一般勘定)	90
有価証券等の時価情報(一般勘定)	103
特別勘定に関する指標等	109
個人変額保険特別勘定の状況	109
個人変額年金保険特別勘定の状況	112
団体年金保険特別勘定の状況	113
連結決算データ	
財産の状況	114



日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第2条に、次の業務を行うことを目的とする旨、定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引き受け
主に取り扱う保険の詳細はP14～20をご参照ください。
- b. 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
 - 1) 貸付業務：企業・個人向けの貸し付けやコールローンを行っています。
 - 2) 有価証券投資業務：有価証券（外国証券を含む。）投資、有価証券の貸し付けを行っています。
 - 3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計に基づく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

1889年	○有限責任日本生命保険会社創立	1981年	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1891年	○日本生命保険株式会社に改称	1982年	○フランクフルト事務所開設
1898年	○日本初の契約者利益配当実施	1984年	○ニッセイ・リース(株)設立
1899年	○保有契約高が業界第1位となる	1985年	○ニッセイビーオーティー投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)に改称) ○シンガポール事務所開設 (2010年に現地法人へ移行)
1902年	○本店を現在地に新築移転	1987年	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1924年	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1988年	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ(CI)導入
1931年	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院 (2018年に日本生命病院に改称)	1989年	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1940年	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1991年	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○米国日本生命(ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ)設立
1942年	○富士生命を包括移転	1992年	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1945年	○愛国生命を包括移転	1993年	○(株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1947年	○日本生命保険相互会社として再発足	1994年	○「リビング・ニーズ特約」発売
1950年	○日本生命球場開場		
1959年	○「暮しの保険」発売		
1963年	○日生劇場開場		
1964年	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団に改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所に改称) ○琉球生命を包括移転		
1979年	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)		

1995 年	○ニッセイ投信(株)設立
1996 年	○ニッセイ損害保険(株)設立
1997 年	○バンコク・ライフに資本参加 ○「フォワード」発売 ○パトナムと業務提携
1998 年	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携
1999 年	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000 年	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)に改称 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001 年	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に改称) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチ学館グループ、日立製作所グループなどと(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設
2002 年	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○金融機関窓口向け個人年金商品の販売開始
2003 年	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立
2004 年	○バンコク・ライフを関連会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売
2005 年	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売
2008 年	○ノースウェスタン・ミューチュアルと業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009 年	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、長生人壽保険有限公司に改称
2010 年	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売
2011 年	○リライアンス・ライフに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスに改称)
2012 年	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントに改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行

2013 年	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
2014 年	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフに資本参加し、関連会社化
2015 年	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリームGOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))と経営統合
2016 年	○「Gran Age」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChouChou!」発売 ○MLC Limitedを子会社化
2017 年	○中期経営計画「全・進・next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc.に資本参加し、関連会社化
2018 年	○「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」発売 ○マスマチュアル生命保険(株)(現 ニッセイ・ウェルス生命保険(株))と経営統合 ○「ロングドリームGOLD2」発売 ○(株)LHLを子会社化
2019 年	創業130周年 ○はなさく生命保険(株)開業 ○「ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険“NEW in 1”」発売 ○「ロングドリームGOLD3」発売 ○リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント株式を追加取得し、子会社化(2020年にニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントに改称) ○グランド・ガーディアン・ライフ・インシュアランスに資本参加し、関連会社化(同年グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスに改称) ○「夢のプレゼント2」発売
2020 年	○「ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険“認知症サポートプラス”」発売
2021 年	○中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」(2021-2023)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険“収 NEW 1”」発売
2022 年	○「ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険“3大疾病3充マル”」発売 ○ニッセイプラス少額短期保険(株)開業

組織の状況

(2022年7月5日時点)

お客さま

[illegible]

※ 部に内設する室・センター

個人融資業務室（融資総務部）	運用リスク管理室（リスク管理統括部）	市場開発室（法人営業企画部）
店舗企画室（不動産部）	情報資産管理室（リスク管理統括部）	法人商品開発室（法人営業企画部）
事業企画室（総合企画部）	販売資料審査室（商品管理部）	法人営業開発室（法人営業企画部）
イノベーション開発室（総合企画部）	新育成推進室（営業教育部）	ESG投融資推進室（財務企画部）
国際計理室（調査部）	拠点長ビジネススクール室（営業教育部）	損保サービス室（サービス企画部）
輝き推進室（人材開発部）	新活動推進室（業務部）	医事研究開発室（サービス企画部）
デジタル推進室（IT統括部）	地域振興支援室（業務部）	コールセンター（お客様サービス部）
業務改善推進室（コンプライアンス統括部）	法人開拓戦略室（法人職域業務部）	支払サービスセンター（支払サービス部）
コンプライアンス相談室（コンプライアンス統括部）	基盤行政推進室（法人職域業務部）	法人サービスセンター（企業保険契約部）
事務リスク管理室（リスク管理統括部）	重点市場開発室（法人職域業務部）	
システムリスク管理室（リスク管理統括部）	特別職域業務室（法人職域業務部）	

*1：下記の15代理店部

首都圏代理店第一部 (東京)
首都圏代理店第二部 (東京)
首都圏代理店第三部 (東京)
首都圏代理店第四部 (東京)
首都圏代理店第五部 (横浜)
首都圏代理店第六部 (埼玉)
北海道代理店部 (札幌)
東北代理店部 (仙台)
北陸信越代理店部 (長野)
東海代理店部 (名古屋)
近畿代理店第一部 (大阪)
近畿代理店第二部 (大阪)
近畿代理店第三部 (大阪)
西日本代理店部 (岡山)
九州代理店部 (福岡)

*3：下記の7法人営業本部

法人第一営業本部(東京)	法人第三営業本部(東京)	本店法人営業本部(大阪)
総合法人第一部(東京)	公務第一部(東京)	本店総合法人第一部(大阪)
総合法人第二部(東京)	公務第二部(東京)	本店総合法人第二部(大阪)
総合法人第三部(東京)	公務第三部(東京)	本店総合法人第三部(大阪)
総合法人第四部(東京)	広域法人部(東京)	京都総合法人部(京都)
総合法人第九部(東京)		神戸総合法人部(神戸)
	東日本法人営業本部(札幌)	中国総合法人部(広島)
法人第二営業本部(東京)	北海道総合法人部(札幌)	本店法人営業第一部(大阪)
総合法人第五部(東京)	東北総合法人部(仙台)	本店法人営業第二部(大阪)
総合法人第六部(東京)		本店公務部(大阪)
総合法人第七部(東京)	東海法人営業本部(名古屋)	
総合法人第八部(東京)	東海総合法人第一部(名古屋)	九州法人営業本部(福岡)
総合法人第十部(東京)	東海総合法人第二部(刈谷)	九州総合法人部(福岡)
総合法人第十一部(東京)	東海法人営業部(名古屋)	
総合法人第十二部(東京)		

*4：下記の8財務部

財務第一部(東京)
財務第二部(東京)
財務第三部(東京)
首都圏財務部(東京)
法人財務部(東京)
東海財務部(名古屋)
本店財務部(大阪)
九州財務部(福岡)

*2：下記の2金融法人部

金融法人第一部(東京)
金融法人第二部(大阪・東京)

◆支社組織等の推移

(4月1日時点)

区 分		2021年度	2022年度
支社等	支社	99	99
	ブランチ	9	9
営業部		1,521	1,510
海外事務所		4	4
代理店		18,562	18,771

(注) 1. 「ランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。

2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含んでいます。

従業員・役員／会計監査の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2020年度末	2021年度末	2020年度	2021年度
内勤職員計	21,117	20,767	1,506	1,148
男子	6,717	6,546	430	300
女子	14,400	14,221	1,076	848
うち総合職	3,868	3,782	188	161
営業総合職	1,990	1,958	89	83
エリア総合職	1,464	1,493	76	73
エリア業務職	6,426	6,254	278	223
営業職員計	55,675	53,866	9,880	8,299
男子	261	242	0	0
女子	55,414	53,624	9,880	8,299
合 計	76,792	74,633	11,386	9,447
男子	6,978	6,788	430	300
女子	69,814	67,845	10,956	9,147

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日時点)で算定しています。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2021年度末：959名、2020年度末：1,219名)
4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
内勤職員計	44.8	45.1	12.6	13.3
男子	43.7	43.9	15.6	16.4
女子	45.3	45.7	11.2	11.8
うち総合職	41.2	41.5	18.4	18.7
営業総合職	39.7	39.7	16.7	16.8
エリア総合職	38.4	38.4	16.5	16.4
エリア業務職	40.9	41.2	13.5	13.8
営業職員計	44.7	45.0	9.4	9.9
男子	58.3	59.5	26.0	27.3
女子	44.6	45.0	9.3	9.8
合 計	44.7	45.1	10.3	10.8
男子	44.3	44.4	16.0	16.8
女子	44.8	45.1	9.7	10.2

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日時点)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2021年度末：959名、2020年度末：1,219名)
4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。

◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	322	325

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2021年3月	2022年3月
営業職員	285	282

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

◆役員の状況

定款上の取締役の員数	25名
定款上の取締役の任期	取締役 1年 監査等委員である取締役 2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	22名(うち、監査等委員である取締役 5名)
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	9名(うち、監査等委員である取締役 4名)
社外取締役のうち独立社外取締役に指定されている人数	9名

◆役員報酬の状況

報酬等の総額が1億円以上である者(2021年4月1日～2022年3月31日) [単位：百万円]

名前 (役員区分)	報酬等の総額	月例報酬	賞与	業績連動 退任時報酬 単年度積立額
筒井 義信(取締役)	111	69	24	17
清水 博(取締役)	159	90	44	25

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限って記載しています。
2. 業績連動退任時報酬単年度積立額は、役員に対する業績連動退任時報酬の支給に備えるため、内規に基づき積み立てる毎年の金額を記載しています。

◆会計監査の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)継続監査期間

16年

(3)業務を執行した公認会計士

樋口 誠之
白田 英生
山口 圭介

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(4)監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士31名、その他53名であります。

(5)会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第5項により読み替えられた同条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

(6)監査役会による会計監査人の評価

当項目は、監査等委員会に移行する前の状況を記載しています。

監査役会は、日本監査役協会が公表する会計監査人に関する各種指針等に基づき策定した基準により、会計監査人が独立性や専門性を有しているか等について確認を行い、会計監査人の評価を行っています。

上記の結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、2021年度の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

◆監査報酬の内容等

(1)会計監査人に対する報酬の内容

[単位：百万円]

区 分	2020年度		2021年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	377	78	307	68
連結子会社	242	22	238	25
合計	620	100	546	94

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「企業年金等に関する業務の内部統制の整備・運用状況に関する検証業務」等であります。

(2)会計監査人と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

[単位：百万円]

区 分	2020年度		2021年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	—	94	—	11
連結子会社	23	327	18	91
合計	23	421	18	103

(注) 当社における非監査業務の内容は、2021年度は「海外税務に関するアドバイザリー業務」等、2020年度は「新会社の設立準備に関するアドバイザリー業務」等であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、「システム開発に関するコンサルティング業務」等であります。

(3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・特性、監査に要する時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しています。

(5)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当項目は、監査等委員会に移行する前の状況を記載しています。

監査役会は、2021年度の会計監査人の報酬等に関し、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、会計監査の職務遂行状況、取締役その他社内関係部署の意見等について確認を行い、審議した結果、これらについて相当であると判断し、保険業法第53条の23により準用される会社法第399条第1項の同意を行っています。

設備の状況

◆設備投資等の概要

当会計年度の設備投資は931億円で、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

なお、当会計年度において、重要な設備の除去・売却等はありません。

◆主要な設備の状況

主な 事業所名*1	セグメント の名称	設備の 内容*2	帳簿価額(億円)*3*4				従業員数(名)*3 上段:内勤職 下段:営業職
			建物および 構築物*5	土地	その他*7	合計	
				(面積千㎡) [借地面積千㎡]*6			
本店 (大阪府大阪市中央区)	国内 生命保険 事業	投資用	—	— (—) [—]	8	8	4,013 52
		営業用	292	277 (12) [—]	182	751	
東京本部 (東京都千代田区)	国内 生命保険 事業	投資用	99	633 (4) [—]	0	733	3,113 104
		営業用	139	953 (7) [—]	0	1,092	
北海道 札幌支社 他69物件	国内 生命保険 事業	投資用	137	104 (20) [5]	0	242	558 2,027
		営業用	47	43 (42) [0]	0	91	
東北 仙台支社 他108物件	国内 生命保険 事業	投資用	67	82 (15) [5]	0	150	796 3,826
		営業用	54	67 (75) [1]	0	123	
南関東 東京中央総合支社 他266物件	国内 生命保険 事業	投資用	1,734	4,649 (220) [92]	17	6,402	4,948 14,083
		営業用	587	1,740 (425) [14]	2	2,330	
北関東・甲信 宇都宮支社 他112物件	国内 生命保険 事業	投資用	16	18 (4) [0]	0	36	689 3,581
		営業用	53	65 (77) [0]	1	120	
北陸 新潟支社 他68物件	国内 生命保険 事業	投資用	25	32 (6) [0]	40	98	463 2,202
		営業用	42	49 (49) [0]	0	91	

東海 名古屋支社 他161物件	国内 生命保険 事業	投資用	169	202 (22) [11]	3	375	1,331 6,176
		営業用	100	152 (95) [3]	2	255	
近畿 京都支社 他261物件	国内 生命保険 事業	投資用	837	1,018 (127) [38]	166	2,022	2,271 10,034
		営業用	403	560 (295) [6]	2	966	
中国 広島支社 他107物件	国内 生命保険 事業	投資用	100	205 (27) [0]	4	310	703 3,247
		営業用	49	89 (70) [2]	0	140	
四国 松山支社 他57物件	国内 生命保険 事業	投資用	39	52 (6) [1]	0	92	379 1,931
		営業用	29	48 (35) [0]	0	78	
九州 福岡総合支社 他196物件	国内 生命保険 事業	投資用	99	245 (227) [0]	54	399	1,503 6,603
		営業用	90	165 (126) [0]	0	256	

*1 主な事業所名には、地域ごとの営業拠点名を記載しています。

*2 投資用とは、賃貸等により収益を稼得することを目的としている部分およびこれらに付随して必要とされる部分としています。

*3 帳簿価額は対象物件の属する地域区分ごとに、従業員数は対象所属の主たる事業所が属する地域区分ごとに集計しています。

*4 帳簿価額の投資用と営業用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分としています。

*5 賃借している建物への内部造作は少額であるため、一括して本店に計上しています。

*6 賃借している土地の面積については、[]で記載しています。なお、当社は不動産に係る賃借料として、149億円(うち建物75億円、土地73億円)を支払っています。

*7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産54億円、建設仮勘定299億円、その他の有形固定資産136億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本店に計上しています。

◆設備の新設、除去等の計画

(1)重要な設備の新設の計画

事業所名 (所在地)	設備の内容	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
(仮称)中之島4丁目 未来医療国際拠点開発 (大阪府大阪市北区)	投資用	自己資金	2021年11月	2024年1月
浦安寮 (千葉県浦安市)	営業用	自己資金	2022年2月	2023年2月

(注) 投資予定額については、契約相手方との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

(2)重要な設備の除去等の計画

該当事項はありません。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部 (丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部 (日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈25〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈13〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル5F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈12〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル2F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈16〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈34〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル9F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈16〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈14〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-30-8 アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈19〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈16〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈21〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈9〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈10〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈17〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈32〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈18〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈13〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈10〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈15〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈16〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈14〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鵠沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈14〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0024	金沢市西念1-1-7 金沢けやき大通ビル9F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈10〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル2F	TEL. 055-222-1576
長野	〈11〉	〒380-8655	長野市大字南長野南泉町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈14〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈17〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈14〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈14〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市中区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈18〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21 円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈10〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23 日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈21〉	〒600-8216	京都市下京区塩小路通烏丸西入ル東塩小路町614 新京都センタービル6F	TEL. 075-371-7700
京都西	〈12〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2 日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈18〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22 ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈13〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10 豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈11〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8 オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈12〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2 ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈10〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23 日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32 日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈12〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈10〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈21〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パラスイオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 JRE尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈13〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈10〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル2F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈11〉	〒710-0055	倉敷市阿知3-9-1 あちてらす倉敷北館2F	TEL. 086-424-1261
広島	〈24〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈18〉	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル2F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈14〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈15〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈16〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈14〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈23〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈36〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館ビル13F	TEL. 092-713-7930

久留米	〈11〉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	〈12〉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
長崎	〈17〉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	〈26〉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	〈16〉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	〈18〉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル10F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	〈20〉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	〈15〉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

営業時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。) ただし、☼印の店舗は 9:00～15:30 ☾印の店舗は 9:00～19:00 ・☼印の店舗は18:00以降、一部お受けできないお取り扱いがございますので ご来店の前にお電話*でご照会ください。 ・最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。 土曜日の保険相談サービス 10:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。) ☼印の店舗にて実施しています。 ・お手続きはお取り扱いしていません。 ・予約制となっていますので、事前にホームページよりご予約のうえ、ご来店ください。 *電話受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。*)				
札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☼	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☼	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☼	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☼	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☼	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☼	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☼	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☼	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☼	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☼	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☼	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☼	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☼	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☼	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☼	〒371-0024	前橋市表町2-30-8 アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	☼	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越		〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☼	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13 ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☼	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏		〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾ ☼	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾	〒108-0075	港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー 2F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163-0815	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル15F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川		〒190-0012	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581

町田		〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1	横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1	日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉		〒211-8790	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5	日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3	ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0024	金沢市西念1-1-7	金沢けやき大通りビル9F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	⊕	〒461-0005	名古屋市中区東桜1-13-3	NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18	中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8006	京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1	ニッセイ四条柳馬場ビル1F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36	アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47	阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西		〒666-0016	川西市中央町7-18	ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0055	倉敷市阿知3-9-1	あちてらす倉敷北館2F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-11	スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10	日進徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001

徳島	☉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	☉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	☉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟9F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル10F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

幕張オフィス	〒261-8535	千葉県美浜区豊砂1-1	イオンモール幕張新都心グランドモール2F	TEL. 043-274-2631
営業時間 10:00～20:00(定休日なし) ただし、毎月25日直前の日曜日は、システムメンテナンスのため 営業時間を18:00までに短縮しています。				
・一部お受けできないお取り扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。 ・最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。 *電話受付時間 10:00～18:00(定休日なし)				

海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 101 Park Avenue, 33rd Floor, New York, NY 10178, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 11th Floor, 3 Noble Street, London EC2V 7EE, United Kingdom	TEL. (44) (20) 7507-6000
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. (86) (10) 6513-9240

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうしたさまざまなお客様のニーズにきめ細かに応えていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組み合わせた総合的な保障を提供しています。

生命保険商品(2022年7月時点)

◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に、2022年4月から、新たに3大疾病保障をバージョンアップした新3大疾病保障保険[3大疾病 3充マル]が加わり、さらに進化しました。

「ご加入時」においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる14種類の保険を自在に組み合わせることができ、さまざまなお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化に合わせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組み合わせには所定の制限があります。

※ お申し出時に当社が各制度を取り扱っていない場合はご利用できません。

保険種類		概要	販売名称
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受け取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える保障 ^{*1}	新3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中に備える保険(死亡保障の型は選択できます)	ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険 [3大疾病 3充マル]
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険 [だいじょう]
	身体障がい保障保険	身体障がい状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 身体障がい保障保険
	介護保障保険	要介護状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 介護保障保険
	認知症保障保険	死亡保障を抑え、認知症に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険 [認知症サポートプラス]
医療のリスクに備える保障	入院総合保険	入院・外来手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険 [NEW in 1]
	入院継続時収入サポート保険	一定期間の入院の継続による収入減少に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険 [収 NEW 1]
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障 ^{*2}	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

*1 身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。

また、特定重度疾病保障保険、認知症保障保険には、それぞれ特定重度疾病保険金、認知症診断保険金の金額の10%の死亡保険金があります。さらに、新3大疾病保障保険では、3大疾病保険金と同額の死亡保険金がある「死亡保障100%型」と、3大疾病保険金の金額の10%の死亡保険金がある「死亡保障10%型」を選択いただけます。

*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品・制度

保険種類		概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	ニッセイこどもの保険 「げん・き」
	こども総合医療保険* ¹	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険	
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険	ニッセイ学資保険
重い病気や出産等に備える保障	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険 「ChouChou!」
長生きに備える保障	低解約払戻金型長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険	ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型) 「Gran Age」
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払い込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険 「マイステージ」
	一時払年金保険	1回の払い込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険* ²
	一時払養老保険	1回の払い込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険* ²

* 1 ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

* 2 2022年7月5日時点で、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
● 一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年通増型)
● 一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
● 一時払年金保険	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)
● 一時払変額保険	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)
	ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建)

* 2022年7月5日時点で、販売を休止しています。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー定款・約款」等を必ずご確認ください。

低金利環境においても、長期にわたる安定的な資産形成および保障の確保といったお客様のニーズにお応えすべく、2022年4月から、個人保険・個人年金保険の一部商品について予定利率の引き下げを実施しました。

[主な対象商品の予定利率]

[単位：％]

対象商品	予定利率		
	改定前 (～2022年3月31日)	改定後 (2022年4月1日～)	改定幅
年金保険* 養老保険* 生存給付金付定期保険 長寿生存保険(低解約払戻金型)	0.85	0.60	△0.25
終身保険* 長期定期保険 傷害保障重点期間設定型長期定期保険	0.40	0.25	△0.15
〈以下の商品は保険期間が終身の場合のみ改定〉 介護保障保険 認知症保障保険 入院総合保険 がん医療保険 3大疾病保障保険 総合医療保険			

* 一時払は除く

定期保険、特定重度疾病保障保険、身体障がい保障保険、入院継続時収入サポート保険、特定損傷保険、こども保険、こども総合医療保険、学資保険、出産サポート給付金付3大疾病保障保険、一時払終身保険、通増定期保険、継続サポート3大疾病保障保険、保険期間が有期の介護保障保険・認知症保障保険・入院総合保険・がん医療保険・3大疾病保障保険・総合医療保険および2012年4月1日以前契約の更新等に適用する保険料率は、改定対象外です。

お客様の資金ニーズに一層お応えすべく、契約日が2022年4月2日以降となるご契約の契約貸付利率の引き下げを行いました。2022年10月1日から、すでにご契約いただいているお客様の契約貸付利率についても一部引き下げます。

[単位：％]

ご契約時期	現行 契約貸付利率 (～2022年9月30日)	改定後 契約貸付利率 (2022年10月1日～)
1994年4月1日以前ご契約	5.75	5.75
1994年4月2日～1996年4月1日ご契約	4.75	4.75
1996年4月2日～2001年4月1日ご契約	3.75	3.75
2001年4月2日～2014年4月1日ご契約		3.05
2014年4月2日～2017年4月1日ご契約	3.00	2.55
2017年4月2日～2022年4月1日ご契約		2.25
2022年4月2日以降ご契約	2.00	2.00

※ 財形保険、企業保険、利率変動型年金保険等の一部の商品につきましては、表の契約貸付利率と異なることがあります。

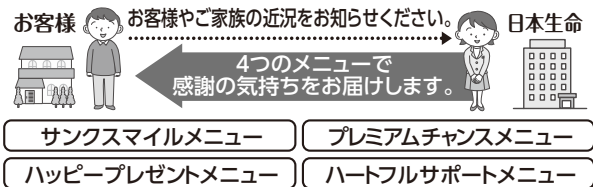
◆サービス

〈ずっともっとサービス〉

ずっともっとサービス

「ずっともっとサービス」は、「お客様お一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自のご契約者限定サービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の情報をお知らせいただくことで、暮らしの変化に合ったより役立つ情報提供と保険金等のお支払時をはじめ各種お手続きをスムーズに行えるようになります。



「ずっともっとサービス」の特典として提供している「健康介護あんしんダイヤル」では、健康・介護・育児に関する以下の相談メニューを、電話にてご利用いただけます(全て無料)。

相談メニュー	概要
健康相談	健康に対する不安を、いつでも専門家に相談いただけます。
生活習慣病サポートメニュー	生活習慣病に関する悩みを、いつでも専門家に相談いただけます。
女性の体の悩み電話相談 <i>Wellness-dial</i> ウエルネスダイヤル【エフ】	女性特有の症状・疾患に関する体の悩みを、女性の専門家に相談いただけます。 ※ 女性の契約者に限る
育児相談 <i>ほっとライン</i>	お子様の健康や育児の疑問を、いつでも専門家に相談いただけます。
介護相談	認知症や介護に対する不安を、いつでも専門家に相談いただけます。

※ 「健康介護あんしんダイヤル」は、株式会社ライフケアパートナーズが提供する「ずっともっとサービス」の特典であり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※ 「ずっともっとサービス」の詳しい内容や利用方法につきましては、ニッセイホームページをご覧ください。

※ 「ずっともっとサービス」は、お客様番号（お客様ID）が発行された個人のお客様がご利用いただけます（一部対象外となる場合がございます）。

〈aruku&(あるくと)×暮らしの脳トレ〉



ウォーキングと、脳トレへの挑戦を組み合わせることで、毎日、楽しく気軽に、身体と脳の健康につながることが期待できます。

以下の方にご利用いただけます。

● 当社の契約者・被保険者

※ aruku&(あるくと)、暮らしの脳トレは、それぞれ株式会社ONE COMPATHの運営するスマートフォンアプリ、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※ aruku&(あるくと)の商標は、株式会社ONE COMPATHに帰属します。

※ 暮らしの脳トレの商標は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社に帰属します。

※ 暮らしの脳トレは、認知機能の維持・重症化予防を保障するものではありません。

〈ニッセイご遺族あんしんサポート〉



被保険者がお亡くなりになった場合に必要となる広範な手続きについて、ご遺族をトータルでサポートします(電話相談<無料>/レポート提供<無料>/代行手続き<有料>など)。

以下の方にご利用いただけます。

- 死亡保険金受取人(またはご遺族)

※ ニッセイご遺族あんしんサポートは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

〈ご契約者サポートサービス〉



ご高齢のお客様によるお手続きのお問い合わせが困難になった場合などに、ご登録いただいたご家族がお客様をサポートしていただけます。

※ 従来の「ご契約情報家族連絡サービス」と「保険契約者代理制度」を合わせたサービスとして提供

以下の方にご利用いただけます。

- 原則70歳以上の個人の契約者

※ 企業・団体向け商品、金融機関窓口販売商品などは対象外

〈GranAge Star〉グランエイジスター 有償



「身元保証」「生活支援」「任意後見」「葬儀や納骨等の死後事務」に、特別企画付旅行のご案内等を付加したシニア向けのサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 全てのお客様

※ GranAge Starは、各サービス提供法人が提供する各サービスの総称であり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※ GranAge Star内の各サービスは、全てのお客様がご利用いただけます。
ー当社との間で生命保険契約がないお客様もご利用いただけます。

※ サービスをご利用いただくためには、各サービス提供法人とご契約する必要があります。

※ 地域によってはGranAge Starの対象外となる場合があります。

〈ベストドクターズ®・サービス〉 ベストドクターズ・サービス

優秀な専門医(Best Doctors in Japan ™)の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師を無料でご紹介します。

- ※ 優秀な専門医とは、ベストドクターズ社が多数の医師に対して実施したアンケートを基に選出した、医師が推薦する名医です。
- ※ 治療費・セカンドオピニオンの取得に関わる費用などは全て利用者ご本人でご負担いただきます。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん ^{*1}	心臓疾患 ^{*2}	脳卒中 ^{*2}	肝臓病 ^{*2}
眼科疾患 ^{*2}	整形外科疾患 ^{*2}	婦人科疾患 ^{*2} (不妊治療は除く)	その他、いわゆる難病の一部なども ご利用いただける場合があります

- * 1 良性脳腫瘍を含む
- * 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ (ただし、「新3大疾病保障保険」「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」「入院総合保険」「入院継続時収入サポート保険」または「総合医療保険」を含むご契約に限る)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 通増定期保険 (ただし、通増定期保険 (有配当2012)に限る)
- 未来サポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
- マイメディカル (総合医療保険)
- 就業不能保険 (無解約払戻金)

- ※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
- ※ Best Doctors®, ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。
- ※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準などは、当社の提供する商品のものとは異なります。
- ※ 入院・転院を目的としたサービスではありません。
- ※ 緊急手術が必要な場合には対応できません。
- ※ 対象疾患は変更される可能性があります。

〈生活習慣改善支援プログラム〉 生活習慣改善支援プログラム

心臓疾患・脳血管疾患の再発・重症化予防に向け、スマホアプリを通してお客様に最適な健康づくりをご支援します。

- ※ 全6カ月のプログラムです。利用開始後から2カ月経過後も継続する場合の費用や一部のオプション費用は、利用者ご本人でご負担いただきます。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

狭心症	急性心筋梗塞	脳動脈瘤	一過性脳虚血発作	脳卒中
-----	--------	------	----------	-----

- ※ 医師の判断やサービス提供会社が定める基準に合致しない場合、サービス利用不可となることがあります。
- ※ 3大疾病保険金が支払われた日 (保険金の年金支払に関する特約を付加し保険金の全部を年金支払する場合は、第1回年金が支払われた日)の翌日から2年は、保険契約消滅後も利用可能です。

以下の方にご利用いただけます。

- 未来のカタチ「新3大疾病保障保険」の被保険者

- ※ 生活習慣改善支援プログラムは、株式会社PREVENTが提供する重症化予防支援事業のサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

〈認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ〉

ニチイ学館の有資格者(ケアマネジャー等)が、認知症や介護に関する不安・悩み等の相談を、電話や訪問でお受けします。

※ 介護施設や医療機関等へのお取り次ぎ・予約手配は対応していません。

以下の方にご利用いただけます。

- 「みらいのカタチ」介護保障保険
- 「みらいのカタチ」認知症保障保険
- ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(2013年4月1日以降の契約)
- ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)

の契約者・被保険者・死亡保険金受取人・定期支払金受取人・生存給付金受取人・指定代理請求人・保険契約者代理人

※ 認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュは、株式会社ライフケアパートナーズがご案内し、株式会社ニチイ学館へお取り次ぎするサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

〈ONSEI〉



アプリからの質問に、声で回答することで、その日の認知機能の状態を簡単に確認することができます。

以下の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ「認知症保障保険」の契約者・被保険者

※ ONSEIは、日本テクトシステムズ株式会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※ ONSEIの商標は、日本テクトシステムズ株式会社に帰属します。

※ 認知症や軽度認知障がいまたは疾患などとの関係性を保証するものではありません。

※ P16～19に記載の各サービスの内容は2022年7月時点のものとあり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。

※ P16～19に記載の各サービスをご利用いただく際には、諸条件があります。各サービスの詳細や各サービス提供会社の利用規約につきましては、ニッセイホームページをご確認ください。

損害保険商品(2022年4月時点)



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取り扱っています。自動車保険は「タフ・見守るクルマの保険プラス」、「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。「無事故祝金付ロング」では、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金^{*1}」をお受け取りいただけます。「万が一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」など、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約^{*2}をおすすめしています。

さらに、近年ニーズが高まっている自転車事故等の賠償リスクに備える保険「まるごとマモル」や、ペットの入院に備える「ペットの保険」(ペット医療費用保険)^{*3}についてもご案内しています。

*1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%です。

*2 「タフ・すまいの保険(長期年払・長期月払契約)」のことで最長5年までご契約可能です。

*3 「ペットの保険」の保険契約は、あいおいニッセイ同和損害保険とau損害保険の2社を引受保険会社とする共同保険契約です。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品(2022年7月時点)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、従業員の皆様ご自身であるものです。

主な福利厚生制度			制度に対応する企業・団体向け商品
従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
	退職後（老後）の保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険
		従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 確定拠出年金保険
経営者の備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチ ーキーマンプランナー ニッセイ長期定期保険
	老後の生活	役員退職金制度	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 ニッセイ遡増定期保険 ※ ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
		財産形成奨励制度	勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）

※ 上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、商品パンフレットや、「定款・約款（集）」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

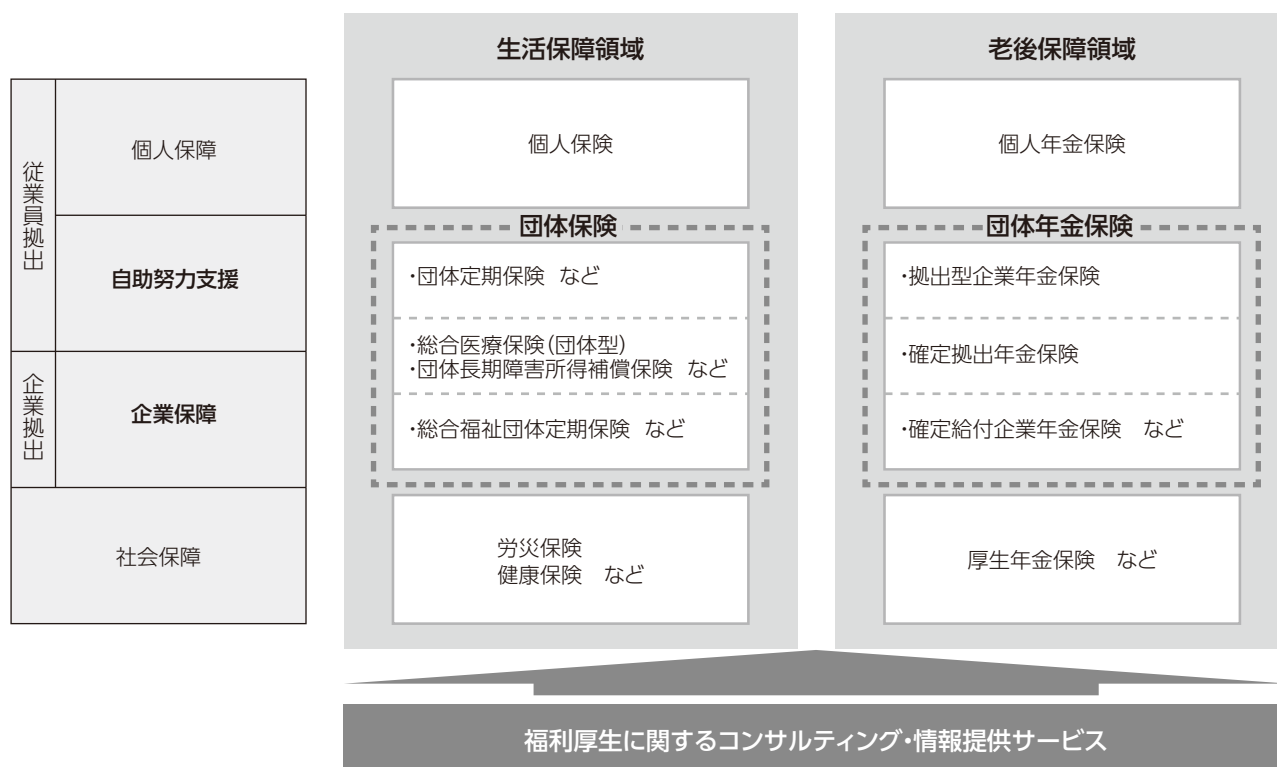
※ 自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化する中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



〈福利厚生に関するコンサルティング〉

生活保障領域・老後保障領域に対して、社会保障制度を踏まえた福利厚生制度設計のコンサルティングや従業員個人の生活設計支援に向けたサポートなどを行っています。

【生活保障領域】

企業保障分野では、弔慰金・法定外労災補償制度や従業員の皆様が就業不能となった場合の支援制度などについて、社会保障制度・業界の動向やお客様のご要望を踏まえた制度設計、コストの平準化・バックファイナンスのための商品提案などを行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

【老後保障領域】

企業保障分野では、年金制度の見直しや統廃合など、さまざまな年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。年金運用面では、運用環境の変化を踏まえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約締結の媒介などの業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

〈福利厚生に関する情報提供サービス〉

セミナー開催やレポート発行などを通じ、福利厚生に関するさまざまな情報提供を行っています。

(主な内容)

- ・福利厚生制度の潮流に関する情報提供
- ・働き方改革(育児・介護・治療との両立支援、同一労働同一賃金など)に関する情報提供
- ・健康経営®、データヘルス計画に関する情報提供
- ・メンタルヘルス対策に関する情報提供
- ・高齢者の雇用(定年延長等)に関する情報提供 など

【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー(働き方改革、健康経営、女性活躍推進など)、企業年金セミナー(年金運用、企業年金の最新動向など)

【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について(福利厚生ガイドブック)、年金ニュース

※ 健康経営®はNPO法人 健康経営研究会の登録商標です。

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

近年では、就業形態などの多様化に伴い、働き方改革やリモートワークへの対応、介護や病気との両立支援などもより一層重要となり、福利厚生に対するニーズはますます多様化しています。

当社では、福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々などに対して、従業員の皆様の4つのリスクに備えるための各種制度設計や商品提案を行っています。

① 死亡のリスクに備える 総合福祉団体定期保険 POINT 弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償などの福利厚生制度を安定・充実させることができます。	② 老後の生活(長生き)リスクに備える 確定給付企業年金保険 確定拠出年金保険 POINT 従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。
③ 働けなくなるリスクに備える 団体長期障害所得補償保険 POINT ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。	④ 入院や手術のリスクに備える 総合医療保険(団体型) POINT 入院・手術に伴い大きな費用が発生した従業員の皆様の負担を軽減できます。

◆企業・団体向け各種サービス

「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

【企業保険ご加入者向けサービス】

健康、介護、生活、レジャー・エンターテインメントといった、さまざまなメニューを優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用いただけます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

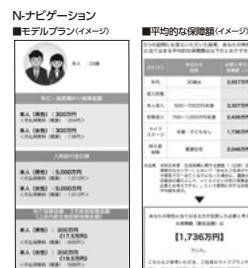
従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職などについて専門家に無料でご相談いただけるほか、親の介護による離職防止など、各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

「企業保険インターネットサービス」[N-ナビゲーション]

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、各種手続きがWeb上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。

また、団体定期保険などの自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申し込み・加入状況照会などをご自身のパソコンやスマートフォンなどを通じて行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

モデルプランや平均的な保障額のご紹介を通じて、従業員の皆様の保険加入・保障見直し検討のサポート充実化を図っています。



企業経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」

デジタル化が進む中、企業の皆様の情報アクセスの利便性をより一層高めることを目指し、企業が成長ステージの各局面において直面するさまざまな経営課題の解決につながる情報を一元集約した、経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」を2021年4月に開設しました。

<主な掲載コンテンツ>

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| (1) 企業の経営課題解決につながる特集記事 | (2) 企業保険や経営者向け保険の活用事例 |
| (3) オンラインで視聴できる無料セミナー | (4) NISSAYビジネスマッチングサービスへのエントリー受付 |

NISSAY Business INSIGHT



法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額などの情報照会サービスを、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引き出しなどをオンラインでお手続きでき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポートの優待サービスなどをご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして9年連続「五つ星認証」を取得

「ニッセイ確定拠出年金コールセンター」および「ニッセイ確定拠出年金インターネット(ご加入者様専用Webサイト)」は、HDI-Japan*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、「五つ星認証」を取得しました。「確定拠出年金コールセンター」は、確定拠出年金業界唯一9年連続で取得しています。

* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラムなどを提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程によりタイミングが異なるなど、次のとおりではない場合があります。

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)などを基に、プランをご検討いただきます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金などがお支払いできない場合などの重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

お申し込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるかなどを、お申し込み前に改めてご確認ください。携^{タスク}端“TASKALL”の意向確認画面にて入力していただきます。

お申し込みはお客様ご自身で“TASKALL”に入力・自署していただき、併せて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」の内容・受領の確認などをいただいています。



申し込み手続きの画面(イメージ)

お申し込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金などのお支払いができない事例など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」*として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」とともにお渡ししています。

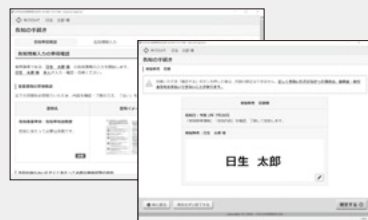
* 提案書(契約概要)、注意喚起情報など

告知

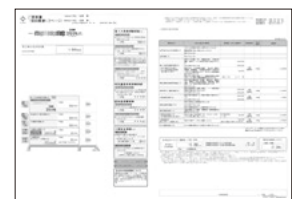
被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態などについて、“TASKALL”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりお尋ねすることについて、事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金などのお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続きの画面(イメージ)



提案書(契約概要)

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者の訪問により、お客様に対してお申し込み内容を確認することがあります。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報に基づくアフターサービスの向上につなげています。



注意喚起情報

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引き受けした場合はお申し込みおよび告知が共に完了したときから、ご契約上の責任（保障）を開始します（一時払の保険契約の場合、取り扱いが異なります）。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引き受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申し込み内容と相違ないかどうかご確認ください。

万が一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」裏面のお問い合わせ先（ニッセイコールセンター）までご連絡ください。

お客様番号（お客様ID）のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号（お客様ID）のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード（数字4桁の暗証番号）の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお送りいたしません。

※ お客様IDをお持ちのお客様は、ニッセイホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード（数字4桁の暗証番号）が有効かどうか、ご確認ください。

当社でのお引き受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申し込み内容や告知いただいた内容などを基にお引き受けの判断を行っています。

保険料のお払い込み

ご契約成立後、お申し込み時にご指定いただいた方法でお払い込みいただけます。

◆ご契約についてご不明点等ございましたら、「ご契約のしおり」や「約款」をご確認ください。

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項、各種手続きなどをお知らせしており、お申し込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払い込みの取り扱い、保険料のお払い込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取り扱いなどを記載しています。

また、お客様の利便性向上や、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取り組みとして、2018年4月から「約款」を、2019年10月から「ご契約のしおり」の詳細な内容をニッセイホームページにて提供しています。お客様には、お申し込み時に確認いただく必要のある「注意喚起情報」や「ご契約のしおり」の概要、ホームページでの閲覧方法をまとめた冊子（「ご契約のしおり一定款・約款（共通版）」）をお申し込み時にお渡ししていますので大切に保管ください（「ご契約のしおり」の詳細な内容や「約款」を紙媒体でご希望される場合は、冊子でもご用意しています）。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約のお申し込み日または「注意喚起情報＋ご契約のしおり一定款・約款（共通版）」を受け取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録によるお申し出により、保険契約のお申し込みの撤回または保険契約の解除ができます（保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します）。

【お申し出方法が書面の場合】

クーリング・オフは、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力を生じますので、期間内（8日以内の消印有効）に、取り扱いの営業所またはニッセイ・ライフプラザ宛に郵便でお申し出ください。

【お申し出方法が電磁的記録の場合】

当社では、電磁的記録によるお申し出の主たる窓口として、ニッセイホームページをご案内しています。ホームページから当期間内（8日以内）にお申し出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、既にお払い込みいただいた保険料があるときには、その金額を返金します。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万が一の場合など、保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。一定の入院・手術給付金については、ニッセイホームページや日本生命アプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人（指定代理請求人）の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

お手続きの流れ

お支払い事由の発生

お支払い事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

- ・担当の営業職員
- ・ニッセイ・ライフプラザなどの窓口
- ・ニッセイコールセンター 0120-201-021

（詳細についてはホームページにてご確認ください）

※ 一定の入院・手術給付金については、ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から、死亡保険金をご請求ください。

入院・手術などをした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人（お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合などは指定代理請求人）から、入院・手術給付金などをご請求ください。

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合は、ご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取り扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にお持ちいただくことも可能です。

保険金・給付金のお受け取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万が一、お支払いができない場合には、理由と併せてその旨ご連絡します。

◆ご請求手続きなどに関するご案内

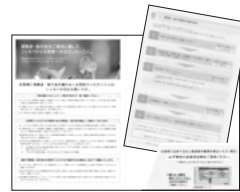
保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書や冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続き時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続きについてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、必要な書類などを説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求漏れがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点などを案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“TASKALL”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

「保険金・給付金のお受け取りについて」

保険金・給付金をお受け取りいただける場合、お受け取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



保険金・給付金お受け取り時のご案内

お客様に漏れなく保険金や給付金をお受け取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金などの受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合など、約款所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約などはお取り扱いできません）。

◆保険金・年金・給付金をお受け取りいただけないケースについて

保険料のお払い込みが払込期月内にない場合、ご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払い込みがない場合、ご契約の効力が失われ*、お支払い事由が生じても保険金・年金・給付金をお受け取りいただけません。

* ご契約の種類やご加入時期などによってお取り扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおり一定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口

0120-812-196

- なお、ご請求のお手続きに関するお問い合わせは担当の営業職員、ニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターにご連絡ください。

社外弁護士相談制度事務局

0120-227-580

- お電話にてご予約のうえでの相談となります。
- 相談費用は無料です（交通費などはご負担いただきます）。

※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3は除きます。）

※ 国際電話や一部のIP電話など、回線によってはつながらない場合があります。

※ ご契約・ご相談内容を確認させていただき、お時間を頂戴しますのでご了承ください。

※ 上記フリーダイヤルへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定 of 適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただけず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2021年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
社外弁護士相談制度を利用された案件	3
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	2
支払サービス審査会での審議の結果勧告を受けた案件	0

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

＜お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集＞

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

＜教育・研修を通じた適切な募集活動＞

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

＜お客さま情報の適正な取扱い＞

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

＜お客さまの声への対応＞

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1. 情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2. 収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3. 情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書・請求書・アンケート等（電磁的方法を含む）により収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

4. 利用目的

お客様の個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）に定める個人番号を除きます）は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

なお、お客様にご案内したメール等のメッセージやビラ等のコンテンツ・当社のウェブサイトやアプリの閲覧履歴、お客様の取引履歴等の情報を分析して、各種商品・サービスのご案内・提供（広告等の配信を含む）をさせていただく場合がございます。

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
 - (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
 - (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
 - (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
 - (5) 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
 - (6) その他法令等に定める個人番号関係事務等
- これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。

また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5. 情報の管理・安全管理措置

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6. 情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報（個人番号を除きます）を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律（「個人情報保護法」）23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
 - (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
 - (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
 - (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合
- お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7. 情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8. 関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9. コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10. 個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

● 個人情報の取り扱いに関する相談窓口

ニッセイコールセンター：0120-201-021

※受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3を除きます。）

● ご契約などに関する照会・相談窓口

営業職員またはニッセイ・ライフプラザ（P11～13参照）などへお問い合わせください。

● 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

＜お問い合わせ先＞一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス WEB <https://www.seiho.or.jp/contact/>

第75回定時総代会の開催概要

2022年7月5日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第75回定時総代会を開催しました。

当日は147名の総代にご出席いただき（委任状による出席を含めて196名）、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。また、昨年度に引き続き、議場に加え、オンラインを通じても参加できる環境とし、40名の総代にオンラインにてご参加いただきました。

総代会中、総代の方々からさまざまなご意見・ご質問をいただきました。

総代会の様子は、9名の社員（有配当保険のご契約者）の方々にも傍聴いただきました。

報告事項

- 2021年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

決議事項

- 2021年度剰余金処分案承認の件
- 2021年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 定款一部変更の件
- 取締役（監査等委員である者を除く。）17名選任の件
- 監査等委員である取締役5名選任の件
- 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額設定の件
- 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問・要望に対する回答を資料として配付しており、そのうち代表的な質問・要望については、テーマごとにまとめて回答する旨説明のうえ、議長および担当役員から回答を行った。

【質問1】

- Q. 監査等委員会設置会社への移行自体は必ずしもガバナンス体制の高度化にはつながらないが、独立社外取締役が過半数かつ委員長を務める「指名・報酬諮問委員会」の任意設置により、高度化を期待できるのではないかと思う。もっとも、モニタリング・ボードへの移行を志向するのであれば、委員会の権限が法定機関としてさらに強化される指名委員会等設置会社に移行することも選択肢になり得ると思うが、今後そのような方向性も考えているのか。

【質問2】

- Q. 監査等委員会設置会社に移行することは、ガバナンス体制の大きな変更になるが、機関構成の選択肢としては他に指名委員会等設置会社もある。相互会社である日本生命のあるべき機関構成として、指名委員会等設置会社ではなく、監査等委員会設置会社を選択した理由を教えてください。

【質問3】

- Q. ガバナンス体制の高度化に一層取り組み、金融業界のリーダーとして発展してほしい。

【質問1～3への回答】

- A** ● 当社は、コーポレートガバナンス体制を高度化すべく、今回の定時総代会において、「定款一部変更」の議案について承認いただくことを条件に、監査等委員会設置会社に移行する。
- 生命保険会社である当社では、取締役会でも執行現場の実情を踏まえ、お客様や職員の声をしっかりと経営に生かすことが重要であり、そのためには監督機能と執行機能がそれぞれ機能発揮しつつ協働していく体制の構築が必要であると考えている。今般、このような体制を引き続き構築すべく、監査等委員会設置会社への移行を選択しており、監督機能と執行機能の完全分離を志向する指名委員会等設置会社への移行は、現時点では考えていない。
- 一方、今回のコーポレートガバナンス体制の高度化においては、①迅速・果断な業務執行の実現、②戦略議論の強化、および③監査・監督機能の強化を狙いとしているが、狙いどおりの効果を実現するためには、ご指摘のとおり、監査等委員会設置会社への移行という機関設計の変更だけでなく、運営面の変更が重要であると考えている。
- 具体的には、定時総代会議案書P95に記載の取り組みを基本として、以下の3点に取り組んでまいりたい。
- －取締役会では、より議論に適した規模を志向するとともに、付議案件を見直し、情報提供を主旨とする案件の付議を収束すること等により、中長期的な戦略議論をさらに充実
 - －社外取締役委員会を改組して設置する社外取締役会議では、経営の重要事項の審議に特化し、より一層社外の知見を取り込み積極的に活用することで、執行における戦略立案および取締役会における戦略議論をさらに高度化
 - －柔軟な配置が可能な執行役員が各部門等で迅速・果断な業務執行を行うこと等を通じて、戦略を実現
- こうした取り組みを通じ、コーポレートガバナンス体制の高度化を実現するとともに、今後も、当社の事業および環境の変化等を踏まえ、不断の見直しを行ってまいりたい。

その他のご質問・ご要望

【事前質問】

- サステナビリティ委員会を経営会議の諮問機関の一つとして位置付けているようだが、海外では、取締役会にサステナビリティ委員会を設置して、当委員会の独立社外取締役がリーダーシップを発揮する実務が主流になりつつあると言われている。日本においても、一部の企業に同様の委員会を設置する動きがみられるが、サステナビリティ経営をモニタリングするためのサステナビリティ・ガバナンス体制について、今後の取組方針を教えてください。
- 営業職員チャンネルにおけるDXの今後の展開について教えてください。
- 画面共有システムを活用した手続きにおいては、画面共有と音声共有のために別のアプリケーションの立ち上げが必要になり、対面の手続きより時間がかかる。また、PC・タブレットのみでスマートフォンでの手続きができないことから、利便性も悪いと感じている。幅広い層をターゲットにするうえでは、一律にシステム構築をするのではなく、以下のような契約者属性を踏まえた対応としてはどうか。
 - ① デジタルに慣れているお客様に対しては、ネット生保のように本人主体で手続きを進められるようにする
 - ② デジタルに慣れていないお客様に対しては、フェイス・トゥ・フェイスを最大限に生かし、営業職員がお客様に寄り添った体制を維持する
- 営業職員の採用目標数を撤廃したとのことだが、以下について教えてください。
 - ① 最低採用数もないのか
 - ② 3年未満の離職率はどの程度なのか
 - ③ 研修等の育成の充実以外で今後の離職防止の取り組みは
- 経営環境が大きく変化する中、今後も日本生命の強みであるフェイス・トゥ・フェイスを大切に、お客様本位の営業を貫いてほしい。
- コロナ禍が長期化する中、インフラ面の整備が進められているが、営業職員のメンタル・マインド面を心配している。経営層による営業職員のケアを行うことで生産性の向上につながると思うので、これまで以上に取り組んでほしい。
- 2022年4月より不妊治療が保険適用される一方、助成金制度が廃止されることで、保険適用外の治療を受ける場合、経済的負担が増える懸念があると思う。日本生命には、不妊治療を保障する保険があるが、これを機に保障内容の見直しをしてはどうか。また、あまり認知されていないと思うので、認知向上に向けた取り組みを強化してはどうか。
- 過去の給付金請求歴等で、新たな保険契約の引き受けに懸念があるお客様への保険の提案に際しては、より慎重な対応が求められるが、その点につき必要な対策は講じられているか。
- 保険契約の引き受けをお断りせざるを得ない場合、通知文書や対応方法等、お客様へ丁寧に説明する仕組みができているのか。
- ロシア・ウクライナ情勢の長期化が経営に及ぼす影響について教えてください。
- 米国金利上昇に伴う有価証券ポートフォリオへの影響と対応について教えてください。
- ロシア・ウクライナ情勢等の影響により、サイバー攻撃が増加しているが、日本生命は多くの顧客情報を保有していることから、サイバーセキュリティ対策をより一層強化する必要があるのではないか。また、日本生命でもサイバー攻撃に対する保険を取り扱っているのであれば、アピールしてはどうか。
- 気候変動問題への取り組みとして、日本生命グループの事業活動領域におけるCO₂排出量削減の2030年中間目標を△51%（2013年度比）と設定しているが、CO₂排出量の測定方法と目標達成に向けた取り組みを教えてください。

- 日本生命グループのカーボンニュートラルの具体策および前倒しの可能性について教えてください。
- お客様満足度調査について、営業職員チャンネルに加え、代理店・金融機関窓販チャンネルのお客様も対象にしたとのことだが、調査を通じて新たにどのようなことが分かったのか。また、全体の満足度だけでなく、チャンネルごとの満足度も開示してはどうか。
- 昨年、東京証券取引所がコーポレートガバナンス・コードを改訂し、知的財産を経営上の重要な資産と位置付け、取締役会による監督や開示を行うべきとされた。従来、知的財産は特許を中心に製造業の問題という扱いが多かったが、金融やサービス業でも、ブランドやDXの推進によるIT技術等で重要な問題になると思う。日本生命では、どのように対応しているのか、今後の予定も含め教えてください。
- 日本生命では、支社単位での計画・戦略の策定・取り組みを進めているとのことだが、地域活性化に向けては、中長期的かつ広域的な視点が必要と考えており、以下の視点で検討してはどうか。
 - ① 地域活性化に向けた計画・戦略については、支社単位ではなく、例えば、地域特色や産業集積等を踏まえたより広域な単位で策定
 - ② より広域な単位では従来どおりの販売業績評価とするものの、支社単位では社会的インパクト評価を取り込み
 - ③ 社会的インパクト評価と業績評価の関係性に係る研究
- SDGs17の目標に「文化・スポーツ」はないが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、社会の発展に「文化・スポーツ」が重要と改めて証明されたのではないかと。日本生命では、今後も「文化・スポーツ」に取り組むとともに、「文化・スポーツへの協賛は、SDGsの一環」ということを積極的に情報発信してほしい。
- 厳しい経営環境の中で、2021年度の経常利益は、4,932億円（対前年+14.4%）と増益を確保しているとのことだが、以下の要因はどのような影響を及ぼしたのか。
 - ① 為替（円安）、② 新型コロナウイルス感染症、③ ロシア・ウクライナ情勢、④ 地球環境問題
- 新たな国際資本規制の導入を見据えて、自己資本の強化に取り組むとのことだが、新たな国際資本規制はどういったもので、将来的に日本生命にどういったリスクをもたらすのか。
- 金融庁の監督指針が改正・適用され、保険募集時に公的保険に関する情報提供を行うことが求められているが、現状と今後の対応について教えてください。

【事前質問への回答終了後】

- 給付金請求歴で新たな保険を引き受けない事例について、同様の事例がないか把握する必要がある。また、件数の多寡にかかわらず、分析・検証をしなければ、実効性のある改善策にはならないと認識している。さらに、ミスが起きた場合、早期発見・早期対応が重要であり、新たな契約申込があった際、本部ではどう認識し、どのように対応されたのか。社内教育を進めるとのことだが、実際にお客様対応を行う営業職員だけでなく、契約に関わる本部職員についても対応を検討いただきたい。

【議案の審議終了後】

- 日本生命は、2025年の大阪・関西万博において、パビリオンを出展するとのことだが、子どもから大人まで「未来のヘルスケア」を体感できる企画を検討いただきたい。また、7月18日に1,000日前を迎えるが、全国的には盛り上がり欠けていることから、日本生命のネットワークを活用し、機運の醸成に取り組んでほしい。
- 入社3年未満の離職率が5割を超えているとのことだが、コロナ禍で、テレワークや単身赴任制度、雇用延長、介護に伴う休職等、働き方に関してさまざまなテーマが議論されている。日本生命で働く魅力やロールモデルと自らの人生とのマッチング等、従業員の働き方のビジョンを教えてください。従業員幸福度の向上に向けて取り組んでほしい。

2021年度総代懇談会(2021年12月2日)当日のご意見から

- スチュワードシップ活動において、G(ガバナンス)だけでなく、E(環境)・S(社会)についての対話を継続強化していく方針とのことだが、とりわけ重要テーマである気候変動について、今後の活動方針を教えてください。また、活動内容の対外説明の充実にも取り組んでほしい。
- 営業職員がお客様と対面で会えることは、企業のセキュリティ強化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により難しくなっていると思うが、日々工夫しながら、営業活動を続けていると思う。医療技術の発達に伴い、人生100年時代が到来する中、従来の商品・サービスに加えて、新たなデジタル技術を用いた健康管理によるフレキシブルな保険等、長い人生をさらに温かくサポートする商品・サービスを充実してほしい。
- 生命保険会社によって「配偶者」の概念に事実婚・同性パートナーを含む場合と含まない場合があるようだが、日本生命では含むのか。「配偶者」の概念に含まない場合、今後含める予定はあるのか。また、職員の中に同性をパートナーとする方もいると思うが、介護休暇や慶弔、年金等の社内制度は配偶者と同等に適用されるのか。
- 「日本生命デジタル5カ年計画」に基づき、デジタル化を通じた「①コスト削減」および「②価値創造」を推進しているが、それぞれ以下の点を教えてください。
(a)目標と進捗状況 (b)目標達成に向けた課題と対策
- コロナ禍で、在宅勤務・時短勤務・リモート会議等の新しい働き方が浸透し、さまざまな事例が蓄積される中、それぞれの働き方の長所と短所が整理できたと思う。日本生命が志向する働き方の将来イメージについて教えてください。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのスポンサーとして、日本生命は大きな役割を果たしたと思う。スポーツが人心を高揚し組織の求心力、活性化が増すことを改めて実感した。ビッグイベントや有カスポーツ選手・団体を支援することは大きな意義があると思うが、今後のアスリート・スポーツ協賛に対する考え方や施策を教えてください。
- 不整脈等、改善すべき点を放置し心不全・脳卒中になられる高齢者が多くいる。米国では、保険・医療機関がデジタルを活用した

予防医療に積極的に取り組んでおり、例えば、保険加入者にウェアラブル端末を配布し、脈の計測や運動促進に向けたアドバイス等の一次予防を行っている。こうした取組は保険金支払を抑えることにつながり、国内において高齢化が進む中では企業としての役割も高まると思われることから政府とも協力して取組を進めてほしい。

- コロナ禍において、対面とオンラインを組み合わせた営業活動を実践しているようだが、高齢の営業職員には難しい部分もあると思われる。デジタル化を進めるうえでの教育面の工夫等を教えてください。
- 生産性の向上やお客様サービスの改善に向けデジタル技術を取り入れているようだが、デジタルは便利な面がある一方、サイバーセキュリティの面ではこれまでと異なる対応をとる必要がある。どのような対策をしているのか。また、サイバー攻撃をする側の技術も進歩しているので、サイバー攻撃を受けることを前提に、早期発見・早期対応できる仕組みを構築することが必要だと思う。
- 機関投資家をはじめ世界的にESG投資が進められているが、需要はどの程度あるのか。また、ESG投資といっても分野は広いが、対象はどこまでか。リターンは他の分野と比べてどの程度確保できるのか。
- 営業職員がお客様のポイントを不正に使用していたという報道について、営業職員に不正を起こさせない仕組みづくりが大切と思うが、どのような対策をとっているのか。
- 中小企業退職金共済制度に係る不正について、2014年、2020年に次いで3回目という報道を見て心配している。過去の膿を出し切るべく徹底的に調査をする必要があると思う。
- 岸田内閣が発足して以来、「成長と分配」ということが言われているが、投資70兆円を超える有数の機関投資家である日本生命には、企業と社会のサステナブルな成長を支えるべく、エンゲージメントを行ってほしい。とりわけ、近年、配当性向や株価を重視するといった短期的な経営を行う傾向が強くなっていることから、中長期的な「成長」に向け、「分配」として人材・設備投資が進むような働きかけを期待している。

2021年度ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

Q. 担当者とのSNSや「画面共有システム」を通じたやりとりは便利だ。引き続きフェイス・トゥ・フェイスの活動を大事にしつつ、オンラインも組み合わせで多様なニーズに応えられるように取り組んでほしい。

- A**
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワークの浸透等、お客様のライフスタイルやマーケット環境の変化を受け、当社は、対面にオンラインを組み合わせた「デジタル時代のフェイス・トゥ・フェイス活動」に取り組んでおります。
 - 具体的には、デジタル装備の充実として、以下の取り組みを進めています。
ー2021年1月に「画面共有システム」を全店舗に配備し、営業職員用携帯端末「TASKALL」の画面とお客様のパソコンの画面を共有することで、対面でのやり取りを望まれないお客様や遠方のお客様に対しても、オンラインで同じ画面を見ながら保険のご加入や保全のお手続き等を行っています。
ー2021年8月に営業職員用スマートフォン「N-Phone」を全営業職員に配備し、メールに加え、LINE WORKSやZoomの機能を導入することで、お客様のニーズに応じた方法で、オンラ

インでのやり取りを行っています。

- ーお客様に保険への興味・関心を持っていただくための商品説明動画や、保険料をお客様ご自身のスマートフォンでシミュレーションできるツール等、メールやSNSで送付できるコンテンツを拡充することで、オンラインでの情報提供の充実に努めています。
- こうしたオンラインの取り組みを進める一方で、ご加入している契約や必要な保障についての詳細な説明等については、従来どおり営業職員と対面で相談や確認をしたいというご意向を持つお客様もいらっしゃるかと認識しています。
- 引き続き、お客様の多様なニーズにお応えすべく、対面とオンラインを組み合わせ、一人ひとりのご意向に沿ったサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

その他のご意見・ご要望

【営業ネットワーク】

- 引き続き営業職員のコンサルティング力を強化し、的確な提案や情報提供をしてほしい。
- 企業の若手従業員向けや資産形成に役立つセミナーを、オンラインも活用して、より一層実施してほしい。

【商品・サービス】

- 新型コロナウイルス感染症も入院給付金等の支払対象とのことだが、自宅療養や濃厚接触者等となった際も支払われるのか。
- 「ニューNEW 1」は時代・ニーズに合った良い商品だ。今後もこうした商品を期待する。
- 人生100年時代に対応した高齢者でも加入できる商品・サービスを充実してほしい。

【情報発信】

- 生命保険に加入していない若い人が多い。SNS等を活用した情報発信や、若い人が加入しやすい商品の提供に一層取り組んでほしい。
- 「幸せを長く。」は、感動的でとても良いCMだ。一方、より具体的に商品内容をアピールするCMを展開してほしい。

【サステナビリティ経営】

- CO₂削減等のSDGsの活動には、引き続き取り組んでほしい。また、取り組みをもっとアピールしてほしい。

【資産運用】

- ESG投資は重要だと思うが、具体的な取組内容や契約者のメリットについて教えてください。

【収益性・健全性】

- 保険金・給付金の支払い増加等、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化を心配している。厳しい環境下だが、配当を充実してほしい。

【事務手続き】

- ホームページやスマートフォンアプリの機能拡充等によりペーパーレス化を進め、利便性を向上させてほしい。

【デジタル】

- 各種手続きのデジタル化を推進するのは良いが、デジタルに慣れていない高齢者にも配慮してほしい。

サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2021-2023)

サステナビリティ重要課題への取り組み

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・情報提供の充実	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とし、目指す姿や社会課題を捉えた対応に重点的に取り組む	・デジタル化や社会課題対応に重点を置き、お客様や職員の声を日々の業務運営に反映することで、時代を捉えたお客様本位の業務運営を各領域で実践	・各領域で寄せられるお客様・職員の声を分析し、機動的な対応を実施するなど、取り組みを推進 ・目標を定め、取り組み状況をお客様本位の業務運営推進委員会にて審議し、経営会議・取締役会へ報告 ・お客様満足度は91.4%と引き続き高位安定 ・お客様本位の業務運営を、全ての部門が日常業務として一層実践していくことを目的に、全社方針を改定し、新たに販売チャネルごとに取組内容について開示を実施	・お客様本位の業務運営の高度化に向けた取り組みの実施 ・各領域でのお客様本位の業務運営の推進に向けた取組PDCAの実施 ・お客様や職員の声を生かす取り組みの実施
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■人生100年時代における「リスクへの備え」「リスクの軽減」のサポートに資する商品・サービスの提供 ■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・人生100年時代における社会課題の解決に資する商品・サービスを検討	・入院が長期化した場合に対して、十分な保障を確保するニーズに備える観点から、2021年7月より「入院継続時収入サポート保険」(収 NEW 1)の提供開始 ・唾液を使用したがん簡易検査「サリパチェッカー」を、保険契約者向けに優待価格での提供を2021年4月より開始 ・血糖変動をリアルタイムで確認でき、糖尿病専門医のワンポイントアドバイスをWeb上で配信する「血糖変動チェックプラン」を2021年8月より一部地域で提供開始 ・2021年1月よりサービス提供を開始した「日本生命手話通訳リレーサービス」を継続	・多様化するお客様や社会のニーズ・地域特性等踏まえ、社会課題解決に資する商品やサービスの開発・提供に取組み ・認知症や生活習慣改善等人生100年時代における社会課題やお客様のライフスタイルの変化を踏まえた商品・サービスを提供 ・海外においても、米国、欧州、アジア・太平洋地域にて保険・アセットマネジメント事業を展開し、保険市場の発展やお客様の資産形成に貢献
	ユニバーサル・サービスの提供		・ユニバーサル・サービスに資するサービスの検討を継続		
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイルに応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場発展への貢献	〈国内〉 ・日本生命アプリの機能強化 ーマイナンバー生前取得を開始 ー各種サービスを利用しやすいようにデザインをリニューアル ・個人保険領域において、「ご契約内容のお知らせ」のWeb通知を開始 ・企業保険領域において、画面の見直しなど、「N-ナビゲーション」のユーザビリティ向上に向けた各種リニューアルを実施 ・銀行窓販領域において、住所変更手続きのWeb化を実施 〈海外〉 ・アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリア・ミャンマーの7カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・コロナ禍においても、保険現地法人でデジタル等を活用して保険サービスを提供	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■全資産でのESGインテグレーション導入 ■ESG取組を重視した対話の強化 ■ESGテーマ投融資目標:2017~2023年度累計1.5兆円 ■ポートフォリオのGHG排出量削減	・全資産でESGインテグレーションを開始 ・E(環境)、S(社会)をテーマとする対話の強化 ・脱炭素に資する投融資の検討 ・2050年GHG排出量ネットゼロの目標への着実な進捗	・ESGインテグレーションについて、各資産でおおむね計画どおり進捗 ・原則全対話先とE(環境)、S(社会)をテーマとした対話を実施(672先(2020年7月~2021年6月)) ・S(社会)について、対話のテーマを拡大(例:サプライチェーン管理、従業員エンゲージメント等) ・ESGテーマ投融資の累計額は13,572億円(2017年4月~2022年3月) ・GHG排出量ネットゼロに向け、2030年の削減目標と脱炭素資金提供枠を策定するとともに、ESGテーマ投融資目標を1.5兆円から1.7兆円に引き上げ(2030年度削減目標) - ー総排出量△45%以上(2010年度比) - ーインテンシティ△49%以上(2020年度比)	・保障責任の全うに向けた適切な資産運用およびESG投融資を通じた持続可能な社会の実現への貢献に向けた取り組みを実施
		■事業領域の深耕・拡張を通じた、さらなる安心の提供や社会的役割の拡大	・子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みを検討	・子育て支援領域はライフケアパートナーズで展開している企業主導型保育所仲介事業「子育てみらいコンシェルジュ」が順調に拡大(利用企業数:約75社、保育所数:約520カ所) ・高齢社会対応領域はドリームインキュベータ社と業務提携を締結し、官民・産業連携に関する取り組みの検討を開始	・社会的役割のさらなる発揮に向けて、地域振興や地域・社会の課題解決に資する取り組みを実施 - ー子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みの検討 - ー自治体との関係深化や地域振興取り組みについて、営業職員の活動へ組み込み
	地域・社会発展への貢献・協調関係の構築	■地域・社会への貢献[目標] ・全役員・職員の社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%(各年度)	・支社・営業拠点等主導による自治体・地域との関係の深化 ・今日的なビジネスマッチングイベントによる中小企業の支援	・兵庫県、茨城県等7県と包括的連携協定を締結(2022年3月末時点で計41都道府県と締結) ・また、地域の観光・県産品振興の一環として全都道府県と協業したSNSキャンペーン実施 ・オンラインでのビジネスマッチングイベントを、コロナ禍での効果検証の意味合いも含め、規模と地域を変えて2回実施(首都圏・東海圏)	
			・SDGsや自治体との連携協定の視点を盛り込み、地域・社会に向けた全員取組を推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を継続推進	・「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」の達成に向け、全所属がSDGs取組計画を策定し、取り組みを実施 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)100%達成(7年連続)	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
環境	気候変動問題への取り組み	■CO₂/GHG排出量の削減 〔目標〕(2013年度比) ① 自社排出量削減目標 ・ 2030年度△40%、2050年度ネットゼロ ② 投資先排出量削減目標 ・ 2050年度ネットゼロ ■TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応 ■プラスチック使用量の削減	- CO₂排出量削減目標をグループ化 - 自動車・電気・紙を中心に、CO₂排出量削減取り組みを推進するとともに、グループでの削減策を検討 - ESG投融資の推進により、投資先のGHG排出量削減を促進 - TCFD提言について、シナリオ分析を深化・拡大 「ニッセイPlastics Smart運動」を展開し、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを推進	〈CO₂/GHG排出量〉 - ポートフォリオ2030年削減目標を設定 ー総排出量△45%以上(2010年度比) - ーインテンシティ△49%以上(2020年度比) - 事業活動におけるCO₂排出量削減目標について引き上げ・拡大 ー2030年目標:「51%以上」 - ー単体ベースからグループベース 〈TCFD〉 - 生命保険事業および資産運用にて定量的なシナリオ分析に着手 〈上記以外〉 「ニッセイPlastics Smart運動」の一環で、プラスチック製クリアファイルゼロ(新規購入分、2024年度始)目標を設定のうえ、クリアファイル削減取り組みを推進	- カーボンニュートラルに向けて、資産運用・事業活動双方においてCO₂/GHG排出量削減を推進 - ー資産運用では、ESG投融資の各種手法を活用 - ー事業活動では、自動車・電気・紙を中心に、全社一体となって削減に取り組み - 気候関連のリスクや機会を適切に把握し、開示 - ーTCFD提言に沿った開示内容の充実(シナリオ分析結果等)
従業員	多様な人材の採用・育成・定着	■人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築 ■インクルージョン促進によるダイバーシティ経営の確立〔目標〕 - 女性管理職比率を2020年代に30%以上を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とする 「男性育休+α」100%運営の推進	- 多様な人材の採用 - 専門人材育成の強化 - 自律的な専門性習得機会の提供 - 女性・ベテラン層の活躍推進 - 入社初期教育の強化(IT・語学等)	- 専門領域別の新卒・中途採用を実施 - タレントマネジメントシステムを導入 - スキルアップチャレンジ制度を新設 - 女性のさらなる経営参画を企図し、次世代女性リーダープログラムにおける管理職層への取り組みを強化 - ベテラン層向け育成開発支援を拡充 - 入社5年内でのプログラミングやデータ分析研修を必修化	- 社会環境変化やお客ニーズの多様化に柔軟に対応し、お客様と社会の未来を永きにわたって支え続ける人的基盤を確保 - ー全社取組の実施に加え、各部門による取り組みを後押し - ー過年度取り組みを継続するとともに、2022年度は特に下記取り組みに注力 〈多様な人材の採用・育成・定着〉 - ー高度専門人材確保のため、中途採用検討を含め採用を強化 - ー専門領域別の議論やタレントマネジメントシステムのデータを踏まえ、人材強化を一層推進 - ー女性部長・管理職層のさらなる経営参画・候補層の裾野拡大に向け、各種研修やキャリア支援を強化 - ー意識実態調査等を活用した働きがい・誇りある職場づくりへの貢献 〈ダイバーシティ&インクルージョンの推進〉 - ーインクルージョン促進施策および、イクボスのマネジメント力向上に向けた教育の強化 - ー育児・介護・病気治療等と両立促進に向けた取り組みの強化 - ー全従業員の障がい理解の促進
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進		- 取り組みを成果・組織力へつなげる、さらなるインクルージョン促進施策や、多様な人材のマネジメント力向上に向けた管理職教育の強化 - 男女共に、育児・介護・病気治療等と両立し働き続けられる職場環境づくり - 全役員・職員の障がい理解の促進	- 従業員への意識実態調査において、「職場風土」「ダイバーシティ推進」に関するポジティブ回答率が対前年度伸長 - ー「イクボス必修ゼミ」や「コミュニケーション4」を実施 - ー両立層本人や管理職に向けた情報提供等を実施 - ーオンラインセミナーやパラスポーツ観戦等を実施 「男性育休+α」は100%達成(男性育休取得率は9年連続100%)	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
従業員	働き方の変革・健康経営®の推進	■働き方の変革を通じて、さまざまな環境にいる職員一人ひとりの活躍支援を後押しし、持続的な成長を推進	- 適切な労働時間管理の継続、休暇取得の推進・徹底 - オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる円滑化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施	- 総労働時間の圧縮に向けた継続的なフォローを実施 - 休暇取得を促進する“ブラッシュアップデー運営”の継続・推進 - 非対面コミュニケーションを促進するシステムインフラの整備や、業務特性等に応じたテレワーク活用を推進	- 従業員一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを確保しつつ、健康でイキイキと前向きに活躍可能な組織づくりに向けた取り組みを実施 〈働き方の変革〉 - 適切な労働時間管理の継続、休暇取得のさらなる推進 - オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる円滑化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施 〈健康経営の推進〉 - 生活習慣病予備群の着実な減少 - 職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 - 悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 - ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)
		■生活習慣病の予防、メンタル不調の未然防止等に向けた一人ひとりの健康増進	- 生活習慣病予備群の着実な減少 - 職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 - 悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 - ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)	- 生活習慣病予防を目的に特定保健指導の参加勧奨を実施し、約6割の職員がプログラムを完了 - メンタルセルフケアの強化に向けた、動画教材を配信 - がん予防や受検の促進、新型コロナウイルス感染症の感染予防等のヘルスリテラシー向上に向けた研修を実施し、約9割の職員が受講を完了	- 生活習慣病予備群の着実な減少 - 職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 - 悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 - ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営	■ご契約者への安定的な配当の継続	・ご契約者への安定的な配当の継続	・2021年度決算に基づく2022年度ご契約者配当を実施予定 ※2022年7月総代会で決議	・ご契約者への安定的な配当の継続
	適切な経済的価値分配				
	コーポレートガバナンスの強化	■グループベースでの経営基盤の強化	- グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み - 国内グループ保険委員会(新設)における審議を通じた実効的な体制整備 - その他、海外を含むガバナンス強化に向けた継続的な取り組み	- 国内グループ保険委員会・海外事業委員会等を通じたグループ経営体制の充実・強化 - グループ戦略に即した各社経営のPDCA、グループ方針に即した経営管理の充実・強化 - 海外領域においては、「海外事業投資・管理指針」を新設、運用を通じガバナンスを強化	- グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み - グループ経営委員会(新設)での審議を通じ、戦略を高度化 - グループ方針等に即した内部統制面の取り組みを継続強化
	CSR課題の経営への統合	■サステナビリティ経営の高度化	- サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 - 商品やサービス、ESG投資融資等を通じ、SDGs達成に向けた取り組みを推進 - ステークホルダーへの情報の公表を通じた対話の促進	- サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議のうえ、経営会議・取締役会へ報告 - サステナビリティ経営を事業運営の根幹に据え、各マーケット・領域における経営計画に組み込み - 動画「お客様と『ともに』創るより良い未来」を制作・ニッセイホームページで公開するとともに、サステナビリティレポート特集号(社会貢献特集号・環境特集号)やESGレポートを発行するなど、対外発信を強化	- サステナビリティ委員会(改正)での審議を通じ、取組強化 - 各部門・領域を含め、全社でのサステナビリティ重要課題の取り組みを推進 - サステナビリティを巡る動向等を踏まえ、情報開示・対外発信を強化
	ステークホルダー・エンゲージメント				

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とするコンプライアンス意識のさらなる浸透	・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続	・「コンプライアンス・プログラム」に基づき、課題に応じたPDCA取り組みを実施 ・各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE-NET)等を活用し、全役員・職員に対して、理念浸透に向けた教育・徹底を実施	・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	■人権デューデリジェンス高度化に向けた取り組みおよび社内全層に対する啓発・教育の推進	・人権デューデリジェンス高度化について、継続検討するとともに、サプライチェーンに対する取り組みも含めた当社人権方針の共有、さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続	・社内外の環境変化を踏まえ、さまざまな人権課題について社内全層に教育・啓発を実施し、「ビジネスと人権」の理解浸透を図った(人権研修受講率100%) ・人権デューデリジェンスの一環として、バリューチェーンも含めた当社ビジネス上の人権リスクの洗い出しを実施	・人権デューデリジェンスの結果等を踏まえ、さまざまな人権課題、バリューチェーン対応の重要性等に関し、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の対応を継続
リスク管理	ERM態勢の高度化	■収益力・健全性の向上に向けてERMをグループで推進 ■中長期的に世界トップクラスの健全性の確保に向けた自己資本積立〔目標〕 ・自己資本(グループ): 9.0兆円(2023年度末)	・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続	・中期リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施 ・グループ自己資本8.34兆円(2021年度末時点)	・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38	【30】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	81
財産の状況	39	【31】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	81
【1】 財務諸表	39	【32】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	81
(1) 貸借対照表	39	【33】 未だ収受していない再保険金の額	81
(2) 損益計算書	40	経理に関する指標等	82
(3) 基金等変動計算書	41	【34】 支払備金明細表	82
(4) 重要な会計方針及び注記事項	43	【35】 責任準備金明細表	82
【2】 その他財務諸表に関する事項	50	【36】 責任準備金残高の内訳	82
(1) 会計監査人の氏名又は名称	50	【37】 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	83
(2) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	50	【38】 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数	83
【3】 剰余金処分決議	50	【39】 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	84
【4】 保険業法に基づく債権の状況	51	【40】 社員配当準備金明細表	84
【5】 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	51	【41】 引当金明細表	84
【6】 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	52	【42】 特定海外債権引当勘定の状況	85
【7】 有価証券の時価情報(会社計)	54	【43】 保険料明細表	85
【8】 金銭の信託の時価情報(会社計)	56	【44】 保険金明細表	86
【9】 デリバティブ取引の時価情報(会社計)	57	【45】 年金明細表	86
【10】 株式の保有状況	62	【46】 給付金明細表	87
【11】 経常利益等の明細(基礎利益)	64	【47】 解約返戻金明細表	88
主要な業務の状況を示す指標等	65	【48】 減価償却費明細表	88
【12】 保有契約高及び新契約高	65	【49】 事業費明細表	88
【13】 年換算保険料	66	【50】 借入金等残存期間別残高	88
【14】 商品別新契約高	67	【51】 税金明細表	89
【15】 商品別年度末保有契約高	69	【52】 リース取引	89
【16】 保障機能別保有契約高	71	資産運用に関する指標等(一般勘定)	90
【17】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	72	【53】 2021年度の資産運用概況	90
【18】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	72	【54】 ポートフォリオの推移	91
【19】 社員(契約者)配当の状況	73	【55】 主要資産の平均残高と運用利回り	92
保険契約に関する指標等	79	【56】 資産運用収益明細表	92
【20】 保有契約増加率	79	【57】 資産運用費用明細表	92
【21】 新契約増加率	79	【58】 利息及び配当金等収入明細表	93
【22】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	80	【59】 利息及び配当金等収入の分析	93
【23】 新契約率(対年度始)	80	【60】 有価証券売却益明細表	93
【24】 解約失効率(対年度始)	80	【61】 有価証券売却損明細表	93
【25】 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	80	【62】 有価証券評価損明細表	93
【26】 死亡率(個人保険主契約)	80		
【27】 特約発生率(個人保険)	81		
【28】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	81		
【29】 事業費率(対収入保険料)	81		

【 63 】 商品有価証券明細表	93	【 88 】 デリバティブ取引の定性的情報	105
【 64 】 商品有価証券売買高	93	【 89 】 デリバティブ取引の時価情報	106
【 65 】 有価証券明細表	94	特別勘定に関する指標等	109
【 66 】 有価証券残存期間別残高	94	【 90 】 特別勘定資産残高の状況	109
【 67 】 保有公社債の期末残高利回り	94	【 91 】 2021年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)	109
【 68 】 業種別株式保有明細表	95	個人変額保険特別勘定の状況	109
【 69 】 貸付金明細表	96	【 92 】 保有契約高	109
【 70 】 一般貸付金残存期間別残高	96	【 93 】 年度末資産の内訳	109
【 71 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	96	【 94 】 運用収支状況	110
【 72 】 貸付金業種別内訳	97	【 95 】 有価証券の時価情報	110
【 73 】 貸付金使途別内訳	98	【 96 】 金銭の信託の時価情報	110
【 74 】 貸付金地域別内訳	98	【 97 】 デリバティブ取引の定性的情報	110
【 75 】 貸付金担保別内訳	98	【 98 】 デリバティブ取引の時価情報	111
【 76 】 不動産に係る評価額	98	個人変額年金保険特別勘定の状況	112
【 77 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	98	【 99 】 保有契約高	112
【 78 】 有形固定資産の明細表	99	【 100 】 年度末資産の内訳	112
【 79 】 固定資産等処分益及び処分損明細表	99	【 101 】 運用収支状況	112
【 80 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表	99	【 102 】 有価証券の時価情報	112
【 81 】 海外投融資の状況	100	【 103 】 金銭の信託の時価情報	112
【 82 】 海外投融資利回り	101	【 104 】 デリバティブ取引の定性的情報	112
【 83 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》	101	【 105 】 デリバティブ取引の時価情報	112
【 84 】 その他の資産明細表	101	団体年金保険特別勘定の状況	113
【 85 】 各種ローン金利	102	【 106 】 商品別資産残高	113
有価証券等の時価情報(一般勘定)	103	【 107 】 第1特約の状況	113
【 86 】 有価証券の時価情報	103		
【 87 】 金銭の信託の時価情報	104		

連結決算データ

財産の状況	114	(3) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告	141
【 108 】 グループ事業の経過及び成果	114	(4) 代表者の確認書	141
【 109 】 主要な業務の状況を示す指標(連結)	116	【 112 】 保険業法に基づく債権の状況(連結)	142
【 110 】 連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書	116	【 113 】 デリバティブ取引の時価情報(連結)	143
(1) 連結貸借対照表	116	【 114 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	148
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	117	【 115 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	149
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	118	【 116 】 セグメント情報	152
(4) 連結基金等変動計算書	120	【 117 】 研究開発活動	157
(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項	122		
(6) 独立監査人の監査報告書	133		
【 111 】 その他連結財務諸表等に関する事項	141		
(1) 監査人および会計監査人の氏名又は名称	141		
(2) 内部統制報告書	141		

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※%、‰は表示未満を四捨五入しています。
この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

－直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標－

[単位：億円]

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	63,385	66,050	64,799	64,753	65,424
保険料等収入	44,884	47,751	45,261	42,646	43,079
経常利益	4,104	3,835	3,512	4,310	4,932
基礎利益	6,682	6,782	6,474	6,565	7,966
当期純剰余	2,423	2,593	1,814	3,234	3,518
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*1	(%) 97.24	99.96	102.54	100.39	56.58
総資産	664,726	680,847	690,711	739,742	765,674
うち 特別勘定資産	12,941	12,579	12,024	12,273	12,075
純資産	65,632	65,819	57,976	83,182	76,518
有価証券残高	547,035	563,837	571,088	622,307	645,154
貸付金残高	74,683	74,387	74,118	74,307	74,980
責任準備金残高	537,410	550,886	562,202	574,202	586,778
自己資本*2	58,190	62,417	66,889	72,743	78,041
うち 基金・諸準備金等	47,902	49,928	51,436	54,328	56,638
うち 基金の総額*3	13,500	13,500	14,000	14,000	14,500
ソルベンシー・マージン比率	(%) 917.9	933.3	979.2	1,007.5	1,059.7
保有契約高*4	2,572,406	2,563,721	2,552,087	2,536,212	2,516,541
個人保険	1,381,477	1,353,326	1,325,065	1,296,936	1,274,876
個人年金保険	235,809	239,372	248,128	251,483	259,051
団体保険	955,119	971,022	978,894	987,791	982,613
団体年金保険保有契約高*5	128,541	131,770	133,871	136,490	138,953
社員数*6	(名) 9,613,509	9,652,044	9,706,575	9,639,911	9,642,739
従業員数	(名) 71,871	73,260	74,557	76,792	74,633
逆ざや額*7	－	－	－	－	－

*1 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20％以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています（P50参照）。

*2 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。

*3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます（P53参照）。

*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

*6 相互会社における社員とは、有配当保険のご契約者を指します。

*7 2017～2021年度は、逆ざや額はありません。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

一財産の状況一

【1】財務諸表

(1) 貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2020年度末	2021年度末	科 目	2020年度末	2021年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	861,580	846,592	保険契約準備金	58,646,060	59,930,807
現金	54	47	支払備金	179,010	192,426
預貯金	861,526	846,544	責任準備金	57,420,217	58,677,803
コールローン	540,086	500,978	社員配当準備金	1,046,832	1,060,577
買入金銭債権	172,601	150,404	再保険借	413	451
金銭の信託	135	－	社債	1,321,512	1,420,305
有価証券	62,230,764	64,515,469	その他負債	2,730,767	4,929,722
国債	23,352,796	25,271,685	売現先勘定	1,014,978	2,452,560
地方債	908,416	932,220	借入金	538,317	737,551
社債	2,270,187	2,254,635	未払法人税等	37,088	82,933
株式	10,640,573	10,296,652	未払金	125,869	167,940
外国証券	21,470,903	22,254,725	未払費用	63,731	60,594
その他の証券	3,587,886	3,505,550	前受収益	15,804	16,557
貸付金	7,430,704	7,498,037	預り金	120,618	124,034
保険約款貸付	490,826	457,394	預り保証金	86,263	85,243
一般貸付	6,939,877	7,040,642	先物取引差金勘定	540	401
有形固定資産	1,710,689	1,714,816	金融派生商品	652,612	1,129,056
土地	1,148,601	1,145,876	金融商品等受入担保金	51,026	49,335
建物	515,676	519,898	リース債務	6,756	5,218
リース資産	7,038	5,412	資産除去債務	5,426	6,293
建設仮勘定	22,337	29,992	仮受金	11,714	12,002
その他の有形固定資産	17,035	13,636	その他の負債	17	－
無形固定資産	189,726	190,254	役員賞与引当金	433	434
ソフトウェア	92,795	96,849	退職給付引当金	375,693	378,203
その他の無形固定資産	96,930	93,404	ポイント引当金	8,528	8,770
再保険貸	350	370	価格変動準備金	1,521,916	1,590,233
その他資産	807,455	1,114,688	繰延税金負債	877,504	484,574
未収金	90,895	168,641	再評価に係る繰延税金負債	101,894	100,444
前払費用	20,764	19,101	支払承諾	71,228	71,647
未収収益	283,709	310,704	負債の部合計	65,655,953	68,915,596
預託金	33,678	33,488	(純資産の部)		
先物取引差入証拠金	58,114	116,519	基金	100,000	100,000
先物取引差金勘定	1	2	基金償却積立金	1,300,000	1,350,000
金融派生商品	232,039	247,333	再評価積立金	651	651
仮払金	2,990	4,114	剰余金	494,556	523,063
その他の資産	85,260	214,784	損失填補準備金	18,993	19,988
支払承諾見返	71,228	71,647	その他剰余金	475,563	503,075
貸倒引当金	△ 8,219	△ 6,910	危険準備積立金	71,917	71,917
投資損失引当金	△ 32,879	△ 28,867	社会厚生福祉事業助成資金	351	351
			圧縮積立金	71,855	71,839
			圧縮特別勘定積立金	2,069	1,007
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	329,199	357,789
			基金等合計	1,895,208	1,973,714
			その他有価証券評価差額金	6,642,100	6,112,896
			繰延ヘッジ損益	△ 161,590	△ 374,361
			土地再評価差額金	△ 57,447	△ 60,363
			評価・換算差額等合計	6,423,062	5,678,172
			純資産の部合計	8,318,270	7,651,886
資産の部合計	73,974,223	76,567,483	負債及び純資産の部合計	73,974,223	76,567,483

(2) 損益計算書

[単位：百万円]

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	6,475,334	6,542,437
保険料等収入	4,264,628	4,307,975
保険料	4,263,255	4,306,688
再保険収入	1,372	1,287
資産運用収益	2,083,028	2,116,535
利息及び配当金等収入	1,381,994	1,537,372
預貯金利息	874	555
有価証券利息・配当金	1,174,673	1,316,643
貸付金利息	108,633	104,337
不動産賃貸料	88,036	107,731
その他利息配当金	9,776	8,104
有価証券売却益	507,284	465,253
有価証券償還益	3,690	7,822
為替差益	68,465	70,327
貸倒引当金戻入額	—	1,292
投資損失引当金戻入額	2,188	4,012
その他運用収益	1,177	856
特別勘定資産運用益	118,226	29,598
その他経常収益	127,678	117,926
年金特約取扱受入金	7,409	8,042
保険金据置受入金	76,119	73,828
支払備金戻入額	11,592	—
その他の経常収益	32,555	36,055
経常費用	6,044,263	6,049,231
保険金等支払金	3,803,456	3,709,094
保険金	999,529	1,005,005
年金	803,471	821,038
給付金	661,384	701,230
解約返戻金	1,108,847	987,861
その他返戻金	228,332	192,081
再保険料	1,891	1,875
責任準備金等繰入額	1,221,393	1,292,349
支払備金繰入額	—	13,416
責任準備金繰入額	1,199,935	1,257,585
社員配当金積立利息繰入額	21,458	21,346
資産運用費用	227,482	256,233
支払利息	28,437	32,561
金銭の信託運用損	34,144	85
有価証券売却損	40,193	113,617
有価証券評価損	4,963	13,121
有価証券償還損	14,736	7,052
金融派生商品費用	48,004	12,961
貸倒引当金繰入額	5,968	—
賃貸用不動産等減価償却費	17,830	18,355
その他運用費用	33,203	58,478
事業費	575,223	571,397
その他経常費用	216,707	220,157
保険金据置支払金	87,842	86,046
税金	51,876	51,659
減価償却費	54,314	56,950
退職給付引当金繰入額	1,233	2,509
その他の経常費用	21,439	22,991
経常利益	431,070	493,205

科 目	2020年度	2021年度
特別利益	89	5,168
固定資産等処分益	89	5,168
特別損失	86,867	84,243
固定資産等処分損	4,999	4,792
減損損失	4,885	8,129
価格変動準備金繰入額	73,902	68,317
不動産圧縮損	80	4
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
税引前当期純剰余	344,292	414,130
法人税及び住民税	134,353	179,085
法人税等調整額	△ 113,520	△ 116,827
法人税等合計	20,832	62,257
当期純剰余	323,459	351,873

(3) 基金等変動計算書

2020年度

[単位：百万円]

	基金等											
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金								基金等 合計
				損失填補 準備金	その他剰余金						剰余金 合計	
危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金		別段 積立金	当期 未処分 剰余金						
当期首残高	100,000	1,300,000	651	18,394	71,917	351	63,729	14,790	170	184,426	353,780	1,754,431
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 185,145	△ 185,145	△ 185,145
損失填補準備金の積立				599						△ 599	-	-
基金利息の支払										△ 277	△ 277	△ 277
当期純剰余										323,459	323,459	323,459
社会厚生福祉事業 助成資金の積立						3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩						△ 3,000				3,000	-	-
圧縮積立金の積立							9,380			△ 9,380	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 1,254			1,254	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立								1,007		△ 1,007	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩								△ 13,728		13,728	-	-
土地再評価差額金の取崩										2,740	2,740	2,740
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	599	-	-	8,126	△ 12,721	-	144,772	140,776	140,776
当期末残高	100,000	1,300,000	651	18,993	71,917	351	71,855	2,069	170	329,199	494,556	1,895,208

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,165,946	△ 68,056	△ 54,706	4,043,182	5,797,613
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 185,145
損失填補準備金の積立					-
基金利息の支払					△ 277
当期純剰余					323,459
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額の取崩					2,740
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	2,476,154	△ 93,533	△ 2,740	2,379,880	2,379,880
当期変動額合計	2,476,154	△ 93,533	△ 2,740	2,379,880	2,520,657
当期末残高	6,642,100	△ 161,590	△ 57,447	6,423,062	8,318,270

2021年度

[単位：百万円]

	基金等											基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金						剰余金 合計	
					その他剰余金							
					危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
当期首残高	100,000	1,300,000	651	18,993	71,917	351	71,855	2,069	170	329,199	494,556	1,895,208
当期変動額												
基金の募集	50,000											50,000
社員配当準備金の積立										△ 276,006	△ 276,006	△ 276,006
損失填補準備金の積立				995						△ 995	-	-
基金償却積立金の積立		50,000								△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払										△ 277	△ 277	△ 277
当期純剰余										351,873	351,873	351,873
基金の償却	△ 50,000											△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立						3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩						△ 3,000				3,000	-	-
圧縮積立金の積立							1,374			△ 1,374	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 1,390			1,390	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩								△ 1,062		1,062	-	-
土地再評価差額金の取崩										2,916	2,916	2,916
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	50,000	-	995	-	-	△ 16	△ 1,062	-	28,590	28,506	78,506
当期末残高	100,000	1,350,000	651	19,988	71,917	351	71,839	1,007	170	357,789	523,063	1,973,714

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	6,642,100	△ 161,590	△ 57,447	6,423,062	8,318,270
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 276,006
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 277
当期純剰余					351,873
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					2,916
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 529,203	△ 212,770	△ 2,916	△ 744,890	△ 744,890
当期変動額合計	△ 529,203	△ 212,770	△ 2,916	△ 744,890	△ 666,383
当期末残高	6,112,896	△ 374,361	△ 60,363	5,678,172	7,651,886

(4) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針													
2020年度	2021年度												
1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約 ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約 3. 金融派生商品の評価基準および評価方法 金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。 4. 減価償却の方法 ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i) 建物 定額法により行っております。 (ii) 上記以外 定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 6. 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準のなにより、次のとおり計上しております。 ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。 (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,514百万円(担保・保証付債権に係る額64百万円)であります。 7. 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準のなにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 8. 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 9. 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)) ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約 ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約 3. 金融派生商品の評価基準および評価方法 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。 4. 減価償却の方法 ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i) 建物 定額法により行っております。 (ii) 上記以外 定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 6. 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準のなにより、次のとおり計上しております。 ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。 (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は586百万円(担保・保証付債権に係る額57百万円)であります。 7. 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準のなにより、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 8. 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 9. 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												

2020年度		2021年度	
10. 役員退職慰労引当金 2020年7月2日の総代会において、役員退任慰労金制度を廃止することを決議しております。これにより、同制度に基づく支払いが確定したことから、未払分4,432百万円を役員退職慰労引当金から取り崩し、未払金に振り替えております。		10. ボイント引当金 ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。	
11. ボイント引当金 ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。		11. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。	
12. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。		12. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付仕債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付仕債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。	
13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付仕債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付仕債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。		②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付仕債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 なお、一部の金利スワップ取引については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第40号2022年3月17日)における特例的な取り扱いを適用しております。 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。	
14. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。		13. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	
15. 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。		14. 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	
16. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。		15. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第39号2020年3月31日)に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。	
17. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に5年間にわたり追加して積み立てることとしていた責任準備金については、当期に一括して積み立てております。また、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしておりましたが、当期に一括して積み立てることとしております。また、当期より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が369,175百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が369,175百万円減少しております。		16. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしておりましたが、当期に一括して積み立てることとしております。また、当期より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が586,606百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が586,606百万円減少しております。	
17. 時価の算定方法 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という)等を、当期から適用し、金融商品の時価の算定方法の一部を見直しております。時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を当期の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については、従来、期末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価により評価しておりましたが、当期より、期末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。また、貸借対照表の注記第21項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。		17. 時価の算定方法 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という)等を、当期から適用し、金融商品の時価の算定方法の一部を見直しております。時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を当期の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については、従来、期末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価により評価しておりましたが、当期より、期末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。また、貸借対照表の注記第21項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。	
注記事項			
2020年度末		2021年度末	
貸借対照表関係	18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)を当期末より適用しております。 当該会計基準に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。 当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、1,308,172百万円です。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。企業価値評価額の算定には、子会社等の将来業績や、新型コロナウイルスの影響期間等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。	18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。 当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、1,466,399百万円です。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。企業価値評価額の算定には、子会社等の将来業績や、新型コロナウイルスの影響期間等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。	

2020年度末

2021年度末

貸借対照表関係

19. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

20. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額（※1）	時価（※2）	差額
現金及び預貯金（譲渡性預金）	113,998	113,998	-
その他有価証券	113,998	113,998	-
買入金銭債権	172,601	179,347	6,745
責任準備金対応債券	150,013	156,759	6,745
その他有価証券	22,588	22,588	-
金銭の信託	135	135	-
売買目的有価証券	135	135	-
有価証券	60,339,883	63,462,340	3,122,457
売買目的有価証券	724,950	724,950	-
責任準備金対応債券	23,526,269	26,494,134	2,967,864
子会社株式及び関連会社株式	128,615	283,208	154,592
その他有価証券	35,960,047	35,960,047	-
貸付金（※3）	7,423,996	7,629,583	205,587
保険約款貸付	490,675	490,675	-
一般貸付	6,933,320	7,138,907	205,587
金融派生商品（※4）	(420,572)	(420,572)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	42,904	42,904	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(463,476)	(463,476)	-
社債（※3、※5）	(1,321,512)	(1,347,344)	(25,832)
借入先勘定（※5）	(1,014,978)	(1,014,978)	-
借入金（※5）	(538,317)	(539,218)	(901)

(※1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(※2) 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(※3) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(※4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(※5) 社債、借入先勘定および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券および預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取り扱うもの

- イ 市場価格のあるもの
- 期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式および外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によっております。
- ロ 市場価格のないもの
- 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

② 貸付金

- イ 保険約款貸付
- 貸付金を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ロ 一般貸付
- 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減損前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値または終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④ 金銭の信託

上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤ 社債

期末日の市場価格によっております。

⑥ 借入先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

19. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額（※1）	時価（※2）	差額
買入金銭債権	150,404	154,841	4,437
責任準備金対応債券	128,328	132,765	4,437
その他有価証券	22,076	22,076	-
有価証券（※3、※4）	62,968,796	65,183,614	2,214,818
売買目的有価証券	697,633	697,633	-
責任準備金対応債券	25,574,218	27,582,063	2,007,845
子会社株式及び関連会社株式	128,615	335,588	206,972
その他有価証券	36,568,329	36,568,329	-
貸付金（※5）	7,492,454	7,629,701	137,247
保険約款貸付	457,242	457,242	-
一般貸付	7,035,212	7,172,459	137,247
金融派生商品（※6）	(881,723)	(881,723)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,538	30,538	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(912,261)	(912,261)	-
社債（※5、※7）	(1,420,305)	(1,420,591)	(286)
借入金（※7）	(737,551)	(736,875)	(△676)

(※1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(※2) 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(※3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式965,103百万円、その他有価証券55,970百万円であります。

(※4) ①時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号）第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、525,600百万円であります。

(※5) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(※6) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(※7) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△22,874百万円であります。

② 満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③ 責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	120,497	125,047	4,550
	公社債	17,139,733	19,600,953	2,461,219
	外国証券	51,471	52,767	1,296
	小計	17,311,702	19,778,768	2,467,066
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	7,831	7,718	△112
	公社債	8,327,428	7,875,311	△452,116
	外国証券	55,584	53,031	△2,553
	小計	8,390,843	7,930,061	△454,782
	合計	25,702,546	27,714,829	2,012,283

④ その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	6,135	6,210	74
	公社債	1,791,781	1,939,219	147,438
	株式	3,436,314	9,161,134	5,724,819
	外国証券	12,729,667	15,612,960	2,883,292
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	その他の証券	773,857	954,356	180,499
	小計	18,737,555	27,673,881	8,936,325
	買入金銭債権	16,156	15,865	△290
	公社債	765,818	744,412	△21,405
取得原価または償却原価を超えないもの	株式	508,172	496,365	△99,807
	外国証券	5,746,763	5,459,997	△286,766
	その他の証券	2,366,298	2,287,883	△78,415
	小計	9,403,209	8,916,524	△486,685
	合計	28,140,965	36,590,405	8,449,439

※市場価格のない株式等55,970百万円、組合等への出資残高152,919百万円は含めておりません。

2020年度末

2021年度末

⑦借入金
変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れの時価については、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式1,179,556百万円、その他有価証券711,324百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券
金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は50,015百万円であります。

②満期保有目的の債券
当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券
種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	146,825	153,603	6,777
	公社債	19,474,557	22,579,362	3,104,804
	外国証券	120,625	129,870	9,245
	小計	19,742,009	22,862,836	3,120,827
	買入金銭債権	3,188	3,155	△32
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	3,908,605	3,763,027	△145,577
	外国証券	22,481	21,873	△607
	小計	3,934,274	3,788,057	△146,217
	合計	23,676,283	26,650,893	2,974,609

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	55,000	55,000	0
	買入金銭債権	14,297	15,016	718
	公社債	2,337,162	2,530,043	192,880
	株式	3,579,363	9,544,442	5,965,078
	外国証券	15,114,971	18,095,796	2,980,825
	その他の証券	2,142,186	2,360,385	218,199
	小計	23,242,981	32,600,684	9,357,702
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	59,000	58,998	△1
	買入金銭債権	7,596	7,571	△24
	公社債	319,236	312,208	△7,028
	株式	538,025	437,210	△100,814
	外国証券	1,787,530	1,723,573	△63,956
	その他の証券	971,416	956,386	△15,029
	小計	3,682,805	3,495,949	△186,855
	合計	26,925,786	36,096,633	9,170,847

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの711,324百万円は含めておりません。

当期において、時価のあるものにつき308百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したもののにつき、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	114,000	—	—	—
その他有価証券	114,000	—	—	—
買入金銭債権	6,109	2,522	40,522	122,515
責任準備金対応債券	109	2,522	40,522	106,758
その他有価証券	6,000	—	—	15,757
有価証券	1,060,176	5,690,269	12,146,617	28,121,646
責任準備金対応債券	381,021	2,801,548	4,376,996	15,930,462
その他有価証券	679,154	2,888,720	7,769,621	12,191,183
貸付金	917,341	2,307,487	1,873,480	1,838,217
社債	—	—	—	1,321,512
売現先勘定	1,014,978	—	—	—
借入金	2,442	15,874	—	520,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの5,099百万円は含めておりません。

21. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,197,817百万円、時価は1,607,373百万円であります。
当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,299百万円であります。

22. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は29,456百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,308百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は16,511百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はあります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は2,635百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

当期において、9,573百万円減損処理を行っております。
なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	10,000	2,232	39,422	98,843
責任準備金対応債券	—	2,232	36,097	89,916
その他有価証券	10,000	—	3,325	8,926
有価証券	994,683	7,225,839	11,334,003	31,090,445
責任準備金対応債券	324,568	3,385,144	3,887,828	18,017,848
その他有価証券	670,114	3,840,694	7,446,175	13,072,597
貸付金	882,499	2,343,323	1,884,131	1,924,945
社債	—	—	—	1,420,305
借入金	2,603	14,947	—	720,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの5,695百万円は含めておりません。

21. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	15,865	6,210	22,076
その他有価証券	—	15,865	6,210	22,076
有価証券(*)	17,179,558	9,230,074	452,664	26,862,297
売買目的有価証券	373,441	149,515	—	519,356
その他有価証券	16,806,117	9,084,158	452,664	26,342,940
公社債	1,546,694	1,136,937	—	2,683,631
国債	1,546,694	100	—	1,546,794
地方債	—	71,861	—	71,861
社債	—	1,064,976	—	1,064,976
株式	9,507,468	62,030	—	9,569,499
外国証券	57,486,628	7,885,190	452,664	14,086,482
公社債	5,389,558	7,826,771	452,664	13,668,994
株式等	359,069	58,418	—	417,488
その他の証券	3,326	—	—	3,326
金融派生商品	2,494	(884,333)	116	(881,723)
金利関連	—	(49,784)	116	(49,668)
通貨関連	—	(844,942)	—	(844,942)
その他	2,494	10,393	—	12,887

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	132,765	132,765
責任準備金対応債券	—	—	132,765	132,765
有価証券(*)	25,461,966	2,453,814	752	27,916,534
責任準備金対応債券	25,461,966	2,119,344	752	27,582,063
公社債	25,428,137	2,047,374	752	27,476,264
外国証券	33,828	71,970	—	105,799
子会社株式及び関連会社株式	—	334,470	—	334,470
貸付金	—	—	7,629,701	7,629,701
保険約款貸付	—	—	457,242	457,242
一般貸付	—	—	7,172,459	7,172,459
社債	—	(1,420,591)	—	(1,420,591)
借入金	—	(719,324)	(17,551)	(736,875)

(*) 時価の算定に関する会計基準の適用指針「(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、10,404,594百万円であります。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。
公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、1時価の算定に関する会計基準の適用指針「(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、レベルを付していません。

②貸付金
イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
ロ 一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

2020年度末		2021年度末																																																							
23.	有形固定資産の減価償却累計額は1,152,548百万円であります。	③金融派生商品	活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観測できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観測できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。																																																						
24.	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,227,305百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	④社債	当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。																																																						
25.	子会社等に対する金銭債権の総額は62,548百万円、金銭債務の総額は6,990百万円であります。	⑤借入金	変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公算スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。																																																						
26.	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,043,785百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 185,145百万円 ハ 当期社員配当金支払額 203,557百万円 ニ 利息による増加額 21,458百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,046,832百万円	(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。	①時価の算定に用いた重要な観測できないインプットに関する定量的情報 当社自身が観測できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。 ②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益																																																						
27.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。		(単位：百万円)																																																						
	<table><tr><th>発行年月</th><th>繰上償還可能日</th></tr><tr><td>2012年10月</td><td>2022年10月以降の各払日</td></tr><tr><td>2014年10月</td><td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td></tr><tr><td>2016年 1月</td><td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td></tr><tr><td>2017年 9月</td><td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td></tr><tr><td>2020年 1月</td><td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td></tr><tr><td>2021年 1月</td><td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td></tr></table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日		<table><tr><th></th><th>買入金銭債権 その他有価証券</th><th>有価証券 その他有価証券</th><th>金融派生商品 金利関連</th></tr><tr><td>当期首残高</td><td>10,551</td><td>623,104</td><td>69</td></tr><tr><td>当期の損益</td><td>△99</td><td>1,596</td><td>△281</td></tr><tr><td>純損益に計上(※1)</td><td>423</td><td>36,085</td><td>△281</td></tr><tr><td>評価・換算差額等に計上(※2)</td><td>△523</td><td>△34,488</td><td>—</td></tr><tr><td>購入、売却、発行および決済</td><td>△4,241</td><td>△172,036</td><td>328</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振り替え(※3)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振り替え(※4)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>当期末残高</td><td>6,210</td><td>452,664</td><td>116</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(※1)</td><td>—</td><td>—</td><td>△281</td></tr></table>		買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連	当期首残高	10,551	623,104	69	当期の損益	△99	1,596	△281	純損益に計上(※1)	423	36,085	△281	評価・換算差額等に計上(※2)	△523	△34,488	—	購入、売却、発行および決済	△4,241	△172,036	328	レベル3の時価への振り替え(※3)	—	—	—	レベル3の時価からの振り替え(※4)	—	—	—	当期末残高	6,210	452,664	116	当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(※1)	—	—	△281
発行年月	繰上償還可能日																																																								
2012年10月	2022年10月以降の各払日																																																								
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																																								
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																																								
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																																								
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																																								
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																																								
	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連																																																						
当期首残高	10,551	623,104	69																																																						
当期の損益	△99	1,596	△281																																																						
純損益に計上(※1)	423	36,085	△281																																																						
評価・換算差額等に計上(※2)	△523	△34,488	—																																																						
購入、売却、発行および決済	△4,241	△172,036	328																																																						
レベル3の時価への振り替え(※3)	—	—	—																																																						
レベル3の時価からの振り替え(※4)	—	—	—																																																						
当期末残高	6,210	452,664	116																																																						
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(※1)	—	—	△281																																																						
28.	その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金520,000百万円が含まれております。 また、2021年5月11日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。																																																								
	<table><tr><th>借入総額</th><th>2,000億円</th></tr><tr><td>利 率</td><td>2031年5月11日まで 年0.97%(固定金利) 2031年5月12日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)</td></tr><tr><td>返済期限</td><td>2051年5月11日の3銀行営業日前(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td></tr><tr><td>資金使途</td><td>一般事業資金</td></tr></table>	借入総額	2,000億円	利 率	2031年5月11日まで 年0.97%(固定金利) 2031年5月12日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	返済期限	2051年5月11日の3銀行営業日前(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金																																																
借入総額	2,000億円																																																								
利 率	2031年5月11日まで 年0.97%(固定金利) 2031年5月12日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)																																																								
返済期限	2051年5月11日の3銀行営業日前(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)																																																								
資金使途	一般事業資金																																																								
29.	担保に供されている資産の額は、有価証券2,002,158百万円、土地252百万円、建物40百万円であります。また、担保に係る債務の額は1,014,997百万円であります。 なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却946,842百万円および売現先勘定1,014,978百万円をそれぞれ含んでおります。	③時価の評価プロセスの説明	当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。 時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 ④重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社自身が観測できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。																																																						
30.	子会社等の株式および出資金の総額は1,308,172百万円であります。 なお、当社は、少額短期保険子会社(以下「新会社」という)の設立に向け、2021年4月30日にニッセイ少額短期設立準備株式会社(以下「準備会社」という)を設立しております。 ①新会社設立の目的 ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応するべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。 ②準備会社の概要 イ 社名 ニッセイ少額短期設立準備株式会社 ロ 本店所在地 東京都千代田区 ハ 資本金 5億9,999万円(資本準備金含む) ③設立の時期 2021年4月30日 ④準備会社の設立後の持分比率 100% ⑤その他 新会社の設立に際しては、当社による保険業法第272条の31第1項に基づく金融庁長官の承認および保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第272条に基づく少額短期保険業の登録が条件となります。	22.	当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,213,905百万円、時価は1,677,566百万円であります。 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,077百万円であります。																																																						
31.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,843,542百万円であります。	23. (1)	債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は30,345百万円であります。その内訳は、次のとおりです。 ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,274百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 ②危険債権額は18,303百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 ③三月以上延滞債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。 ④貸付条件緩和債権額は1,767百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は586百万円減少しております。																																																						
32.	売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は389,126百万円であります。	24.	有形固定資産の減価償却累計額は1,206,670百万円であります。																																																						
33.	貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は343,726百万円であります。	25.	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,207,557百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。																																																						
34.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は72,187百万円であります。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。	26.	子会社等に対する金銭債権の総額は74,798百万円、金銭債務の総額は10,339百万円であります。																																																						
35.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 631,072百万円 ロ 勤務費用 27,316百万円 ハ 利息費用 3,786百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 4,388百万円 ホ 退職給付の支払額 △40,874百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 625,689百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 238,608百万円 ロ 期待運用収益 3,221百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 11,991百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,681百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,002百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 243,500百万円	27.	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,046,832百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 276,006百万円 ハ 当期社員配当金支払額 283,608百万円 ニ 利息による増加額 21,346百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,060,577百万円																																																						

貸借対照表関係

2020年度末

2021年度末

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ積立型制度の退職給付債務

250,573百万円

△243,500百万円

7,072百万円

375,115百万円

△11,765百万円

5,271百万円

375,693百万円

ハ非積立型制度の退職給付債務

未認識数理計算上の差異

未認識過去勤務費用

退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)

④退職給付に関連する損益

イ勤務費用

27,316百万円

3,786百万円

△3,221百万円

5,223百万円

△1,317百万円

31,787百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ生命保険一般勘定

49.8%

ロ現金及び預貯金

20.6%

ハ外国証券

19.9%

ニ国内債券

6.0%

ホ国内株式

3.7%

ヘ合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)

100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ割引率

0.6%

ロ長期期待運用収益率

1.4%

(3)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は2,249百万円です。

36.(1)

繰延税金資産の総額は1,812,734百万円であり、繰延税金負債の総額は2,624,769百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は65,469百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,084,110百万円、価格変動準備金424,614百万円および退職給付引当金104,818百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,542,367百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、株式の時価上昇に伴う評価性引当額の減少であります。

(2)

当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△22.4%であります。

37.

土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

38.

保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は213百万円です。

39.

保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は6,481,161百万円です。

28.

負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月

繰上償還可能日

2012年10月

2022年10月以降の各利払日

2014年10月

発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

2016年 1月

発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

2017年 9月

発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

2020年 1月

発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

2021年 1月

発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

2021年 9月

発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

29.

その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金720,000百万円が含まれております。

また、2022年5月10日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額

1,300億円

利 率

2032年5月10日まで 年1.03%(固定金利)

2032年5月11日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)

返済期限

2052年5月10日の3銀行営業日前(2032年5月10日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)

資金使途

一般事業資金

30.

担保に供されている資産の額は、有価証券3,689,448百万円、土地252百万円、建物38百万円です。また、担保に係る債務の額は2,452,561百万円です。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却2,214,261百万円および売現先勘定2,452,560百万円をそれぞれ含んでおります。

31.

当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。

32.

基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

33.

子会社等の株式および出資金の総額は1,466,399百万円です。

なお、当社が2021年4月30日に設立したニッセイ少額短期設立準備株式会社(以下「準備会社」という)は、2022年3月24日に、当社による保険業法第272条の31第1項に基づく金融庁長官の認可および保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第272条に基づく少額短期保険業の登録が完了し、同日付で、ニッセイプラス少額短期保険株式会社(以下「ニッセイプラス」という)に商号を変更しております。

①設立の目的

ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応するべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。

②ニッセイプラスの概要

イ社名

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

ロ本店所在地

東京都千代田区

ハ資本金

26億円(資本準備金13億円含む)

③設立の時期

2021年4月30日

④議決権比率

100%

34.

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,098,496百万円です。

35.

売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は402,310百万円です。

36.

貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は292,165百万円です。

37.

保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は71,238百万円です。

なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。

38.

退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および日社年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ期首における退職給付債務

625,689百万円

ロ勤務費用

27,220百万円

ハ利息費用

3,754百万円

ニ数理計算上の差異の当期発生額

850百万円

ホ退職給付の支払額

△38,614百万円

ヘ期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)

618,899百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ期首における年金資産

243,500百万円

ロ期待運用収益

3,287百万円

ハ数理計算上の差異の当期発生額

3,803百万円

ニ事業主からの拠出額

5,991百万円

ホ退職給付の支払額

△17,119百万円

ヘ期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)

239,463百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ積立型制度の退職給付債務

242,167百万円

ロ年金資産

△239,463百万円

ハ非積立型制度の退職給付債務

376,731百万円

ニ未認識数理計算上の差異

△5,186百万円

ホ未認識過去勤務費用

3,953百万円

ヘ退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)

378,203百万円

④退職給付に関連する損益

イ勤務費用

27,220百万円

ロ利息費用

3,754百万円

ハ期待運用収益

△3,287百万円

ニ数理計算上の差異の当期の費用処理額

3,626百万円

ホ過去勤務費用の当期の費用処理額

△1,317百万円

ヘ確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)

29,995百万円

貸借対照表関係

2020年度末		2021年度末																										
貸借対照表関係	⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>イ 生命保険一般勘定</td><td>49.5 %</td></tr><tr><td>ロ 現金及び預貯金</td><td>25.1 %</td></tr><tr><td>ハ 外国証券</td><td>14.9 %</td></tr><tr><td>ニ 国内債券</td><td>6.4 %</td></tr><tr><td>ホ 国内株式</td><td>4.1 %</td></tr><tr><td>ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>100.0 %</td></tr></table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 <table><tr><td>イ 割引率</td><td>0.6 %</td></tr><tr><td>ロ 長期期待運用収益率</td><td>1.4 %</td></tr></table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,280百万円です。 39. (1) 繰延税金資産の総額は2,035,718百万円であり、繰延税金負債の総額は2,446,030百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は74,263百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,226,068百万円、価格変動準備金443,675百万円および繰延ヘッジ損益154,077百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,349,062百万円です。 (2) 当期における法定実効税率は27.9 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△13.5 %です。 40. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 <table><tr><td>再評価を行った年月日</td><td>2002年3月31日</td></tr><tr><td>再評価の方法</td><td>土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</td></tr></table> 41. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は182百万円です。 42. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は5,739,186百万円です。			イ 生命保険一般勘定	49.5 %	ロ 現金及び預貯金	25.1 %	ハ 外国証券	14.9 %	ニ 国内債券	6.4 %	ホ 国内株式	4.1 %	ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0 %	イ 割引率	0.6 %	ロ 長期期待運用収益率	1.4 %	再評価を行った年月日	2002年3月31日	再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。					
	イ 生命保険一般勘定	49.5 %																										
	ロ 現金及び預貯金	25.1 %																										
	ハ 外国証券	14.9 %																										
	ニ 国内債券	6.4 %																										
	ホ 国内株式	4.1 %																										
	ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0 %																										
	イ 割引率	0.6 %																										
	ロ 長期期待運用収益率	1.4 %																										
	再評価を行った年月日	2002年3月31日																										
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。																											
2020年度		2021年度																										
損益計算書関係	1. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)に基づき識別した関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した重要な会計処理の原則および手続きは、次のとおりです。 (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 2. 子会社等との取引による収益の総額は28,938百万円、費用の総額は30,342百万円です。 3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券50,774百万円、株式等89,320百万円、外国証券367,189百万円です。 4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券2,319百万円、株式等33,854百万円、外国証券4,019百万円です。 5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等1,888百万円、外国証券3,074百万円です。 6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は41百万円です。 7. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△25,339百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△11,658百万円含まれております。 8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。 ②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>用途</th><th>土地</th><th>建物</th><th>合計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>147</td><td>—</td><td>147</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>3,299</td><td>1,438</td><td>4,738</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,447</td><td>1,438</td><td>4,885</td></tr></table> ④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0 %で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。			(単位：百万円)				用途	土地	建物	合計	賃貸用不動産等	147	—	147	遊休不動産等	3,299	1,438	4,738	合計	3,447	1,438	4,885					
	(単位：百万円)																											
	用途	土地	建物	合計																								
	賃貸用不動産等	147	—	147																								
	遊休不動産等	3,299	1,438	4,738																								
	合計	3,447	1,438	4,885																								
	1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。 (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 2. 子会社等との取引による収益の総額は45,286百万円、費用の総額は37,184百万円です。 3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券23,938百万円、株式等366,791百万円、外国証券74,524百万円です。 4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券75,728百万円、株式等15,014百万円、外国証券22,873百万円です。 5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等11,658百万円、外国証券1,463百万円です。 6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は30百万円です。 7. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が4,292百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△14,865百万円含まれております。 8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。 ②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="5">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>用途</th><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物</th><th>合計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>375</td><td>1</td><td>286</td><td>662</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>3,135</td><td>—</td><td>4,331</td><td>7,466</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,510</td><td>1</td><td>4,617</td><td>8,129</td></tr></table> ④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0 %で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。			(単位：百万円)					用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	375	1	286	662	遊休不動産等	3,135	—	4,331	7,466	合計	3,510	1	4,617	8,129
	(単位：百万円)																											
	用途	土地	借地権	建物	合計																							
	賃貸用不動産等	375	1	286	662																							
遊休不動産等	3,135	—	4,331	7,466																								
合計	3,510	1	4,617	8,129																								

【2】その他財務諸表に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

2021年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

(2) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2021年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2022年5月23日付の監査報告書を受領しています。

※なお、「【1】財務諸表」に記載の財務諸表は、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。この財務諸表そのものについては監査を受けていませんが、「財産の状況（連結決算）【110】連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書（6）独立監査人の監査報告書」に記載のとおり、連結財務諸表について監査を受けています。

【3】剰余金処分決議

[単位：千円]

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金 ①	329,199,756	357,789,830
任意積立金取崩額	2,452,475	73,226,448
危険準備積立金取崩額	—	71,917,000
圧縮積立金取崩額	1,390,319	1,309,448
圧縮特別勘定積立金取崩額	1,062,156	—
計	331,652,232	431,016,279
剰余金処分量	331,652,232	431,016,279
社員配当準備金 ②	276,006,182	199,868,044
差引純剰余金	55,646,050	231,148,234
損失填補準備金 ③	995,000	1,294,000
基金償却積立金 ④	50,000,000	—
基金利息 ⑤	277,000	265,000
任意積立金	4,374,050	229,589,234
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
財務基盤積立金	—	221,917,000
圧縮積立金	1,374,050	2,718,299
圧縮特別勘定積立金	—	1,953,934
次期繰越剰余金	—	—

社員配当準備金等の繰り入れについて

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰り入れる額の比率（計算式は以下）の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率（＝100分の20）を定款上の最低限度額としています。2021年度の剰余金処分における繰入率は、56.58％となりました。

【2021年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金} [②] + \text{社員配当平衡積立金} - \text{社員配当平衡積立金取崩額}}{\text{剰余金処分対象額} [① - (\text{社会厚生福祉事業助成資金取崩額} \quad 30\text{億円} + ③ + ④ + ⑤)]} \times 100 = 56.58\%$$

【4】 保険業法に基づく債権の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,308	10,274
危険債権	16,511	18,303
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	2,635	1,767
小 計	29,456	30,345
(対合計比)	(0.28)	(0.31)
正常債権	10,338,632	9,659,055
合 計	10,368,089	9,689,401

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権586百万円、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,514百万円です。

2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です(注2に掲げる債権を除く)。

4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です(注2及び3に掲げる債権を除く)。

5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です(注2から4に掲げる債権を除く)。

6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

7. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。

【5】 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

[6] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

[単位：百万円]

項 目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	17,717,439	18,001,132
基金・諸準備金等		5,432,807	5,663,861
基金等	①	1,618,924	1,773,581
価格変動準備金	②	1,521,916	1,590,233
危険準備金	③	2,044,663	2,060,657
一般貸倒引当金	④	5,424	1,912
その他	⑩	241,878	237,476
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	⑤	8,042,164	7,207,844
土地の含み損益×85%	⑥	503,035	549,898
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,973,928	2,460,845
負債性資本調達手段等	⑧	1,841,512	2,140,305
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目	⑨	△ 105,201	△ 108,858
その他	⑩	29,191	87,236
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	3,516,976	3,397,260
保険リスク相当額 R_1	⑪	114,185	110,956
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	⑫	88,290	91,188
予定利率リスク相当額 R_2	⑬	321,151	267,095
最低保証リスク相当額 R_7	⑭	5,378	5,315
資産運用リスク相当額 R_3	⑮	3,111,675	3,048,246
経営管理リスク相当額 R_4	⑯	72,813	70,456
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,007.5%	1,059.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① **基金等**
貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額(基金利息や社員配当準備金繰入額等)および評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② **価格変動準備金**
貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ **危険準備金**
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ **一般貸倒引当金**
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ **その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)**
貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益(その他有価証券に係る部分)について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ **土地の含み損益**
土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ **全期チルメル式責任準備金相当額超過額**
貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ **負債性資本調達手段等**
劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ **控除項目**
他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行等を子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。
- ⑩ **その他**
貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ **保険リスク相当額**
保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑫ **第三分野保険の保険リスク相当額**
第三分野保険の保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑬ **予定利率リスク相当額**
予定利率リスク(責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑭ **最低保証リスク相当額**
最低保証リスク(特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑮ **資産運用リスク相当額**
資産運用リスク(資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑯ **経営管理リスク相当額**
経営管理リスク(業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの)に対応する金額を記載しています。

基金・劣後債務の状況

【基金の状況】

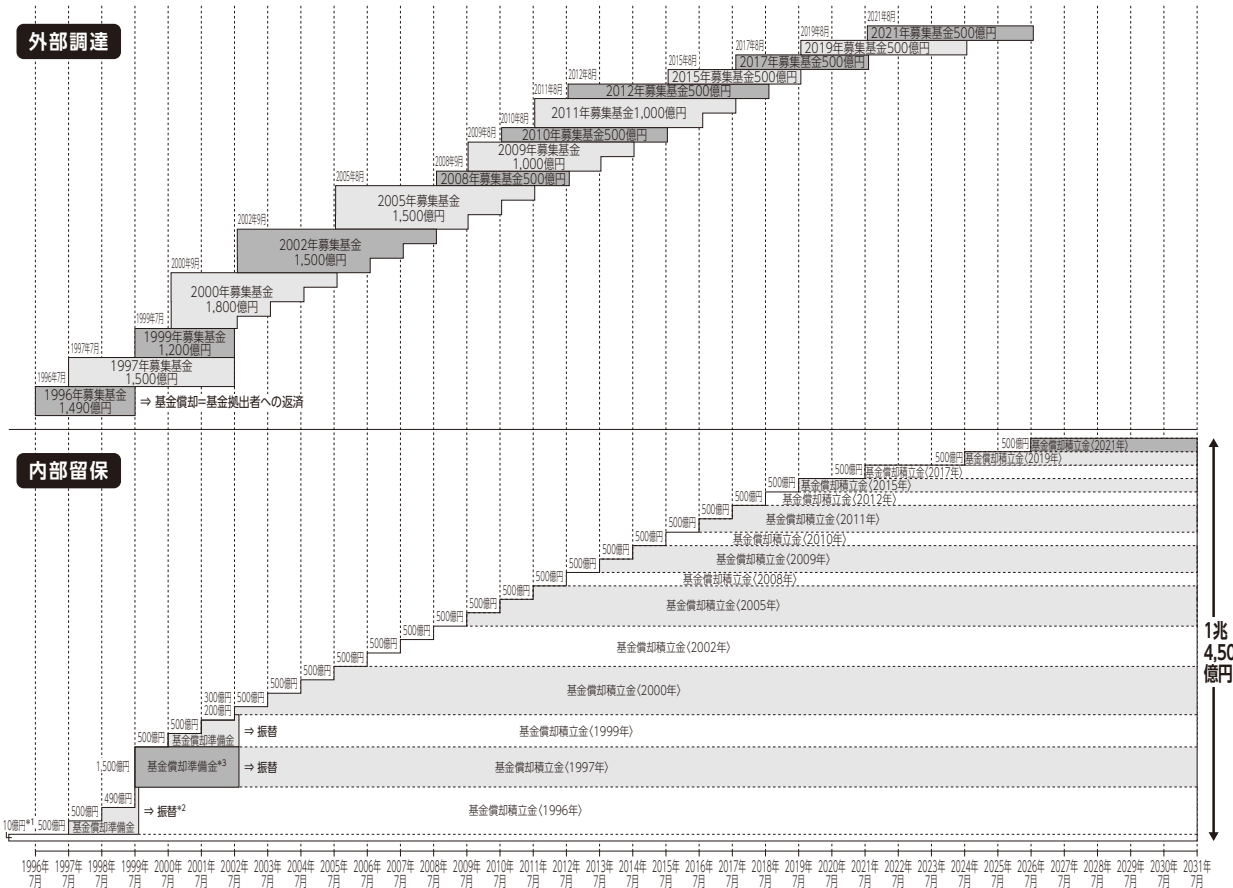
当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、15回にわたる基金の追加募集を行った結果、2021年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆4,500億円となっています。

● 基金拠出者の状況(2022年3月末時点)

基金拠出額	100,000	百万円	基金拠出者数	2	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況				
	基金拠出額		基金拠出割合		
日本生命2019基金流動化株式会社	50,000	百万円	50.00		%
日本生命2021基金流動化株式会社	50,000	百万円	50.00		%

(注) 1. 日本生命2019基金流動化株式会社および日本生命2021基金流動化株式会社は、基金債権を裏付資産とする社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2019基金流動化株式会社および日本生命2021基金流動化株式会社の普通株式取得は行っていません。
2. 基金拠出者は、上記2名となっています。

● 基金償却の図解



- *1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
- *2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振替えられます。
- *3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積立てを前倒しで実施しました。

【劣後債務の状況】

● 劣後債務の調達状況(2022年7月1日時点)

調達時期	調達方法	調達額	償還/返済期限
2012年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	20億米ドル	2042年10月*1
2014年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	22.5億米ドル	2044年10月*2
2015年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2045年 4月*2
2016年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	15億米ドル	2046年 1月*2
2016年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	700億円	2046年 4月*2
		300億円	2051年 4月*3
2016年11月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2046年11月*2
		150億円	2051年11月*3
2017年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	1,000億円	2047年 4月*2
2017年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	8億米ドル	2047年 9月*2
2018年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,000億円	2048年 4月*2
2018年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,200億円	2048年 9月*2
2019年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	900億円	2049年 4月*2
2019年11月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	800億円	2049年11月*2
2020年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	11.5億米ドル	2050年 1月*2
2020年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,300億円	2050年 9月*2
2021年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	16億米ドル	2051年 1月*2
2021年 5月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	2,000億円	2051年 5月*2
2021年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	9億米ドル	2051年 9月*2
2022年 5月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,300億円	2052年 5月*2

- *1 調達日の10年経過以降の各利払日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。
- *2 各調達日の10年後の応当日(借入金は、調達日の10年後の応当日の3営業日前)およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還および繰上返済が可能です。
- *3 各調達日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

[7] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP103、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP110、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP112に記載しています。

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	725,032	50,015	697,633	△ 22,874

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

[単位：百万円]

区 分	2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	23,673,843	26,650,893	2,977,049	3,122,806	△ 145,756
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	128,615	283,208	154,592	154,592	—
その他有価証券	27,454,262	36,637,640	9,183,377	9,371,647	△ 188,269
公社債	2,656,399	2,842,251	185,852	192,880	△ 7,028
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	17,430,977	20,360,376	2,929,399	2,994,769	△ 65,370
公社債	11,672,974	13,623,990	1,951,015	1,996,814	△ 45,799
株式等	5,758,003	6,736,386	978,383	997,954	△ 19,571
その他の証券	3,113,603	3,316,772	203,169	218,199	△ 15,029
買入金銭債権	21,894	22,588	693	718	△ 24
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1
合 計	51,256,721	63,571,742	12,315,020	12,649,047	△ 334,026
公社債	26,039,562	29,184,641	3,145,079	3,297,685	△ 152,605
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	17,699,330	20,794,259	3,094,928	3,160,446	△ 65,517
公社債	11,813,641	13,775,735	1,962,093	2,008,039	△ 45,946
株式等	5,885,688	7,018,523	1,132,835	1,152,406	△ 19,571
その他の証券	3,114,533	3,317,843	203,310	218,340	△ 15,029
買入金銭債権	171,907	179,347	7,439	7,496	△ 57
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1

区 分	2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	25,692,326	27,714,829	2,022,502	2,474,740	△ 452,237
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	128,615	335,588	206,972	206,972	—
その他有価証券	28,310,565	36,760,004	8,449,438	8,936,125	△ 486,687
公社債	2,557,599	2,683,631	126,032	147,438	△ 21,405
株式	3,944,486	9,569,499	5,625,012	5,724,819	△ 99,807
外国証券	18,476,431	21,072,957	2,596,526	2,883,292	△ 286,766
公社債	12,093,881	13,668,994	1,575,113	1,765,329	△ 190,216
株式等	6,382,550	7,403,963	1,021,413	1,117,963	△ 96,550
その他の証券	3,140,155	3,242,239	102,083	180,499	△ 78,415
買入金銭債権	22,291	22,076	△ 215	74	△ 290
譲渡性預金	169,600	169,598	△ 1	0	△ 1
合 計	54,131,507	64,810,422	10,678,914	11,617,838	△ 938,924
公社債	28,024,761	30,159,896	2,135,135	2,608,657	△ 473,522
株式	3,944,486	9,569,499	5,625,012	5,724,819	△ 99,807
外国証券	18,700,953	21,513,227	2,812,274	3,099,048	△ 286,774
公社債	12,190,717	13,774,793	1,584,075	1,774,299	△ 190,224
株式等	6,510,235	7,738,434	1,228,198	1,324,749	△ 96,550
その他の証券	3,141,085	3,243,357	102,271	180,686	△ 78,415
買入金銭債権	150,619	154,841	4,222	4,625	△ 403
譲渡性預金	169,600	169,598	△ 1	0	△ 1

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	19,742,009	22,862,836	3,120,827	17,311,702	19,778,768	2,467,066
公社債	19,474,557	22,579,362	3,104,804	17,139,733	19,600,953	2,461,219
外国証券	120,625	129,870	9,245	51,471	52,767	1,296
買入金銭債権	146,825	153,603	6,777	120,497	125,047	4,550
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,934,274	3,788,057	△ 146,217	8,390,843	7,936,061	△ 454,782
公社債	3,908,605	3,763,027	△ 145,577	8,327,428	7,875,311	△ 452,116
外国証券	22,481	21,873	△ 607	55,584	53,031	△ 2,553
買入金銭債権	3,188	3,155	△ 32	7,831	7,718	△ 112

○満期保有目的の債券

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	23,588,463	32,960,110	9,371,647	18,838,355	27,774,481	8,936,125
公社債	2,337,162	2,530,043	192,880	1,791,781	1,939,219	147,438
株式	3,579,363	9,544,442	5,965,078	3,436,314	9,161,134	5,724,819
外国証券	15,460,453	18,455,223	2,994,769	12,729,667	15,612,960	2,883,292
その他の証券	2,142,186	2,360,385	218,199	773,857	954,356	180,499
買入金銭債権	14,297	15,016	718	6,135	6,210	74
譲渡性預金	55,000	55,000	0	100,600	100,600	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,865,799	3,677,529	△ 188,269	9,472,209	8,985,522	△ 486,687
公社債	319,236	312,208	△ 7,028	765,818	744,412	△ 21,405
株式	538,025	437,210	△ 100,814	508,172	408,365	△ 99,807
外国証券	1,970,524	1,905,153	△ 65,370	5,746,763	5,459,997	△ 286,766
その他の証券	971,416	956,386	△ 15,029	2,366,298	2,287,883	△ 78,415
買入金銭債権	7,596	7,571	△ 24	16,156	15,865	△ 290
譲渡性預金	59,000	58,998	△ 1	69,000	68,998	△ 1

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	1,179,556	1,337,784
その他有価証券	168,269	197,323
国内株式	61,115	55,434
外国株式	309	218
その他	106,844	141,670
合 計	1,347,826	1,535,107

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2021年度末が92,119百万円、2020年度末が17,007百万円です。

責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品（一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等）および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等に基づき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性を踏まえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品（円建）について、全ての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
- 上記を除く全ての一時払商品（米ドル建）契約
- 上記を除く全ての一時払商品（豪ドル建）契約
- 上記を除く全ての一時払商品（ユーロ建）契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認を踏まえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

[8] 金銭の信託の時価情報(会社計)

[単位：百万円]

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	135	135	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	135	△ 25,339	—	4,292

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

[9] デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP105、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP110、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP112に記載しています。

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳) [単位：百万円]

区 分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	25,567	△ 474,173	△ 14,871	-	-	△ 463,476	△ 66,935	△ 852,038	6,712	-	-	△ 912,261
ヘッジ会計非適用分	△ 26,539	6,912	△ 4,827	△ 160	-	△ 24,615	△ 31,997	2,635	△ 6,697	△ 469	-	△ 36,529
合 計	△ 971	△ 467,260	△ 19,699	△ 160	-	△ 488,092	△ 98,933	△ 849,402	14	△ 469	-	△ 948,790

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2021年度末：通貨関連△399,749百万円、株式関連6,712百万円、2020年度末：通貨関連△224,485百万円、株式関連△14,871百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの
○金利関連 [単位：百万円]

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	200,000	200,000	△ 6,044	△ 6,044
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	1,330,000	1,300,000	20,605	△ 26,539	1,383,000	1,205,500	23,311	△ 25,952
		(47,145)	(46,951)			(49,264)	(46,699)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
合 計					△ 26,539				△ 31,997

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成 [単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2020年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-
2021年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	83,300	116,700	200,000
		平均受取固定金利	-	-	-	0.12	0.30	0.22
		平均支払変動金利	-	-	-	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.01
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	1,654,115	4,808	△ 89,216	△ 89,216	2,925,988	—	△ 164,221	△ 164,221
	米ドル	522,269	4,808	△ 23,673	△ 23,673	1,688,006	—	△ 110,143	△ 110,143
	ユーロ	109,060	—	△ 1,581	△ 1,581	132,595	—	△ 6,596	△ 6,596
	ポンド	371,866	—	△ 17,953	△ 17,953	490,023	—	△ 14,813	△ 14,813
	豪ドル	586,613	—	△ 44,384	△ 44,384	332,390	—	△ 22,505	△ 22,505
	買建	1,709,052	—	96,610	96,610	2,876,800	—	162,219	162,219
	米ドル	912,513	—	46,269	46,269	2,125,052	—	137,854	137,854
	ユーロ	52,362	—	△ 11	△ 11	79,896	—	3,003	3,003
	豪ドル	577,914	—	49,847	49,847	265,085	—	13,610	13,610
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	166,065	—	43	442	—	—	—	—
		(486)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	166,065	—	43	442	—	—	—	—
		(486)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	1,162,455	—	940	△ 12,866	948,522	—	906	△ 3,554
		(13,806)	(—)			(4,460)	(—)		
	米ドル	1,162,455	—	940	△ 12,866	948,522	—	906	△ 3,554
		(13,806)	(—)			(4,460)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	通貨スワップ	131,082	131,082	11,942	11,942	98,985	96,380	8,191	8,191
	米ドル払/円受	—	—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ払/円受	—	—	—	—	—	—	—	—
	円払/豪ドル受	104,619	104,619	11,178	11,178	68,731	66,126	7,093	7,093
	円払/米ドル受	12,299	12,299	319	319	16,090	16,090	1,097	1,097
合 計					6,912				2,635

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	570	—	△ 9	△ 9	—	—	—	—
	買建	41,207	—	375	375	65,394	—	1,406	1,406
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
店頭	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	75,864	—	5	△ 787	504,402	—	1,492	△ 4,154
		(793)	(—)			(5,646)	(—)		
	株式先渡契約								
店頭	売建	—	—	△ 2	△ 2	—	—	△ 62	△ 62
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	437,682	147,936	1,856	△ 4,404	378,927	36,167	876	△ 3,886
		(6,260)	(2,393)			(4,762)	(423)		
合 計					△ 4,827				△ 6,697

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	8,922	—	3	3	9,877	—	△ 2	△ 2
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	外貨建債券先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	22,850	—	△ 164	△ 164	50,080	—	△ 402	△ 402
	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	65,754	65,754	2,867	△ 64
		(—)	(—)			(2,932)	(2,932)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
合 計					△ 160				△ 469

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○その他

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区 分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2020年度末				2021年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	繰延 ヘッジ	金利スワップ	保険 負債	2,265,000	2,265,000	25,566	25,566	2,765,000	2,765,000	△ 66,927	△ 66,927
		固定金利受取／変動金利支払		－	－	－	－	－	－	－	
		固定金利支払／変動金利受取									
		金利スワップ	貸付金	10,000	6,000	1	1	6,000	6,000	△ 7	△ 7
		固定金利受取／変動金利支払		－	－	－	－	－	－	－	
		固定金利支払／変動金利受取									
合 計							25,567				△ 66,935

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2020 年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	4,000	6,000	-	-	-	2,265,000	2,275,000
		平均受取固定金利	△ 0.05	△ 0.02	-	-	-	0.41	0.41
		平均支払変動金利	△ 0.05	△ 0.05	-	-	-	△ 0.05	△ 0.05
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2021 年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	6,000	-	-	-	2,765,000	2,771,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.02	-	-	-	0.40	0.40
		平均支払変動金利	-	0.05	-	-	-	0.03	0.03
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2020年度末				2021年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券								
		売建		6,041,511	-	△ 224,485	△ 224,485	6,696,966	-	△ 399,749	△ 399,749
		米ドル		2,639,247	-	△ 116,379	△ 116,379	3,269,826	-	△ 198,464	△ 198,464
		ユーロ		2,483,544	-	△ 56,716	△ 56,716	2,642,205	-	△ 144,244	△ 144,244
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション									
		売建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
店頭	繰延 ヘッジ	通貨スワップ	外貨建 債券	4,526,891	4,407,797	△ 249,687	△ 249,687	5,022,689	4,940,980	△ 452,289	△ 452,289
		米ドル払/円受		2,862,781	2,773,843	△ 77,011	△ 77,011	3,284,475	3,216,784	△ 312,533	△ 312,533
		ユーロ払/円受		1,209,486	1,181,149	△ 125,420	△ 125,420	1,257,627	1,243,609	△ 91,450	△ 91,450
		合 計					△ 474,173				△ 852,038

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区 分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2020年度末				2021年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式								
		売建		54,244	－	△ 14,871	△ 14,871	158,141	－	6,712	6,712
		買建		－	－	－	－	－	－	－	
合 計							△ 14,871				6,712

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

○その他

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

【10】株式の保有状況

(1) 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、安定した配当収入と企業の成長に応じた値上がり益確保の期待から、中長期的な観点で株式投資を行っており、これらは保有目的が純投資目的である投資株式として保有します。また、業務提携による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を企図し、自己資本を活用して株式を保有することがあり、これらは純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有の合理性を検証する方法

取締役会にて個別銘柄の保有目的の適切性および業務提携等の効果を含めた総合収益をリスク量等を踏まえて具体的に精査し、保有の適否を検証しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

② 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的については、業務提携等による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を目的として保有しており、全ての銘柄について適切性を確認しました。保有に伴う便益については、短期および長期の収益性を社内で設定した基準と比較し、9割超の銘柄に関し当基準を充足していることを確認しました(2022年5月検証実施)。

保有に伴う便益の確認において基準を充足しなかった銘柄についても、保有目的に基づく提携効果等が見込まれるため継続保有としますが、保有目的の適切性と保有に伴う便益の合理性が確認できなくなった場合には売却を検討します。

③ 銘柄数および貸借対照表計上額

[単位：百万円]

区 分	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	15	15,239
非上場株式以外の株式	13	662,037

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

[単位：百万円]

区 分	銘柄数	株式数の増加に係る 取得価額の合計額	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

[単位：百万円]

区 分	銘柄数	株式数の減少に係る 売却価額の合計額
非上場株式	1	37
非上場株式以外の株式	—	—

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細

[単位：千株、百万円]

銘 柄	2020年度	2021年度	保有目的、定量的な保有効果
	株式数	株式数	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	
Principal Financial Group	18,137	18,137	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	119,733	162,954	
MS&AD インシュアランス グループホールディングス株式会社	36,325	36,325	業務提携を通じた関係強化および企業価値の向上を目的とする。
	117,949	144,501	
株式会社野村総合研究所	24,727	24,727	先端IT活用等、IT戦略の高度化への寄与を保有目的とする。
	82,283	99,404	
AIA Group Limited	45,999	45,999	提携関係を通じたアジア市場の成長の享受とアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	63,891	59,317	
Marsh McLennan	2,622	2,622	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、知見の拡充を目的とする。
	34,282	54,703	
DWS Group GmbH & Co.KGaA	10,000	10,000	提携関係を通じた当社グループの資産運用力の強化と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	47,454	45,466	
Prudential Financial, Inc.	2,560	2,560	提携関係を通じた国際規制への取り組みや米国保険市場等における知見の拡充を目的とする。
	25,847	37,024	
Schroders Plc	5,721	5,721	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、一部機能の委託を目的とする。
	30,172	29,744	
Bangkok Bank Public Company Limited	25,690	25,690	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	11,419	12,952	
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	28,610	28,610	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	13,835	8,555	
Deutsche Bank AG	2,898	2,898	提携関係を通じた共同出資先の企業価値向上と欧州金融市場・経済動向の知見の拡充を目的とする。
	3,961	4,560	
Cathay Financial Holding Co. Ltd.	8,004	8,004	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	1,410	2,209	
株式会社ヒガシトゥエンティワン	1,040	1,040	当社事業に係る総務・移転業務運営の円滑化を保有目的とする。
	606	642	

(注) 国内上場企業に関し、2021年4月から2022年3月に開催された株主総会における当社の議決権行使結果は、全議案賛成でした。なお、純投資目的としても保有する投資株式につきましては、純投資目的としての議決権行使結果をニッセイホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

(4) 保有目的が純投資目的である投資株式

[単位：百万円]

区 分	2020年度		2021年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額
非上場株式	533	47,850	522	41,341
非上場株式以外の株式	1,476	9,778,834	1,435	9,324,049

[単位：百万円]

区 分	2021年度		
	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	3,037	1,158	△ 2,136
非上場株式以外の株式	223,341	350,984	5,486,792

(注) 議決権行使結果につきましては、ニッセイホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

【11】経常利益等の明細(基礎利益)

[単位：百万円]

	2020年度	2021年度
基礎収益	6,056,753	6,114,468
保険料等収入	4,264,628	4,307,975
保険料	4,263,255	4,306,688
再保険収入	1,372	1,287
資産運用収益	1,505,089	1,579,161
利息及び配当金等収入	1,381,994	1,537,372
有価証券償還益	3,690	7,822
一般貸倒引当金戻入額	—	3,511
その他運用収益	1,177	856
特別勘定資産運用益	118,226	29,598
その他経常収益	127,678	117,926
年金特約取扱受入金	7,409	8,042
保険金据置受入金	76,119	73,828
支払備金戻入額	11,592	—
責任準備金戻入額	—	—
退職給付引当金戻入額	—	—
その他	32,555	36,055
その他基礎収益	159,357	109,405
基礎費用	5,400,190	5,317,814
保険金等支払金	3,803,456	3,709,094
保険金	999,529	1,005,005
年金	803,471	821,038
給付金	661,384	701,230
解約返戻金	1,108,847	987,861
その他返戻金	228,332	192,081
再保険料	1,891	1,875
責任準備金等繰入額*	685,822	689,748
資産運用費用	98,597	116,447
支払利息	28,437	32,561
有価証券償還損	14,736	7,052
一般貸倒引当金繰入額	4,389	—
賃貸用不動産等減価償却費	17,830	18,355
その他運用費用	33,203	58,478
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	575,223	571,397
その他経常費用	216,707	220,157
保険金据置支払金	87,842	86,046
税金	51,876	51,659
減価償却費	54,314	56,950
退職給付引当金繰入額	1,233	2,509
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	21,439	22,991
その他基礎費用	20,382	10,969
基礎利益 A	656,563	796,654
キャピタル収益	596,133	546,550
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	507,284	465,253
金融派生商品収益	—	—
為替差益	68,465	70,327
その他キャピタル収益	20,382	10,969
キャピタル費用	286,663	249,191
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	34,144	85
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	40,193	113,617
有価証券評価損	4,963	13,121
金融派生商品費用	48,004	12,961
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	159,357	109,405
キャピタル損益 B	309,469	297,359
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	966,032	1,094,014

	2020年度	2021年度
臨時収益	2,188	4,012
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	2,188	4,012
臨時費用	537,150	604,820
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	166,396	15,994
個別貸倒引当金繰入額	1,579	2,219
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	369,175	586,606
臨時損益 C	△ 534,961	△ 600,808
経常利益 A+B+C	431,070	493,205

* 責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額及び保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を除いています。

(参考) その他基礎収益等の内訳 [単位：百万円]

	2020年度	2021年度
その他基礎収益	159,357	109,405
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	18,811	15,036
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	140,545	94,368
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	—
その他基礎費用	20,382	10,969
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	20,382	10,969
その他キャピタル収益	20,382	10,969
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	20,382	10,969
その他キャピタル費用	159,357	109,405
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	18,811	15,036
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	140,545	94,368
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	—
その他臨時収益	2,188	4,012
投資損失引当金戻入額	2,188	4,012
その他臨時費用	369,175	586,606
投資損失引当金繰入額	—	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	369,175	586,606

－ 主要な業務の状況を示す指標等 －

【12】保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2020年度末	増加率	2021年度末	増加率
個人保険	29,714,859	2.1	30,487,730	2.6
個人年金保険	4,137,777	1.2	4,238,699	2.4

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	増加率	2021年度末	増加率
個人保険	129,693,686	△ 2.1	127,487,630	△ 1.7
個人年金保険	25,148,344	1.4	25,905,129	3.0
団体保険	98,779,188	0.9	98,261,344	△ 0.5
団体年金保険	13,649,007	2.0	13,895,354	1.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2020年度	増加率	2021年度	増加率
個人保険	3,796,234	△ 19.5	4,211,553	10.9
個人年金保険	202,929	△ 26.8	279,753	37.9

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分		2020年度	増加率	2021年度	増加率
個人 保 険	新契約＋転換による純増加	5,737,422	△ 10.4	6,147,714	7.2
	新契約	5,641,346	△ 11.5	6,299,671	11.7
	転換による純増加	96,075	223.6	△ 151,956	－
個人年金保 険	新契約＋転換による純増加	1,467,438	△ 28.1	2,057,613	40.2
	新契約	1,458,014	△ 27.7	2,048,202	40.5
	転換による純増加	9,424	△ 59.4	9,410	△ 0.1
団 体 保 険	新契約＋転換による純増加	270,427	35.1	216,903	△ 19.8
	新契約	270,427	35.1	216,903	△ 19.8
	(4,223,702)	10.0	(3,255,391)	△ 22.9	
	転換による純増加	－	－	－	－
団体年金保 険	新契約＋転換による純増加	2,053	665.7	145	△ 92.9
	新契約	2,053	665.7	145	△ 92.9
	転換による純増加	－	－	－	－

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の()内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【13】年換算保険料

(1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	増加率	2021年度末	増加率
個人保険	2,649,240	△ 1.9	2,644,471	△ 0.2
個人年金保険	1,088,993	2.6	1,125,625	3.4
合 計	3,738,233	△ 0.6	3,770,097	0.9
うち医療保障・生前給付保障等	663,800	1.0	674,088	1.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度	増加率	2021年度	増加率
個人保険	145,623	△ 10.3	185,734	27.5
個人年金保険	64,357	△ 26.9	88,211	37.1
合 計	209,981	△ 16.2	273,945	30.5
うち医療保障・生前給付保障等	43,178	△ 24.3	49,518	14.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

【14】商品別新契約高

[単位：件、百万円]

区 分		2020年度		2021年度	
		件数	金額	件数	金額
個人保険	死亡保険	(3,068,857)	(8,871,790)	(3,483,118)	(9,393,474)
		1,218,346	3,536,118	1,470,657	4,004,788
	定期保険	(311,741)	(4,018,134)	(334,293)	(4,241,211)
		99,484	1,558,507	115,611	1,864,194
	終身保険	(82,227)	(341,767)	(96,468)	(484,964)
		28,538	190,545	40,749	304,302
	積立利率変動型一時払終身保険	16,142	80,452	15,413	79,809
	予定利率変動型一時払増終身保険	12,505	124,609	10,980	113,067
	3大疾病保障保険	(384,090)	(1,281,626)	(419,492)	(1,370,616)
		136,678	422,705	152,106	458,398
	身体障がい保障保険	(430,075)	(1,462,878)	(452,046)	(1,493,134)
		170,914	602,245	176,035	599,588
	介護保障保険	(383,574)	(1,483,670)	(405,383)	(1,517,725)
		129,950	479,226	136,758	493,213
	入院総合保険	(720,874)	(－)	(759,530)	(－)
		308,268	－	356,544	－
	こども総合医療保険	13,556	－	13,191	－
	がん医療保険	(351,830)	(－)	(377,130)	(－)
		113,009	－	125,449	－
	特定損傷保険	(349,415)	(－)	(369,083)	(－)
		176,493	－	191,222	－
	就業不能保険	10,899	－	3,301	－
	入院継続時収入サポート保険	－	(－)	(224,569)	(－)
		－	－	131,077	－
	増定期保険	(1,545)	(78,539)	(1,713)	(92,784)
		1,526	77,713	1,695	92,054
	医療保険	3	0	2	0
	退職後医療保障保険	381	111	524	160
	生死混合保険	(696,067)	(3,324,766)	(701,758)	(3,550,444)
		383,981	2,016,209	390,109	2,219,128
	養老保険	(52,620)	(278,548)	(62,062)	(345,496)
		49,413	268,091	58,411	334,774
	指定通貨建生存給付金付変額保険	160	2,117	506	5,978
	生存給付金付定期保険	(23,677)	(87,507)	(26,742)	(249,091)
		13,045	60,445	15,233	218,479
	継続サポート 3大疾病保障保険	(228,264)	(1,522,532)	(234,888)	(1,565,803)
		132,975	935,325	135,486	949,065
	出産サポート給付金付 3大疾病保障保険	434	1,302	292	876
	特定重度疾病保障保険	(245,928)	(752,213)	(256,980)	(790,413)
		122,641	373,633	128,859	395,209
	認知症保障保険	(125,852)	(484,560)	(101,710)	(402,998)
		46,181	179,311	32,744	124,959
	こども保険	19,132	195,982	18,578	189,785
	養老増額特約	5	0	5	0
	生存保険	31,310	89,018	26,677	75,753
	学資保険	31,310	89,018	26,677	75,753
	小 計	(3,796,234)	(12,285,575)	(4,211,553)	(13,019,673)
		1,633,637	5,641,346	1,887,443	6,299,671
			[5,737,422]		[6,147,714]

[単位：件、百万円]

区 分		2020年度		2021年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(191,151)	(1,441,880)	(263,298)	(2,022,362)
		184,082	1,393,645	253,250	1,957,561
	長寿生存保険	11,756	64,257	16,014	88,625
	変額年金保険	22	111	441	2,016
	小 計	(202,929)	(1,506,249)	(279,753)	(2,113,004)
		195,860	1,458,014	269,705	2,048,202
			[1,467,438]		[2,057,613]
団体保険	団体定期保険	7,442	21,798	40,617	19,620
	3大疾病保障保険(団体型)	1,946	2,207	4,182	6,464
	介護保障保険(団体型)	6,174	5,401	—	—
	総合福祉団体定期保険	59,542	240,978	54,044	190,814
	団体信用生命保険	6	42	8	4
	小 計	75,110	270,427	98,851	216,903
団体年金保険	拠出型企業年金保険	—	—	1,310	3
	確定給付企業年金保険	—	2,006	—	13
	団体生存保険	—	—	—	108
	確定拠出年金保険	—	46	—	20
	小 計	—	2,053	1,310	145
財形保険	財形貯蓄保険	1,353	229	1,154	195
	財形住宅貯蓄積立保険	279	23	223	34
	小 計	1,632	253	1,377	229
財形年金保険	財形年金積立保険	639	38	512	40
	小 計	639	38	512	40
医療保障	個人型	2	0	—	—
	団体型	2,692	8	2,184	9
	小 計	2,694	8	2,184	9
就業不能保障	団体長期障がい所得補償保険	1,341,372	36,072	1,558,981	42,116
	小 計	1,341,372	36,072	1,558,981	42,116

- (注) 1. 新契約上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 なお、小計の[]内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。
2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
3. 養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。
4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。
5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【15】商品別年度末保有契約高

[単位：件、百万円]

区 分		2020年度末		2021年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人保険	死亡保険	25,731,428	111,393,087	26,221,864	107,906,577
	定期保険	2,158,676	32,598,845	2,191,447	32,941,979
	終身保険	4,661,490	28,115,854	4,616,858	27,948,821
	積立利率変動型一時払終身保険	231,895	1,232,768	213,624	1,206,392
	予定利率変動型一時払逡増終身保険	205,736	1,653,383	197,377	1,596,582
	定期付終身保険	834,066	14,803,800	668,141	11,404,697
	変額保険(終身型)	30,564	424,338	29,860	412,793
	定期付変額保険(終身型)	44	1,363	29	815
	3大疾病保障定期保険	55,571	243,628	50,478	220,987
	3大疾病保障終身保険	26,049	165,083	25,463	160,925
	3大疾病保障保険	2,933,508	9,977,623	2,984,092	10,032,593
	身体障がい保障保険	2,867,036	9,441,675	2,921,158	9,532,315
	介護保障保険	2,733,408	10,737,085	2,761,239	10,663,490
	がん保険	140,246	18,176	132,511	17,135
	入院医療保険	53,018	250	50,299	285
	総合医療保険	2,352,391	751	1,929,665	1,013
	入院総合保険	1,638,594	—	2,276,973	—
	こども総合医療保険	100,321	—	107,050	—
	がん医療保険	2,220,438	134	2,314,666	176
	特定損傷保険	2,309,964	—	2,384,759	—
	就業不能保険	111,410	—	82,183	—
	入院継続時収入サポート保険	—	—	221,861	—
	逡増定期保険	22,779	1,060,455	18,702	911,179
	低解約払戻金型長期定期保険	5,802	462,190	5,629	446,475
	医療保険	973	57	911	52
	一時払退職後終身保険	8,530	39,320	8,277	38,245
	退職後医療保障保険	14,241	5,356	14,312	5,233
	旧同和生命保険	14,678	116,997	14,300	111,136
	定期特約	54,908	293,946	46,812	253,246
	生死混合保険	3,588,089	17,266,439	3,850,030	18,486,808
	養老保険	634,329	2,783,889	627,294	2,815,785
	暮しの保険	20,000	280,526	17,814	247,882
	変額保険(有期型)	87	429	68	350
	指定通貨建生存給付金付変額保険	12,231	97,396	12,306	99,342
	生存給付金付定期保険	216,880	802,196	213,750	896,691
	継続サポート3大疾病保障保険	1,225,126	7,562,585	1,295,609	8,092,554
	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	5,366	16,098	5,151	15,453
	特定重度疾病保障保険	985,092	3,048,145	1,111,654	3,392,903
	認知症保障保険	124,856	480,708	219,372	851,879
	こども保険	363,430	1,967,865	346,588	1,882,442
	旧同和生命保険	692	1,913	424	1,810
	養老増額特約	5,826	1,602	2,897	930
	生存給付金付定期特約	112,864	223,081	94,902	188,781
	生存保険	395,342	1,034,159	415,836	1,094,245
	学資保険	395,215	1,032,654	415,711	1,092,807
	介護保障保険	127	1,504	125	1,437
	小 計	29,714,859	129,693,686	30,487,730	127,487,630

[単位：件、百万円]

区 分		2020年度末		2021年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	3,580,999	22,139,352	3,692,514	22,945,009
	壮年の設計	65	230	61	215
	生存保障重点型年金保険	353,457	2,163,447	347,122	2,123,147
	長寿生存保険	80,557	433,617	92,079	496,953
	予定利率変動型年金保険	2,734	7,243	2,248	6,165
	積立利率変動型年金保険	52,120	141,958	46,790	110,069
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	118	389	113	219
	変額年金保険	31,581	131,304	23,170	99,941
	旧同和生命保険	3,072	13,824	2,964	13,250
	年金特約	31,535	104,166	30,203	99,099
	生活保障特約	1,539	12,808	1,435	11,059
小 計		4,137,777	25,148,344	4,238,699	25,905,129
団体保険	団体定期保険	9,738,391	23,786,455	9,672,776	23,555,815
	3大疾病保障保険(団体型)	116,980	200,042	132,596	230,890
	介護保障保険(団体型)	6,134	5,378	81,632	48,865
	総合福祉団体定期保険	5,761,532	38,004,617	5,712,290	37,471,609
	団体信用生命保険	11,919,603	36,743,399	11,755,164	36,915,637
	消費者信用団体生命保険	38,591	343	36,704	298
	団体終身保険	22	23	20	21
	心身障がい者扶養者生命保険	39,740	25,308	38,496	24,960
	年金特約(団体定期保険)	7,680	13,619	7,307	13,245
小 計		27,588,933	98,779,188	27,398,489	98,261,344
団体年金保険	企業年金保険	813	3,588	738	3,416
	新企業年金保険	5,267,064	1,047,279	5,435,431	1,070,673
	拠出型企業年金保険	3,302,476	4,603,858	3,254,701	4,702,669
	確定給付企業年金保険	—	6,875,232	—	7,005,978
	厚生年金基金保険	234,659	162,761	234,881	166,538
	団体生存保険	—	44,204	—	44,696
	確定拠出年金保険	—	912,083	—	901,381
小 計		8,805,012	13,649,007	8,925,751	13,895,354
財形保険	財形貯蓄保険	82,185	308,409	78,124	309,458
	財形住宅貯蓄積立保険	10,028	31,425	9,200	29,131
	財形給付金保険	17,690	1,545	17,406	1,509
	財形基金保険	524	11	526	12
小 計		110,427	341,392	105,256	340,111
財形年金	財形年金保険	198	479	194	448
	財形年金積立保険	46,053	102,516	44,012	98,461
小 計		46,251	102,995	44,206	98,909
医療保障	個人型	394	1	349	1
	団体型	843,365	3,719	841,056	3,699
小 計		843,759	3,721	841,405	3,701
就業不能保障	団体就業不能保障保険	126,438	21,563	94,367	19,066
	団体長期障がい所得補償保険	1,333,384	35,814	1,522,813	40,529
小 計		1,459,822	57,378	1,617,180	59,595
受再保険		37,541	33,492	28,357	27,906

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及びこども定期保険特約を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【16】 保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保有金額	
			2020年度末	2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	128,659,527	126,393,385
		個人年金保険	—	—
		団体保険	98,765,569	98,248,098
		団体年金保険	—	—
		その他共計	227,458,588	224,669,390
	災害死亡	個人保険	(25,041,864)	(23,978,522)
		個人年金保険	(147,351)	(137,583)
		団体保険	(3,113,396)	(3,045,898)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(28,356,251)	(27,213,694)
	その他の条件付死亡	個人保険	(163,592)	(154,221)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(124,257)	(132,520)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(287,850)	(286,741)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,034,159	1,094,245
		個人年金保険	22,981,756	23,695,086
		団体保険	537	539
		団体年金保険	—	—
		その他共計	24,076,287	24,846,870
	年金	個人保険	(36,452)	(30,766)
		個人年金保険	(2,857,556)	(2,941,694)
		団体保険	(1,856)	(1,769)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,902,827)	(2,980,958)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,166,587	2,210,043
		団体保険	13,081	12,705
		団体年金保険	13,649,007	13,895,354
		その他共計	16,213,231	16,500,125
入院保障	災害入院	個人保険	(41,776)	(42,401)
		個人年金保険	(988)	(928)
		団体保険	(1,327)	(1,288)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(47,813)	(48,319)
	疾病入院	個人保険	(41,726)	(42,357)
		個人年金保険	(980)	(920)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(46,429)	(46,979)
	その他の条件付入院	個人保険	(37,662)	(35,214)
		個人年金保険	(203)	(193)
		団体保険	(32)	(32)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(37,898)	(35,440)
就業不能保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	57,378	59,595

- (注) 1. ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。入院総合保険、入院継続時収入サポート保険については、日額換算して記載しています。
6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分		保有件数	
		2020年度末	2021年度末
障がい保障	個人保険	(6,986,317)	(6,879,037)
	個人年金保険	(55,301)	(52,300)
	団体保険	(2,595,461)	(2,632,072)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(9,637,079)	(9,563,409)
手術保障	個人保険	(9,572,147)	(9,520,595)
	個人年金保険	(215,411)	(201,987)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(9,787,558)	(9,722,582)

- (注) ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

[17] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	32,228,254	32,011,475
	定期付終身保険	14,803,800	11,404,697
	定期保険	63,523,249	63,710,936
	その他共計	111,393,087	107,906,577
生死混合保険	養老保険	2,783,889	2,815,785
	定期付養老保険	280,526	247,882
	生存給付金付定期保険	802,196	896,691
	その他共計	17,266,439	18,486,808
生存保険	学資保険	1,032,654	1,092,807
	その他共計	1,034,159	1,094,245
年金保険	個人年金保険	25,148,344	25,905,129
災害・疾病関係特約	災害割増特約	3,743,777	3,345,601
	傷害特約	7,030,125	6,252,091
	総合医療特約	8,515	7,492
	災害入院特約	5,782	5,165
	疾病入院特約	5,721	5,111
	成人病入院特約	372	313
	通院特約	600	521
	長期入院特約	10	9
	女性入院特約	254	224
	特定損傷特約	23,422	19,125
	がん入院特約	4,847	4,195
	短期入院特約	1,737	1,549

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

[18] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

[単位：百万円]

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	904,469	896,896
	定期付終身保険	189,812	153,646
	定期保険	924,390	923,946
	その他共計	2,314,586	2,291,847
生死混合保険	養老保険	143,000	149,767
	定期付養老保険	2,067	1,779
	生存給付金付定期保険	16,388	21,222
	その他共計	275,911	290,424
生存保険	学資保険	58,719	62,178
	その他共計	58,742	62,200
年金保険	個人年金保険	1,088,993	1,125,625

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
3. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。

【19】社員(契約者)配当の状況

2021年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険については、2012年4月2日以後契約について、危険差益配当金を一部引き上げます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、配当率を据え置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金、配当調整額)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据え置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(ＥＸシリーズ契約)]

ＥＸシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

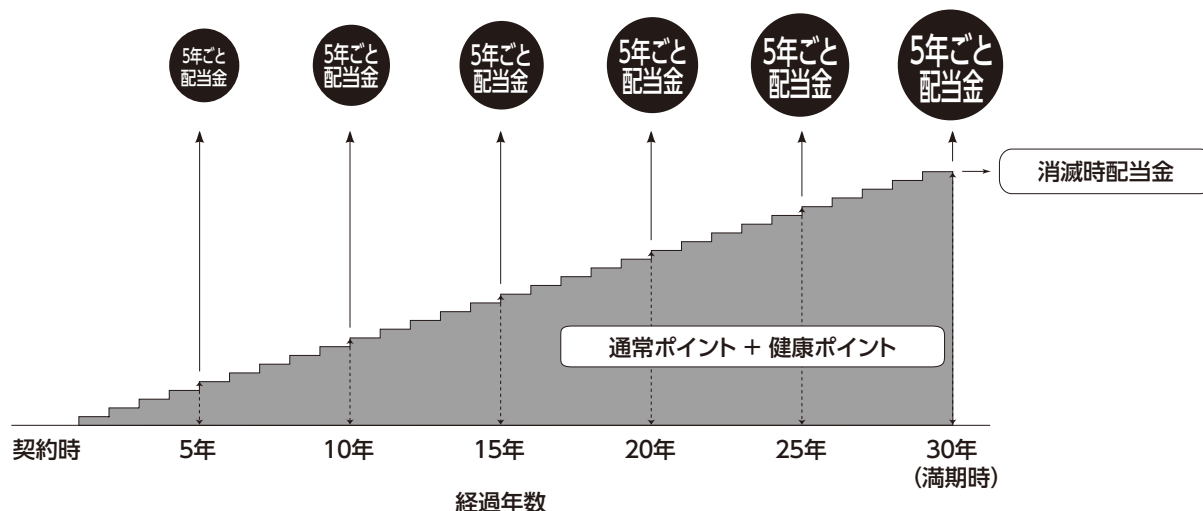
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2022年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据え置きます。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を据え置きます。

◆加算および引き継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント	主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント
	健康ポイント	
	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
	災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引き継ぎポイント	E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引き継ぐポイント)

◆「つづけるほど配当」の仕組み



[2012年4月2日以後契約]

保険契約ごとに「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額から「配当調整額」の額を控除した額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。

(マイナスとなる場合はゼロとします。)

2022年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

○危険差益配当金については、配当率を一部引き上げ、費差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、配当調整額、経過別係数については前年度の配当率を据え置きます。

配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、インカムゲインを中心とした基本部分利回り(保証利率控除後)および内外株式等の時価変動部分利回りに基づいて配当率を設定しています。2021年度決算は、配当基準利回りを、予定利率0.50%のご契約については0.60%、予定利率1.25%(払戻等控除有り)のご契約については1.50%、予定利率1.25%(払戻等控除無し)のご契約については1.50%、予定利率0.75%のご契約については1.00%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、配当率を据え置きます。

[2021年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金[据え置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき			
1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円	
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円	
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円	
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円	
1993年4月2日以後の契約		350円	

例：定期保険特約の保険金100万円につき			
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円	
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円	
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円	
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円	
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円	

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳		
危険保険金100万円につき		0円

③ 災害疾病特約配当金[据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約		
災害保険金100万円につき		50円
1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳		
入院給付日額1,000円につき		500円

④ 利差益配当金[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00 %契約	0.65 %
----------------	--------

⑤ 配当調整額[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00 %契約	0.55 %
予定利率2.75 %契約	1.50 %
予定利率3.75 %契約	2.70 %
予定利率4.00 %契約	2.95 %
予定利率5.00 %契約	4.15 %
予定利率5.50 %契約	4.85 %
予定利率1.75 %の一時払養老保険	0.25 %
予定利率2.25 %の一時払養老保険	0.75 %
予定利率2.00 %の一時払終身保険	0.80 %
予定利率1.75 %の一時払年金保険	0.40 %

■健康配当金

① 定期健康配当金[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*¹に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*² … 4 % (1994年度契約)
から100 % (1975年度以前契約)

*¹ 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*² 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3 % (2001年度付加特約)
から95 % (1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0 % (1972年度契約)	
から9.2 % (1969年度以前契約)	
消滅時配当率(上記以外) … 2.0 % (1970年度契約)	
から4.4 % (1969年度以前契約)	

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0 % (1969年度契約)	
から4.4 % (1968年度以前契約)	
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ	

■保障見直し特別配当金[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2021年度決算に基づく部分]	
危険保険金100万円につき	0円

■定期健康配当金・消滅時配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金 ……………	1ポイントにつき	15円[据え置き]
② 消滅時配当金 ……………	1ポイントにつき	5円[据え置き]
③ 保障見直し特別配当金 ……………	1ポイントにつき	5円[据え置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15 %契約 ……………	0ポイント
予定利率1.65 %契約 ……………	0ポイント
予定利率1.15 %契約	
保険期間 5年以下 ……………	200ポイント
保険期間 5年超 10年以下 ……………	160ポイント
保険期間 10年超 20年以下 ……………	144ポイント
保険期間 20年超 ……………	136ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 …	0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)	
危険保険金100万円につき、0ポイント	

◎災害疾病健康ポイント[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算	
総合医療特約	0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金〔据え置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険

保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔一部引き上げ〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険(2021年4月1日以後契約、男性40歳)

危険保険金100万円につき 58円

③ 災害疾病配当金〔据え置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険(基本型 男性40歳)

入院給付日額1,000円につき 30円

④ 利差益配当金〔据え置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率0.25%の契約

1.50%

予定利率0.40%の契約

1.35%

予定利率0.60%の契約

1.05%

予定利率0.85%の契約

0.80%

予定利率1.15%の契約

0.40%

予定利率1.35%の契約

0.20%

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険

0%

⑤ 配当調整額〔据え置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率1.65%の契約 0.20%

⑥ 経過別係数〔据え置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険

保険期間

10年以下…

50% (経過1年)

から110% (経過 5年以上)

保険期間

10年超

20年以下…

50% (経過1年)

から115% (経過15年以上)

保険期間

20年超

……………

50% (経過1年)

から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険

保険期間

10年以下…

55% (経過1年)

から115% (経過 5年以上)

保険期間

10年超

20年以下…

55% (経過1年)

から120% (経過15年以上)

保険期間

20年超(終身含む)…

55% (経過1年)

から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サボート年金支払期間中の契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度〈24年〉	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1997年度〈25年〉	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度〈26年〉	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E X シリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2007年度契約<経過15年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (359,475)	1,091 (+ 0)	16,365 (+ 2,880)
40歳	442,087 (-)	1,882 (+ 43)	28,230 (+ 7,785)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。

*2「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

*4「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2017年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	98,294 (149,385)	3,689 (+ 234)
40歳	142,634 (185,954)	9,618 (+ 1,414)
50歳	267,701 (-)	24,299 (+ 2,641)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2017年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	4,194 (+ 1,020)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1997年度〈25年〉	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1992年度〈30年〉	19,578	-	(満期) 1,000,000

*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2007年度契約<経過15年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	835 (+ 0)	12,525 (+ 2,835)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2007年度契約<経過15年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	865 (+ 0)	12,975 (+ 3,180)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2017年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	114,600 (+ 22,900)

[2020年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金[据え置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 0円

③ 災害疾病特約配当金[据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
災害保険金100万円につき 50円
1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳
入院給付日額1,000円につき 500円

④ 利差益配当金[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約 0.65%

⑤ 配当調整額[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約	0.55%
予定利率2.75%契約	1.50%
予定利率3.75%契約	2.70%
予定利率4.00%契約	2.95%
予定利率5.00%契約	4.15%
予定利率5.50%契約	4.85%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*¹に次の定期健康配当率を乗じた額

定期健康配当率*² … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*¹ 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*² 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2020年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき 0円

■定期健康配当金・消滅時配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)

■配当金の支払水準

- ① 5年ごと配当金 …… 1ポイントにつき 15円[据え置き]
- ② 消滅時配当金 …… 1ポイントにつき 5円[据え置き]
- ③ 保障見直し特別配当金 …… 1ポイントにつき 5円[据え置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	0ポイント
予定利率1.15%契約	
保険期間 5年以下	200ポイント
保険期間 5年超 10年以下	160ポイント
保険期間 10年超 20年以下	144ポイント
保険期間 20年超	136ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき、0ポイント

◎災害疾病健康ポイント[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算
総合医療特約 0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金〔据え置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険

保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔一部引き上げ〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険(2020年4月1日以後契約、男性40歳)

危険保険金100万円につき 49円

③ 災害疾病配当金〔据え置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険(基本型 男性40歳)

入院給付日額1,000円につき 30円

④ 利差益配当金〔据え置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率0.40%の契約

1.35%

予定利率0.85%の契約 0.80%

予定利率1.15%の契約 0.40%

予定利率1.35%の契約 0.20%

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 配当調整額〔据え置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率1.65%の契約 0.20%

⑥ 経過別係数〔据え置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険

保険期間 10年以下… 50%(経過1年)

から110%(経過5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 50%(経過1年)

から115%(経過15年以上)

保険期間 20年超 …………… 50%(経過1年)

から120%(経過30年以上)

例：定期保険、終身保険

保険期間 10年以下… 55%(経過1年)

から115%(経過5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 55%(経過1年)

から120%(経過15年以上)

保険期間 20年超(終身含む)… 55%(経過1年)

から125%(経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サボート年金支払期間中の契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 ^{*1}	死亡契約 ^{*2}
1998年度〈23年〉	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1997年度〈24年〉	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1996年度〈25年〉	261,574	0(0)	50,000,000(0)

^{*1}「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

^{*2}「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E X シリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円
2011年度契約<経過10年>

[単位：ポイント、円]

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	累計ポイント ^{*3}	5年ごと配当金 ^{*4}
30歳	180,862 (363,072)	914 (0)	13,710 (+ 7,485)
40歳	275,382 (453,839)	1,681 (0)	25,215 (+16,320)
50歳	543,607 (-)	3,614 (0)	70,765 (+54,985)

^{*1} 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

^{*2}「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

^{*3}「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

^{*4}「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円
2017年度契約<経過4年>

[単位：円]

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	配当金 ^{*3}
30歳	98,294 (149,385)	3,455 (+ 512)
40歳	142,634 (185,954)	8,204 (+1,765)
50歳	267,701 (-)	21,658 (+3,933)

^{*1} 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

^{*2}「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

^{*3}「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円
2017年度契約<経過4年>

[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	3,174 (+888)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 ^{*1}
1996年度〈25年〉	27,323	0(0)	(死亡) 1,000,000
1991年度〈30年〉	19,578	-	(満期) 1,000,000

^{*1}「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2011年度契約<経過10年>

[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	394 (0)	5,910 (+3,330)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2011年度契約<経過10年>

[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	316 (0)	4,740 (+2,820)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2017年度契約<経過4年>

[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	91,700 (+21,200)

－保険契約に関する指標等－

【20】保有契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2020年度		2021年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	29,714,859	2.1	30,487,730	2.6
死亡保険	25,731,428	1.1	26,221,864	1.9
生死混合保険	3,588,089	9.4	3,850,030	7.3
生存保険	395,342	7.2	415,836	5.2
個人年金保険	4,137,777	1.2	4,238,699	2.4
団体保険	27,588,933	0.6	27,398,489	△ 0.7
団体年金保険	8,805,012	△ 0.5	8,925,751	1.4
財形保険	110,427	△ 4.2	105,256	△ 4.7
財形年金保険	46,251	△ 3.7	44,206	△ 4.4
医療保障保険	843,759	0.7	841,405	△ 0.3
就業不能保障保険	1,459,822	31.1	1,617,180	10.8

(注) 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2020年度		2021年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,296,936	△ 2.1	1,274,876	△ 1.7
死亡保険	1,113,930	△ 3.5	1,079,065	△ 3.1
生死混合保険	172,664	7.5	184,868	7.1
生存保険	10,341	8.1	10,942	5.8
個人年金保険	251,483	1.4	259,051	3.0
団体保険	987,791	0.9	982,613	△ 0.5
団体年金保険	136,490	2.0	138,953	1.8
財形保険	3,413	0.4	3,401	△ 0.4
財形年金保険	1,029	△ 3.5	989	△ 4.0
医療保障保険	37	0.8	37	△ 0.5
就業不能保障保険	573	3.0	595	3.9

(注) 1. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【21】新契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2020年度		2021年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	1,633,637	△ 22.1	1,887,443	15.5
死亡保険	1,218,346	△ 24.6	1,470,657	20.7
生死混合保険	383,981	△ 14.8	390,109	1.6
生存保険	31,310	△ 0.2	26,677	△ 14.8
個人年金保険	195,860	△ 26.7	269,705	37.7
団体保険	75,110	△ 3.3	98,851	31.6
団体年金保険	—	—	1,310	—
財形保険	1,632	△ 20.2	1,377	△ 15.6
財形年金保険	639	△ 13.6	512	△ 19.9
医療保障保険	2,694	△ 19.7	2,184	△ 18.9
就業不能保障保険	1,341,372	32.5	1,558,981	16.2

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2020年度		2021年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	56,413	△ 11.5	62,996	11.7
死亡保険	35,361	△ 9.9	40,047	13.3
生死混合保険	20,162	△ 14.7	22,191	10.1
生存保険	890	1.1	757	△ 14.9
個人年金保険	14,580	△ 27.7	20,482	40.5
団体保険	2,704	35.1	2,169	△ 19.8
団体年金保険	20	665.7	1	△ 92.9
財形保険	2	△ 0.5	2	△ 9.3
財形年金保険	0	17.6	0	4.3
医療保障保険	0	△ 32.2	0	7.1
就業不能保障保険	360	4.6	421	16.8

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 5. 転換契約は含んでいません。

【22】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

[単位：千円]

区 分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
死亡保険	2,902	2,723	4,329	4,115
生死混合保険	5,250	5,688	4,812	4,801
生存保険	2,843	2,839	2,615	2,631
個人保険計	3,453	3,337	4,364	4,181

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

【23】新契約率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	4.3	4.9
個人年金保険	6.4	8.9
団体保険	0.3	0.2

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【24】解約失効率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	4.8	4.9
個人年金保険	2.7	2.9
団体保険	0.7	1.5

(注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【25】個人保険新契約平均保険料(月払契約)

[単位：円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	43,450	47,180

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 年間保険料です。

【26】死亡率(個人保険主契約)

[単位：‰]

区 分	2020年度	2021年度
件数率	3.81	4.04
金額率	5.52	5.86

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約)÷2を使用しています。
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません)。

【27】 特約発生率(個人保険)

[単位：‰]

区 分	2020年度		2021年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.375	0.250	0.516	0.257
障がい保障契約	0.533	0.198	0.511	0.188
災害入院保障契約	6.388	150.9	6.685	157.3
疾病入院保障契約	73.563	1,261.7	92.575	1,772.5
成人病入院保障契約	23.336	425.3	26.599	455.5
疾病・傷害手術保障契約	62.846		63.266	
成人病手術保障契約	22.821		24.601	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。
3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

【28】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

区 分	2020年度	2021年度
第三分野発生率	31.4	34.2
医療(疾病)	34.8	40.1
がん	32.2	33.1
介護	20.1	21.1
その他	26.8	27.0

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額)、分母を経過保険料として算出した率です。

【29】 事業費率(対収入保険料)

[単位：％]

区 分	2020年度	2021年度
事業費率(対収入保険料)	13.5	13.3

【30】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	2020年度	2021年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	13 (－)	13 (－)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りです)。

【31】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：％]

区 分	2020年度	2021年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	78.7 (－)	82.3 (－)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りです)。

【32】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：％]

格付区分	2020年度	2021年度
A以上	99.8 (－)	99.8 (－)
B B B以上 A未満	－ (－)	－ (－)
その他(B B B未満・格付なし)	0.2 (－)	0.2 (－)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りです)。

【33】 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
未だ収受していない再保険金の額	157 (－)	104 (－)

(注) ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りです)。

－経理に関する指標等－

【34】支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2020年度末	2021年度末
保険金	死亡保険金	95,531	106,171
	災害保険金	1,452	1,533
	高度障がい保険金	9,435	8,465
	満期保険金	6,350	5,131
	その他	533	466
	小 計	113,304	121,768
年金		4,603	5,028
給付金		28,641	33,318
解約返戻金		28,712	28,874
保険金据置支払金		2,547	2,216
その他共計		179,010	192,426

【35】責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2020年度末	2021年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	28,809,266	29,532,881
	(一般勘定)	(28,700,735)	(29,424,934)
	(特別勘定)	(108,531)	(107,947)
	個人年金保険	12,419,309	12,695,904
	(一般勘定)	(12,387,087)	(12,676,364)
	(特別勘定)	(32,221)	(19,539)
	団体保険	46,943	46,607
	(一般勘定)	(46,943)	(46,607)
	(特別勘定)	(－)	(－)
	団体年金保険	13,649,007	13,895,354
	(一般勘定)	(12,590,597)	(12,833,797)
	(特別勘定)	(1,058,410)	(1,061,556)
	その他	451,026	446,398
	(一般勘定)	(451,026)	(446,398)
	(特別勘定)	(－)	(－)
	小 計	55,375,554	56,617,146
	(一般勘定)	(54,176,390)	(55,428,103)
	(特別勘定)	(1,199,164)	(1,189,043)
危険準備金		2,044,663	2,060,657
合 計		57,420,217	58,677,803
		(一般勘定)	(57,488,760)
		(特別勘定)	(1,189,043)

【36】責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2020年度末	54,331,386	1,044,167	－	2,044,663	57,420,217
2021年度末	55,590,328	1,026,818	－	2,060,657	58,677,803

【37】 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2020年度末	2021年度末	
～1980年度	43,613	39,727	2.00
1981年度～1985年度	1,539,407	1,573,638	2.00～5.50
1986年度～1990年度	5,637,189	5,920,250	2.00～5.50
1991年度～1995年度	8,385,904	8,409,518	2.00～5.50
1996年度～2000年度	3,179,640	3,161,876	1.50～2.75
2001年度～2005年度	2,555,203	2,490,224	0.25～1.50
2006年度～2010年度	4,745,918	4,634,713	0.25～1.50
2011年度	1,573,544	1,470,203	0.25～1.50
2012年度	1,936,251	1,892,317	0.70～1.50
2013年度	1,791,247	1,787,868	0.50～1.50
2014年度	1,821,711	1,801,945	0.50～1.00
2015年度	1,933,052	1,859,412	0.01～3.45
2016年度	1,650,417	1,601,234	0.01～3.36
2017年度	1,254,472	1,331,014	0.01～3.51
2018年度	1,315,805	1,391,749	0.01～4.18
2019年度	1,053,234	1,155,943	0.01～3.59
2020年度	671,209	828,368	0.20～2.42
2021年度	—	751,291	0.20～3.21
合 計	41,087,822	42,101,299	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

【38】 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高 (一般勘定)

[単位：百万円]

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約 (標準責任準備金対象契約) を対象としています。
 2. 責任準備金残高 (一般勘定) は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数 (ボラティリティ) は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

【39】 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等を基とした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%および97.7%)でカバーするような水準としています。

③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	2020年度末	2021年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	3,486	3,188

【40】 社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2020年度	当期首現在高	980,381	41,744	14,770	1,415	3,784	1,689	1,043,785
	前期剰余金からの繰入	36,758	4,889	111,138	30,757	53	1,548	185,145
	利息による増加	21,258	197	0	0	1	0	21,458
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	53,468	2,031	114,877	30,640	398	2,142	203,557
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	984,930 (762,864)	44,800 (24,204)	11,032 (4,050)	1,532 (16)	3,441 (3,408)	1,095 (262)	1,046,832 (794,807)
2021年度	当期首現在高	984,930	44,800	11,032	1,532	3,441	1,095	1,046,832
	前期剰余金からの繰入	40,217	6,768	118,108	108,988	97	1,826	276,006
	利息による増加	21,161	184	0	0	0	0	21,346
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	56,004	2,435	117,507	105,084	359	2,216	283,608
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	990,305 (777,633)	49,317 (28,264)	11,633 (4,301)	5,436 (17)	3,178 (3,143)	705 (157)	1,060,577 (813,518)

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

【41】 引当金明細表

[単位：百万円]

区 分		2020年度末	当期増減額	2021年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	5,424	4,389	1,912	△ 3,511
	個別貸倒引当金	2,794	1,143	4,998	2,203
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
投資損失引当金 ②		32,879	△ 2,188	28,867	△ 4,012
役員賞与引当金 ③		433	341	434	0
退職給付引当金 ④		375,693	1,233	378,203	2,509
役員退職慰労引当金 ⑤		—	△ 4,304	—	—
ポイント引当金 ⑥		8,528	△ 335	8,770	242
価格変動準備金 ⑦		1,521,916	73,902	1,590,233	68,317

※計上の理由

- 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- 投資による損失に備えるため、計上しています。
- 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- 従業員の退職給与および退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- 役員退任慰労金制度の廃止に伴い、未払金に振り替えています。
- 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

【42】 特定海外債権引当勘定の状況

① 特定海外債権引当勘定

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

② 対象債権額国別残高

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

【43】 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	2,249,873	2,233,309
うち一時払	248,837	248,718
うち年払	655,801	660,110
うち半年払	2,555	2,123
うち月払	1,342,678	1,322,356
個人年金保険	701,151	729,634
うち一時払	4,092	6,238
うち年払	242,331	257,704
うち半年払	2,390	2,159
うち月払	452,337	463,531
団体保険	250,001	254,646
団体年金保険	1,012,897	1,041,109
その他共計	4,263,255	4,306,688

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	551,214
	次年度以降保険料	2,411,728
	小 計	2,962,943
団体保険	初年度保険料	945
	次年度以降保険料	253,701
	小 計	254,646
団体年金保険	初年度保険料	2,084
	次年度以降保険料	1,039,024
	小 計	1,041,109
その他共計	初年度保険料	558,413
	次年度以降保険料	3,748,274
	計 (増加率)	4,306,688 (1.0)

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

【44】 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2020年度	死亡保険金	641,224	4,253	93,121	－	－	3	0	44	738,647
	災害保険金	5,998	32	298	－	43	－	－	－	6,372
	高度障がい保険金	68,822	63	10,605	－	－	－	2	27	79,521
	満期保険金	171,668	10	－	536	1,910	－	－	－	174,124
	その他	－	－	－	－	－	－	180	681	862
	合 計	887,713	4,359	104,026	536	1,953	3	183	753	999,529
2021年度	死亡保険金	663,876	4,660	92,529	－	－	2	－	62	761,132
	災害保険金	6,361	49	251	－	118	－	－	－	6,780
	高度障がい保険金	71,467	75	10,970	－	－	－	3	28	82,545
	満期保険金	148,784	9	－	3,142	1,732	－	－	－	153,668
	その他	－	－	－	－	－	－	122	757	879
	合 計	890,490	4,794	103,751	3,142	1,850	2	125	848	1,005,005

② 件数

[単位：件]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2020年度	死亡保険金	84,424	2,004	43,499	－	－	134	2	60	130,123
	災害保険金	631	18	206	－	6	－	－	－	861
	高度障がい保険金	24,074	17	3,822	－	－	－	24	39	27,976
	満期保険金	38,821	104	－	1	3,704	－	－	－	42,630
	その他	－	－	－	－	－	－	3,431	4,284	7,715
	合 計	147,950	2,143	47,527	1	3,710	134	3,457	4,383	209,305
2021年度	死亡保険金	90,676	2,132	43,655	－	－	127	－	71	136,661
	災害保険金	753	21	204	－	14	－	－	－	992
	高度障がい保険金	25,408	21	3,979	－	－	－	30	50	29,488
	満期保険金	32,866	38	－	3	4,156	－	－	－	37,063
	その他	－	－	－	－	－	－	4,670	5,494	10,164
	合 計	149,703	2,212	47,838	3	4,170	127	4,700	5,615	214,368

【45】 年金明細表

[単位：百万円、件]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2020年度	年金支払額	33,517	434,390	2,094	325,716	7,751	—	—	—	803,471
	件数	36,397	584,610	26,650	6,129,178	28,353	—	—	—	6,805,188
2021年度	年金支払額	32,609	459,497	2,061	319,338	7,531	—	—	—	821,038
	件数	36,236	602,506	25,296	6,140,765	28,081	—	—	—	6,832,884

【46】 給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2020年度	死亡給付金	4,282	21,135	5	—	454	—	—	—	25,879
	入院給付金	77,129	1,410	56	—	—	1,456	—	44	80,096
	手術給付金	48,402	1,297	—	—	—	2,086	—	35	51,822
	障がい給付金	3,251	23	38	—	—	—	—	—	3,313
	生存給付金	82,188	123	—	—	1,227	—	—	—	83,538
	一時金	—	—	—	394,539	—	—	—	—	394,539
	その他	939	0	1	21,218	—	—	—	35	22,195
	合 計	216,193	23,990	101	415,757	1,682	3,543	—	115	661,384
2021年度	死亡給付金	4,074	20,384	5	—	407	—	—	—	24,872
	入院給付金	97,687	1,469	53	—	—	1,841	—	45	101,097
	手術給付金	45,851	1,286	—	—	—	2,269	—	38	49,446
	障がい給付金	3,174	20	17	—	7	—	—	—	3,220
	生存給付金	77,901	145	—	—	1,322	—	—	—	79,369
	一時金	—	—	—	412,681	—	—	—	—	412,681
	その他	1,279	2	0	29,242	—	—	—	17	30,543
	合 計	229,968	23,309	77	441,924	1,738	4,110	—	101	701,230

② 件数

[単位：件]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2020年度	死亡給付金	4,181	5,242	418	—	186	—	—	—	10,027
	入院給付金	782,936	24,242	2,557	—	—	30,068	—	5,247	845,050
	手術給付金	433,415	16,045	—	—	—	17,469	—	3,926	470,855
	障がい給付金	36,998	117	111	—	—	—	—	—	37,226
	生存給付金	298,570	1,503	—	—	493	—	—	—	300,566
	一時金	—	—	—	533,951	—	—	—	—	533,951
	その他	3,585	8	116	4	—	—	—	7,767	11,480
	合 計	1,559,685	47,157	3,202	533,955	679	47,537	—	16,940	2,209,155
2021年度	死亡給付金	4,170	5,232	391	—	161	—	—	—	9,954
	入院給付金	919,010	26,001	2,259	—	—	39,713	—	6,762	993,745
	手術給付金	433,138	16,300	—	—	—	18,921	—	4,437	472,796
	障がい給付金	38,533	109	67	—	3	—	—	—	38,712
	生存給付金	295,460	1,573	—	—	479	—	—	—	297,512
	一時金	—	—	—	579,970	—	—	—	—	579,970
	その他	3,073	15	80	4	—	—	—	4,990	8,162
	合 計	1,693,384	49,230	2,797	579,974	643	58,634	—	16,189	2,400,851

【47】解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2020年度	929,686	120,270	—	27,311	31,577	—	—	—	1,108,847
2021年度	784,786	158,601	—	11,676	32,797	—	—	—	987,861

【48】減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2020年度	有形固定資産	642,566	16,970	447,628	69.7
	建物	566,417	9,298	394,801	69.7
	リース資産	16,453	2,546	9,414	57.2
	その他の有形固定資産	59,695	5,124	43,411	72.7
	無形固定資産	376,062	36,236	281,920	75.0
	その他	10,771	1,107	4,918	45.7
	合 計	1,029,400	54,314	734,467	71.3
2021年度	有形固定資産	638,302	17,495	452,635	70.9
	建物	568,136	9,351	400,699	70.5
	リース資産	13,566	2,398	8,153	60.1
	その他の有形固定資産	56,599	5,745	43,782	77.4
	無形固定資産	417,677	37,899	319,497	76.5
	その他	13,860	1,556	6,325	45.6
	合 計	1,069,841	56,950	778,458	72.8

【49】事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	230,652	230,449
営業管理費	77,501	78,481
一般管理費	267,069	262,466
合 計	575,223	571,397

(注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。
2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。
3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2021年度が4,679百万円、2020年度が5,172百万円です。

【50】借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2020年度	借入金	2,442	12,852	3,022	—	520,000	538,317
	社債	—	—	—	—	1,321,512	1,321,512
2021年度	借入金	2,603	14,947	—	—	720,000	737,551
	社債	—	—	—	—	1,420,305	1,420,305

[51] 税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
国税	29,373	29,232
消費税	26,502	26,305
特別法人事業税	2,465	2,490
印紙税	304	317
登録免許税	15	16
その他の国税	85	102
地方税	22,503	22,426
地方消費税	7,442	7,392
法人事業税	8,533	8,602
固定資産税	5,555	5,450
不動産取得税	48	61
事業所税	904	895
自動車税	1	1
その他の地方税	16	22
合 計	51,876	51,659

[52] リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

2020年度、2021年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2020年度末	2021年度末
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内 629	611
	1年超 870	410
	合 計 1,500	1,022

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2020年度末	2021年度末
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内 13,888	16,145
	1年超 60,316	66,186
	合 計 74,204	82,332

－資産運用に関する指標等（一般勘定）－

[53] 2021年度の資産運用概況（一般勘定）

(1) 資産運用環境

2021年度の日本経済は、年度前半は緊急事態宣言の長期化や半導体不足などの供給制約の影響により、個人消費や設備投資が低迷し、弱めの動きとなりました。年度後半には、緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費が一時的に回復に向かうも、オミクロン株の感染拡大に伴う経済活動自粛の影響により、個人消費が再び落ち込んだことに加え、ロシア・ウクライナ情勢を受け資源価格が高騰するなど、厳しい状況が継続しました。

◎日経平均株価は、29,388円で始まった後、景気回復期待や日銀の緩和的な金融政策が支えとなり、おおむね横ばい圏内で推移しました。年度後半には、欧米の金融引き締め観測の高まりやロシア・ウクライナ情勢を受けて下落し、3月末は27,821円となりました。

◎10年国債利回りは、0.12％で始まった後、日銀による緩和的な金融政策が継続し、おおむね横ばい圏で推移しました。年度後半には、欧米の金融引き締め観測の高まりにより国内金利も上昇し、3月末は0.21％となりました。

◎円／ドルレートは、110円台で始まった後、米国で金融政策正常化観測が高まったことから緩やかに円安ドル高方向へ推移しましたが、3月以降、米国内のインフレ高進を受けた金融引き締めの開始により日米金利差が拡大したことから、急速に円安ドル高が進行し、3月末は122円39銭となりました。円／ユーロレートは、130円台で始まった後、ユーロ圏では緩和的な金融政策が維持されとの見方から、おおむね横ばい圏で推移しましたが、年度後半には、欧州内のインフレ高進を受けた金融引き締め観測の高まりにより、円安ユーロ高が進行し、3月末は136円70銭となりました。

(2) 資産運用方針

当社は、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 資産運用実績の概況

2021年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

[公社債]

公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。

[株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

[外国証券]

外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

[貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

[不動産]

稼働率の維持や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、％]

区 分	2021年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	753,599	35,093	100.0
うち公社債	281,507	19,851	37.4
うち株式	101,869	△ 1,520	13.5
うち外国証券	221,057	11,571	29.3
うち貸付金	74,980	673	9.9
うち不動産	16,957	91	2.3

* 帳簿価額の増減額を記載しています。

[54] ポートフォリオの推移(一般勘定)

① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	占率	2021年度末	占率
現預金・コールローン	984,375	1.4	984,368	1.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	172,601	0.2	150,404	0.2
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	135	0.0	—	—
有価証券	61,505,813	84.5	63,817,836	84.7
公社債	26,225,414	36.1	28,150,793	37.4
株式	10,578,247	14.5	10,186,935	13.5
外国証券	21,264,164	29.2	22,105,757	29.3
公社債	13,767,097	18.9	13,776,050	18.3
株式等	7,497,067	10.3	8,329,706	11.1
その他の証券	3,437,986	4.7	3,374,349	4.5
貸付金	7,430,704	10.2	7,498,037	9.9
保険約款貸付	490,826	0.7	457,394	0.6
一般貸付	6,939,877	9.5	7,040,642	9.3
不動産	1,686,615	2.3	1,695,767	2.3
うち投資用不動産	1,070,709	1.5	1,086,306	1.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	974,891	1.3	1,220,422	1.6
貸倒引当金	△ 8,219	△ 0.0	△ 6,910	△ 0.0
合 計	72,746,918	100.0	75,359,925	100.0
うち外貨建資産	20,675,767	28.4	21,569,434	28.6

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△ 12,136	△ 7
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 46,466	△ 22,197
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 33,644	△ 135
有価証券	5,078,170	2,312,022
公社債	1,567,252	1,925,379
株式	2,720,022	△ 391,311
外国証券	792,734	841,592
公社債	△ 423,984	8,953
株式等	1,216,718	832,639
その他の証券	△ 1,838	△ 63,637
貸付金	18,894	67,333
保険約款貸付	△ 63,459	△ 33,431
一般貸付	82,353	100,764
不動産	27,883	9,152
うち投資用不動産	9,310	15,597
繰延税金資産	—	—
その他	△ 148,960	245,531
貸倒引当金	△ 5,532	1,308
合 計	4,878,208	2,613,007
うち外貨建資産	988,389	893,667

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

[55] 主要資産の平均残高と運用利回り（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度		2021年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現金・コールローン	849,403	0.24	860,780	△ 0.03
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	194,595	1.84	158,678	1.83
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	13,552	△ 251.94	4,411	△ 1.94
有価証券	51,535,561	3.24	53,547,023	3.08
うち公社債	25,558,349	1.98	27,109,615	1.27
うち株式	4,636,703	4.72	4,550,525	12.49
うち外国証券	18,120,396	4.91	18,629,169	3.67
公社債	11,874,098	4.13	11,812,278	2.65
株式等	6,246,297	6.39	6,816,891	5.43
貸付金	7,498,335	1.31	7,385,278	1.39
うち一般貸付	6,957,933	1.11	6,913,411	1.18
不動産	1,664,375	2.76	1,698,712	2.45
うち投資用不動産	1,047,254	4.29	1,085,093	3.75
一般勘定計	63,832,163	2.72	65,844,407	2.78
うち海外投融資	19,759,160	4.60	20,372,460	3.47

(注) 1. 利回り計算式は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

[56] 資産運用収益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	1,381,994	1,537,372
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	507,284	465,253
有価証券償還益	3,690	7,822
金融派生商品収益	—	—
為替差益	68,465	70,327
貸倒引当金戻入額	—	1,292
投資損失引当金戻入額	2,188	4,012
その他運用収益	1,177	856
合 計	1,964,801	2,086,936

[57] 資産運用費用明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	28,437	32,561
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	34,144	85
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	40,193	113,617
有価証券評価損	4,963	13,121
有価証券償還損	14,736	7,052
金融派生商品費用	48,004	12,961
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	5,968	—
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	17,830	18,355
その他運用費用	33,203	58,478
合 計	227,482	256,233

【58】 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	874	555
有価証券利息・配当金	1,174,673	1,316,643
うち公社債利息	386,191	393,176
うち株式配当金	194,331	244,591
うち外国証券利息配当金	538,212	624,079
貸付金利息	108,633	104,337
不動産賃貸料	88,036	107,731
その他共計	1,381,994	1,537,372

【59】 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度			2021年度		
	残高による 増減	金利等による 増減	純増減	残高による 増減	金利等による 増減	純増減
利息及び配当金等収入	42,610	△ 86,793	△ 44,182	43,565	111,811	155,377
うち現預金・コールローン	△ 1,046	△ 6,733	△ 7,779	18	△ 471	△ 452
うち有価証券	42,140	△ 62,896	△ 20,756	45,848	96,121	141,969
うち貸付金	722	△ 13,900	△ 13,177	△ 1,637	△ 2,658	△ 4,296
うち不動産	443	△ 911	△ 468	1,816	17,878	19,694

【60】 有価証券売却益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	50,774	23,938
株式等	89,320	366,791
外国証券	367,189	74,524
その他共計	507,284	465,253

【61】 有価証券売却損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	2,319	75,728
株式等	33,847	15,014
外国証券	4,019	22,873
その他共計	40,193	113,617

【62】 有価証券評価損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	1,874	11,644
外国証券	3,074	1,463
その他共計	4,963	13,121

【63】 商品有価証券明細表（一般勘定）

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

【64】 商品有価証券売買高（一般勘定）

2020年度、2021年度に該当はありません。

[65] 有価証券明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	占率	2021年度末	占率
公社債	26,225,414	42.6	28,150,793	44.1
国債	23,170,114	37.7	25,099,962	39.3
地方債	830,406	1.4	844,972	1.3
社債	2,224,893	3.6	2,205,858	3.5
うち公社・公団債	853,621	1.4	819,400	1.3
株式	10,578,247	17.2	10,186,935	16.0
外国証券	21,264,164	34.6	22,105,757	34.6
公社債	13,767,097	22.4	13,776,050	21.6
株式等	7,497,067	12.2	8,329,706	13.1
その他の証券	3,437,986	5.6	3,374,349	5.3
合 計	61,505,813	100.0	63,817,836	100.0

[66] 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2020年度末	有価証券	1,071,459	2,336,429	3,546,347	5,299,713	7,470,649	41,781,214	61,505,813
	国債	433,649	1,035,846	1,805,225	1,799,383	2,525,577	15,570,432	23,170,114
	地方債	1,800	18,063	37,940	58,757	149,199	564,646	830,406
	社債	59,388	178,363	235,682	288,262	493,817	969,378	2,224,893
	株式						10,578,247	10,578,247
	外国証券	496,204	1,006,067	1,111,357	1,970,682	3,088,081	13,591,770	21,264,164
	公社債	474,819	958,809	1,087,393	1,927,481	2,971,828	6,346,765	13,767,097
	株式等	21,385	47,257	23,964	43,201	116,252	7,245,005	7,497,067
	その他の証券	80,416	98,089	356,140	1,182,626	1,213,974	506,738	3,437,986
	買入金銭債権	6,108	22	2,500	6,768	33,800	123,401	172,601
	譲渡性預金	113,998	－	－	－	－	－	113,998
	合 計	1,191,566	2,336,452	3,548,847	5,306,481	7,504,449	41,904,615	61,792,414
2021年度末	有価証券	1,003,556	2,785,737	4,576,004	5,500,492	5,962,100	43,989,944	63,817,836
	国債	322,015	1,485,306	2,020,875	1,507,886	2,194,265	17,569,612	25,099,962
	地方債	4,251	26,576	74,256	50,543	156,490	532,852	844,972
	社債	88,853	207,160	256,439	341,100	357,816	954,488	2,205,858
	株式						10,186,935	10,186,935
	外国証券	551,355	866,316	1,598,131	2,141,640	2,634,712	14,313,600	22,105,757
	公社債	522,252	810,015	1,569,810	2,084,229	2,433,398	6,356,344	13,776,050
	株式等	29,103	56,301	28,320	57,411	201,313	7,957,255	8,329,706
	その他の証券	37,079	200,376	626,301	1,459,320	618,816	432,454	3,374,349
	買入金銭債権	9,999	－	2,232	15,504	23,829	98,839	150,404
	譲渡性預金	169,598	－	－	－	－	－	169,598
	合 計	1,183,154	2,785,737	4,578,236	5,515,997	5,985,929	44,088,783	64,137,839

[67] 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

[単位：%]

区 分	2020年度末	2021年度末
公社債	1.55	1.47
外国公社債	2.60	2.51
円建外債	1.13	1.05
外貨建外債	2.69	2.60

【68】業種別株式保有明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		2020年度末	占率	2021年度末	占率
水産・農林業		3,756	0.0	3,430	0.0
鉱業		1,086	0.0	1,667	0.0
建設業		151,277	1.4	141,573	1.4
製造業	食料品	300,157	2.8	298,870	2.9
	繊維製品	97,366	0.9	88,244	0.9
	パルプ・紙	28,828	0.3	23,731	0.2
	化学	1,156,254	10.9	966,792	9.5
	医薬品	878,988	8.3	687,077	6.7
	石油・石炭製品	13,034	0.1	13,288	0.1
	ゴム製品	83,497	0.8	68,533	0.7
	ガラス・土石製品	92,709	0.9	81,886	0.8
	鉄鋼	96,455	0.9	112,550	1.1
	非鉄金属	73,669	0.7	71,686	0.7
	金属製品	40,752	0.4	31,023	0.3
	機械	639,091	6.0	533,795	5.2
	電気機器	1,411,198	13.3	1,223,594	12.0
	輸送用機器	1,559,253	14.7	1,909,945	18.7
	精密機器	180,019	1.7	107,019	1.1
	その他製品	111,141	1.1	114,397	1.1
電気・ガス業		318,897	3.0	258,071	2.5
運輸・情報通信業	陸運業	561,448	5.3	458,258	4.5
	海運業	7,911	0.1	22,378	0.2
	空運業	8,447	0.1	8,264	0.1
	倉庫・運輸関連業	8,294	0.1	8,342	0.1
	情報・通信業	558,251	5.3	635,158	6.2
商業	卸売業	393,452	3.7	492,640	4.8
	小売業	300,879	2.8	288,579	2.8
金融・保険業	銀行業	379,266	3.6	348,616	3.4
	証券、商品先物取引業	68,703	0.6	69,689	0.7
	保険業	636,364	6.0	701,192	6.9
	その他金融業	62,981	0.6	61,005	0.6
不動産業		47,274	0.4	45,285	0.4
サービス業		307,536	2.9	310,344	3.0
合 計		10,578,247	100.0	10,186,935	100.0

【69】貸付金明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	490,826	457,394
保険料振替貸付	32,400	29,050
契約者貸付	458,426	428,344
一般貸付	6,939,877	7,040,642
(うち非居住者貸付)	(582,479)	(688,264)
企業貸付	5,192,071	5,274,701
(うち国内企業向け)	(4,618,216)	(4,594,801)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,136	1,099
公共団体・公企業貸付	453,375	462,762
住宅ローン	833,315	849,704
消費者ローン	371,141	367,537
その他	88,837	84,837
合 計	7,430,704	7,498,037

【70】一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2020年度末	固定金利	822,655	1,106,130	891,093	642,924	811,906	1,681,103
	変動金利	65,986	148,864	146,402	162,176	160,440	300,192
	一般貸付計	888,642	1,254,994	1,037,496	805,101	972,347	1,981,295
2021年度末	固定金利	821,489	1,115,515	835,751	592,803	882,284	1,730,419
	変動金利	55,535	132,856	190,259	160,606	183,553	339,568
	一般貸付計	877,024	1,248,372	1,026,010	753,410	1,065,837	2,069,987

【71】国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

[単位：件、百万円、%]

区 分	2020年度末	占率	2021年度末	占率
大企業	貸付先数	705	673	40.4
	金額	3,927,041	3,878,609	84.4
中堅企業	貸付先数	208	188	11.3
	金額	50,876	49,925	1.1
中小企業	貸付先数	850	806	48.4
	金額	640,298	666,265	14.5
国内企業向け貸付計	貸付先数	1,763	1,667	100.0
	金額	4,618,216	4,594,801	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

[72] 貸付金業種別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		2020年度末	占率	2021年度末	占率
国内向け	製造業	1,015,371	14.6	935,138	13.3
	食料	104,185	1.5	69,533	1.0
	繊維	12,940	0.2	21,985	0.3
	木材・木製品	1,993	0.0	1,882	0.0
	パルプ・紙	56,149	0.8	57,209	0.8
	印刷	38,301	0.6	35,912	0.5
	化学	173,043	2.5	182,702	2.6
	石油・石炭	95,613	1.4	95,985	1.4
	窯業・土石	43,862	0.6	43,493	0.6
	鉄鋼	143,279	2.1	107,938	1.5
	非鉄金属	12,865	0.2	14,058	0.2
	金属製品	9,159	0.1	9,089	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	99,935	1.4	97,427	1.4
	電気機械	69,105	1.0	66,215	0.9
	輸送用機械	127,201	1.8	104,255	1.5
	その他の製造業	27,736	0.4	27,450	0.4
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,718	0.0	2,581	0.0
	建設業	44,374	0.6	43,527	0.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,208,306	17.4	1,241,251	17.6
	情報通信業	127,164	1.8	127,811	1.8
	運輸業、郵便業	621,689	9.0	619,905	8.8
	卸売業	727,596	10.5	724,866	10.3
	小売業	40,862	0.6	45,080	0.6
	金融業、保険業	430,905	6.2	434,144	6.2
	不動産業	537,798	7.7	556,027	7.9
	物品賃貸業	222,489	3.2	262,687	3.7
	学術研究、専門・技術サービス業	2,660	0.0	3,381	0.0
	宿泊業	1,998	0.0	1,066	0.0
	飲食業	2,901	0.0	2,448	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	24,497	0.4	2,442	0.0
	教育、学習支援業	1,931	0.0	2,077	0.0
	医療、福祉	823	0.0	704	0.0
	その他のサービス	13,062	0.2	13,551	0.2
	地方公共団体	125,786	1.8	116,439	1.7
	個人(住宅・消費・納税資金等)	1,204,458	17.4	1,217,241	17.3
	合 計	6,357,398	91.6	6,352,377	90.2
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	127,685	1.8	164,563	2.3
	商工業(等)	454,793	6.6	523,700	7.4
	合 計	582,479	8.4	688,264	9.8
一般貸付計		6,939,877	100.0	7,040,642	100.0

【73】貸付金使途別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	占率	2021年度末	占率
設備資金	2,764,566	39.8	2,887,764	41.0
運転資金	4,175,310	60.2	4,152,878	59.0
一般貸付計	6,939,877	100.0	7,040,642	100.0

【74】貸付金地域別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	占率	2021年度末	占率
北海道	70,843	1.5	100,760	2.2
東北	133,371	2.9	141,483	3.1
関東	3,117,567	67.5	3,130,883	68.1
中部	346,756	7.5	343,878	7.5
近畿	659,681	14.3	598,086	13.0
中国	89,632	1.9	72,716	1.6
四国	69,533	1.5	70,898	1.5
九州	130,830	2.8	136,094	3.0
合 計	4,618,216	100.0	4,594,801	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

【75】貸付金担保別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	占率	2021年度末	占率
担保貸付	22,968	0.3	18,633	0.3
有価証券担保貸付	4,933	0.1	3,666	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	15,362	0.2	13,490	0.2
指名債権担保貸付	2,672	0.0	1,476	0.0
保証貸付	148,410	2.1	121,281	1.7
信用貸付	5,564,040	80.2	5,683,485	80.7
その他	1,204,457	17.4	1,217,241	17.3
一般貸付計	6,939,877	100.0	7,040,642	100.0
うち劣後特約付貸付	170,620	2.5	143,620	2.0

【76】不動産に係る評価額（一般勘定）

[単位：億円]

区 分	2020年度末	2021年度末
土地・借地権		
貸借対照表計上額	12,212	12,211
時価相当額（評価額）	17,685	18,279
差損益 ①	5,473	6,068
差益	6,524	7,063
差損	△ 1,051	△ 994
再評価差額 ②	444	400
① + ②	5,918	6,469

(注) 1. 時価相当額（評価額）は、基準地価等を基準に算定しています。
 2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。
 3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

【77】不動産残高及び賃貸用ビル保有数（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	1,686,615	1,695,767
営業用	615,906	609,460
賃貸用	1,070,709	1,086,306
賃貸用ビル保有数	261棟	258棟

(注) 不動産残高については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【78】有形固定資産の明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	1,124,273	30,645	6,318 (3,447)	—	1,148,601	—	—
	建物	518,409	28,111	4,078 (1,438)	26,765	515,676	1,094,822	68.0
	リース資産	7,772	2,318	505	2,546	7,038	9,414	57.2
	建設仮勘定	16,047	42,407	36,118	—	22,337	—	—
	その他の有形固定資産	15,346	7,073	88	5,296	17,035	48,311	73.9
	合 計	1,681,851	110,556	47,108 (4,885)	34,609	1,710,689	1,152,548	—
	うち賃貸等不動産	1,096,009	63,320	12,401 (4,885)	17,518	1,129,410	707,787	—
2021年度	土地	1,148,601	4,127	6,852 (3,510)	—	1,145,876	—	—
	建物	515,676	40,046	8,496 (4,617)	27,328	519,898	1,149,782	68.9
	リース資産	7,038	1,244	472	2,398	5,412	8,153	60.1
	建設仮勘定	22,337	44,630	36,974	—	29,992	—	—
	その他の有形固定資産	17,035	3,111	575	5,934	13,636	48,734	78.1
	合 計	1,710,689	93,160	53,372 (8,128)	35,661	1,714,816	1,206,670	—
	うち賃貸等不動産	1,129,410	49,265	17,530 (8,128)	17,977	1,143,166	752,800	—

- (注) 1. 当期減少額欄の()内には、減損損失による減少額を記載しています。
2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

【79】固定資産等処分益及び処分損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分		2020年度		2021年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産		77	4,770	5,168	4,444
土地		61	1,136	4,385	742
建物		15	3,503	781	3,030
リース資産		—	0	—	1
その他		0	129	1	669
無形固定資産		11	95	—	104
その他		—	133	—	243
合 計		89	4,999	5,168	4,792
うち賃貸等不動産		75	970	5,165	714

【80】賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2020年度	有形固定資産	1,049,733	17,639	704,920	344,812	67.2
	建物	1,044,081	17,466	700,021	344,060	67.0
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5,651	172	4,899	752	86.7
	無形固定資産	0	0	0	0	25.0
	その他	4,147	190	2,680	1,466	64.6
	合 計	1,053,880	17,830	707,601	346,279	67.1
2021年度	有形固定資産	1,107,314	18,166	754,034	353,280	68.1
	建物	1,101,543	17,976	749,082	352,461	68.0
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5,771	189	4,952	819	85.8
	無形固定資産	0	0	0	0	35.0
	その他	4,099	189	2,813	1,286	68.6
	合 計	1,111,414	18,355	756,848	354,566	68.1

【81】海外投融資の状況（一般勘定）

① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		2020年度末		2021年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	13,628,035	58.6	13,617,779	56.0
	株式	880,453	3.8	944,296	3.9
	現預金・その他	6,167,278	26.5	7,007,358	28.8
	小 計	20,675,767	88.9	21,569,434	88.7
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	205,155	0.9	240,256	1.0
	小 計	205,155	0.9	240,256	1.0
円貨建資産	非居住者貸付	42,981	0.2	41,755	0.2
	公社債（円建外債）・その他	2,338,807	10.1	2,471,549	10.2
	小 計	2,381,789	10.2	2,513,304	10.3
海外投融資合計		23,262,712	100.0	24,322,996	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2020年度末	北米	7,259,353	34.1	6,614,455	48.0	644,898	8.6	77,003	13.2
	ヨーロッパ	6,311,345	29.7	5,624,925	40.9	686,420	9.2	325,418	55.9
	オセアニア	680,765	3.2	494,452	3.6	186,313	2.5	91,610	15.7
	アジア	830,364	3.9	470,044	3.4	360,320	4.8	—	—
	中南米	5,981,287	28.1	362,171	2.6	5,619,115	75.0	38,432	6.6
	中東	9,491	0.0	9,491	0.1	—	—	33,004	5.7
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	17,008	2.9
	国際機関	191,557	0.9	191,557	1.4	—	—	—	—
	合 計	21,264,164	100.0	13,767,097	100.0	7,497,067	100.0	582,479	100.0
2021年度末	北米	7,904,481	35.8	7,147,943	51.9	756,537	9.1	95,918	13.9
	ヨーロッパ	5,878,714	26.6	5,162,826	37.5	715,887	8.6	391,546	56.9
	オセアニア	586,179	2.7	399,866	2.9	186,313	2.2	127,861	18.6
	アジア	831,527	3.8	480,193	3.5	351,333	4.2	—	—
	中南米	6,707,767	30.3	388,132	2.8	6,319,635	75.9	38,595	5.6
	中東	9,986	0.0	9,986	0.1	—	—	34,342	5.0
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	187,101	0.8	187,101	1.4	—	—	—	—
	合 計	22,105,757	100.0	13,776,050	100.0	8,329,706	100.0	688,264	100.0

(注) 海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分		2020年度末		2021年度末	
			占率		占率
米ドル		12,585,486	60.9	13,778,065	63.9
ユーロ		5,304,058	25.7	5,107,354	23.7
イギリスポンド		1,469,675	7.1	1,423,805	6.6
オーストラリアドル		728,442	3.5	641,544	3.0
インドルピー		208,403	1.0	208,391	1.0
カナダドル		77,194	0.4	97,347	0.5
その他		302,505	1.5	312,925	1.5
合 計		20,675,767	100.0	21,569,434	100.0

(注) 内訳は、2021年度末における残高上位6通貨を表示しています。

【82】海外投融資利回り（一般勘定）

[単位：％]

区 分	2020年度	2021年度
海外投融資利回り	4.60	3.47

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

【83】公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》（一般勘定）

[単位：百万円、％]

区 分		2020年度	占率	2021年度	占率
公共債	国債	183,784	41.7	305,091	50.1
	地方債	—	—	—	—
	公社・公団債	2,368	0.5	1,134	0.2
	小 計	186,152	42.2	306,225	50.3
貸付	政府関係機関	1,136	0.3	1,099	0.2
	公共団体・公企業	253,909	57.5	301,459	49.5
	小 計	255,045	57.8	302,558	49.7
合 計		441,197	100.0	608,784	100.0

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

【84】その他の資産明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2020年度	繰延資産	10,274	3,196	1,366	5,569	6,535
	その他	49,360	66,421	35,027	2,029	78,725
	合 計	59,635	69,617	36,393	7,599	85,260
2021年度	繰延資産	12,054	3,424	1,705	6,964	6,808
	その他	80,755	163,104	33,708	2,175	207,975
	合 計	92,809	166,528	35,414	9,139	214,784

[85] 各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	長期貸付 基準金利 (長期プライム レート)	住宅ローン								消費者ローン					
		固定金利型		固定金利選択型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)		変動金利型 (短期貸付) (基準連動)		固定金利型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)		変動金利型 (短期貸付) (基準連動)	
		* 1	3.37～4.50	* 2	2.72～3.88			* 3	2.475	* 2	3.37～3.88	* 4	1.25	* 3	2.775
2020年度	4/10	1.10					5/1	1.10				5/1	1.40		
	5/8	1.05					6/1	1.05				6/1	1.35		
	8/12	1.00					9/1	1.00				9/1	1.30		
2021年度	2/10	1.10	3/1	3.42～4.55	3/1	2.77～3.93	3/1	1.10		3/1	3.42～3.93	3/1	1.40		
2022年度															

- (注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。
2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。
3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。
4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。
5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

*1：2018年12月 1日
*2：2015年 8月 1日
*3：2009年 1月19日
*4：2019年 8月 1日

－有価証券等の時価情報(一般勘定)－

【86】有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	81	△ 25,339	－	4,292

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

[単位：百万円]

区 分	2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	23,673,843	26,650,893	2,977,049	3,122,806	△ 145,756
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	128,615	283,208	154,592	154,592	－
その他有価証券	27,454,262	36,637,640	9,183,377	9,371,647	△ 188,269
公社債	2,656,399	2,842,251	185,852	192,880	△ 7,028
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	17,430,977	20,360,376	2,929,399	2,994,769	△ 65,370
公社債	11,672,974	13,623,990	1,951,015	1,996,814	△ 45,799
株式等	5,758,003	6,736,386	978,383	997,954	△ 19,571
その他の証券	3,113,603	3,316,772	203,169	218,199	△ 15,029
買入金銭債権	21,894	22,588	693	718	△ 24
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1
合 計	51,256,721	63,571,742	12,315,020	12,649,047	△ 334,026
公社債	26,039,562	29,184,641	3,145,079	3,297,685	△ 152,605
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	17,699,330	20,794,259	3,094,928	3,160,446	△ 65,517
公社債	11,813,641	13,775,735	1,962,093	2,008,039	△ 45,946
株式等	5,885,688	7,018,523	1,132,835	1,152,406	△ 19,571
その他の証券	3,114,533	3,317,843	203,310	218,340	△ 15,029
買入金銭債権	171,907	179,347	7,439	7,496	△ 57
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1

区 分	2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	25,692,326	27,714,829	2,022,502	2,474,740	△ 452,237
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	128,615	335,588	206,972	206,972	－
その他有価証券	28,310,565	36,760,004	8,449,438	8,936,125	△ 486,687
公社債	2,557,599	2,683,631	126,032	147,438	△ 21,405
株式	3,944,486	9,569,499	5,625,012	5,724,819	△ 99,807
外国証券	18,476,431	21,072,957	2,596,526	2,883,292	△ 286,766
公社債	12,093,881	13,668,994	1,575,113	1,765,329	△ 190,216
株式等	6,382,550	7,403,963	1,021,413	1,117,963	△ 96,550
その他の証券	3,140,155	3,242,239	102,083	180,499	△ 78,415
買入金銭債権	22,291	22,076	△ 215	74	△ 290
譲渡性預金	169,600	169,598	△ 1	0	△ 1
合 計	54,131,507	64,810,422	10,678,914	11,617,838	△ 938,924
公社債	28,024,761	30,159,896	2,135,135	2,608,657	△ 473,522
株式	3,944,486	9,569,499	5,625,012	5,724,819	△ 99,807
外国証券	18,700,953	21,513,227	2,812,274	3,099,048	△ 286,774
公社債	12,190,717	13,774,793	1,584,075	1,774,299	△ 190,224
株式等	6,510,235	7,738,434	1,228,198	1,324,749	△ 96,550
その他の証券	3,141,085	3,243,357	102,271	180,686	△ 78,415
買入金銭債権	150,619	154,841	4,222	4,625	△ 403
譲渡性預金	169,600	169,598	△ 1	0	△ 1

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	1,179,556	1,337,784
その他有価証券	168,269	197,323
国内株式	61,115	55,434
外国株式	309	218
その他	106,844	141,670
合 計	1,347,826	1,535,107

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2021年度末が92,119百万円、2020年度末が17,007百万円です。

【87】金銭の信託の時価情報（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	135	135	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	135	△ 25,339	－	4,292

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

【88】デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

（1）取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワップション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

（2）取組方針

主として資産または負債に係るリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

（3）利用目的

主として資産または負債に係るリスクのヘッジを目的として利用しており、その一部についてヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によります。

（4）リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク（金利・為替・株式等の変動によるリスク）および信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として資産または負債に係るリスクを

コントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

（5）リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門（バックオフィス）が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門（フロントオフィス）に対しての牽制が働く体制としています。また、資産または負債も併せたリスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

（6）定量的情報に関する補足説明

① 想定元本（契約金額）に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等に係る名目的なものであり、信用リスク量（取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコスト）を示すものではありません。

② 時価算定に係る補足説明

〔先物取引等の市場取引〕

期末日の清算値または終値

〔株式オプション取引〕

主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額

〔為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、スワップション取引、株式先渡取引、選択権付債券売買取引〕

主に外部情報ベンダーより入手した評価額

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として資産または負債に係るリスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見ることがあります。

【89】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値]（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

[単位：百万円]

区 分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	25,567	△ 474,173	△ 14,871	-	-	△ 463,476	△ 66,935	△ 852,038	6,712	-	-	△ 912,261
ヘッジ会計非適用分	△ 26,539	7,547	△ 5,194	-	-	△ 24,186	△ 31,997	4,630	△ 8,103	△ 64	-	△ 35,535
合 計	△ 971	△ 466,625	△ 20,065	-	-	△ 487,663	△ 98,933	△ 847,407	△ 1,391	△ 64	-	△ 947,797

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2021年度末：通貨関連△399,749百万円、株式関連6,712百万円、2020年度末：通貨関連△224,485百万円、株式関連△14,871百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	2,275,000	2,271,000	25,567	25,567	2,971,000	2,971,000	△ 72,980	△ 72,980
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	1,330,000	1,300,000	20,605	△ 26,539	1,383,000	1,205,500	23,311	△ 25,952
		(47,145)	(46,951)			(49,264)	(46,699)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
合 計					△ 971				△ 98,933

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2020年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	4,000	6,000	-	-	-	2,265,000	2,275,000
		平均受取固定金利	△ 0.05	△ 0.02	-	-	-	0.41	0.41
		平均支払変動金利	△ 0.05	△ 0.05	-	-	-	△ 0.05	△ 0.05
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2021年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	6,000	-	-	83,300	2,881,700	2,971,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.02	-	-	0.12	0.39	0.38
		平均支払変動金利	-	0.05	-	-	△ 0.01	0.03	0.03
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	7,576,926	4,808	△ 312,390	△ 312,390	9,447,441	—	△ 557,710	△ 557,710
	米ドル	3,109,034	4,808	△ 139,298	△ 139,298	4,884,398	—	△ 306,528	△ 306,528
	ユーロ	2,558,110	—	△ 58,207	△ 58,207	2,732,448	—	△ 148,883	△ 148,883
	ポンド	763,349	—	△ 47,088	△ 47,088	791,831	—	△ 28,744	△ 28,744
	豪ドル	899,292	—	△ 63,637	△ 63,637	591,224	—	△ 50,875	△ 50,875
	買建	1,629,976	—	95,934	95,934	2,706,408	—	157,954	157,954
	米ドル	862,667	—	45,697	45,697	2,048,187	—	136,272	136,272
	ユーロ	36,663	—	△ 27	△ 27	43,516	—	1,931	1,931
	豪ドル	573,422	—	49,837	49,837	254,005	—	13,239	13,239
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	166,065	—	43	442	—	—	—	—
		(486)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	166,065	—	43	442	—	—	—	—
		(486)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	1,162,455	—	940	△ 12,866	948,522	—	906	△ 3,554
		(13,806)	(—)			(4,460)	(—)		
	米ドル	1,162,455	—	940	△ 12,866	948,522	—	906	△ 3,554
		(13,806)	(—)			(4,460)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	通貨スワップ	4,657,973	4,538,880	△ 237,744	△ 237,744	5,121,674	5,037,360	△ 444,097	△ 444,097
	米ドル払/円受	2,862,781	2,773,843	△ 77,011	△ 77,011	3,284,475	3,216,784	△ 312,533	△ 312,533
	ユーロ払/円受	1,209,486	1,181,149	△ 125,420	△ 125,420	1,257,627	1,243,609	△ 91,450	△ 91,450
合 計					△ 466,625				△ 847,407

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
店頭	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	437,682	147,936	1,856	△ 4,404	378,927	36,167	876	△ 3,886
		(6,260)	(2,393)			(4,762)	(423)		
	合 計				△ 20,065				△ 1,391

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	65,754	65,754	2,867	△ 64
合 計					—	(2,932)	(2,932)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

⑥ その他

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

－特別勘定に関する指標等－

「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績に基づき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

【90】 特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	112,908	9.2	110,130	9.1
個人変額年金保険	32,223	2.6	19,550	1.6
団体年金保険	1,082,174	88.2	1,077,876	89.3
特別勘定計	1,227,305	100.0	1,207,557	100.0

【91】 2021年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

2021年度の国内外の株価は、12月までは新型コロナウイルス感染症のワクチン普及や米主要企業の好決算等を背景に上昇したものの、1月以降、FRBの金融引き締め懸念やロシア・ウクライナ情勢をめぐる地政学リスクの高まりなどを背景に大幅下落しました。内外金利は、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大による景気先行き懸念等を背景に8月上旬までは低下したものの、その後はインフレやFRBの金融引き締めに対する懸念等を背景に上昇しました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは+6.93%となりました。

また、運用開始(1986年11月1日)以来の運用利回りは+209.57%(年換算+3.24%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

※ 個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預かりした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

※ 個人変額保険の運用概況に、指定通貨建生存給付金付変額保険は含んでいません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険の運用については、個人変額年金保険特別勘定資産の運用方針に準じます。

》 個人変額保険特別勘定の状況

【92】 保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	10,791	6,271	10,303	6,861
変額保険(終身型)	30,608	425,701	29,889	413,608
合 計	41,399	431,973	40,192	420,470

(注) 金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

【93】 年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	9,060	8.0	13,032	11.8
有価証券	98,311	87.1	87,436	79.4
公社債	22,793	20.2	19,495	17.7
株式	13,747	12.2	27,952	25.4
外国証券	38,711	34.3	24,234	22.0
公社債	9,757	8.6	2,855	2.6
株式等	28,954	25.6	21,379	19.4
その他の証券	23,058	20.4	15,752	14.3
貸付金	—	—	—	—
その他	5,536	4.9	9,662	8.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	112,908	100.0	110,130	100.0

[94] 運用収支状況（個人変額保険特別勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
利息配当金等収入	4,453	6,587
有価証券売却益	12,365	9,118
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	5,778	△ 4,916
為替差益	230	457
金融派生商品収益	1,333	3,945
その他の収益	1	1
有価証券売却損	3,322	1,629
有価証券償還損	0	0
有価証券評価損	△ 5,939	1,841
為替差損	180	209
金融派生商品費用	1,884	3,366
その他の費用	0	0
収支差額	24,714	8,145

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

[95] 有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	98,311	11,717	87,436	△ 6,757

[96] 金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

[97] デリバティブ取引の定性的情報（個人変額保険特別勘定）

(1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：株価指数先物取引

債券関連：債券先物取引

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、資産または負債を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益獲得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

(3) 利用目的

主として資産または負債に係る市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

(4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク（信用リスク）は極めて小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程に基づき行いますが、投融資執行部門（フロントオフィス）とは厳密に分離された事務部門（バックオフィス）において外部証票との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険は該当する取引、期末残高は、ともにありません。

[98] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (個人変額保険特別勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘッジ会計非適用分	－	1	6	0	－	8	－	303	309	0	－	614
合 計	－	1	6	0	－	8	－	303	309	0	－	614

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	12,197	－	△ 101	△ 101	27,030	－	△ 966	△ 966
	米ドル	5,874	－	△ 89	△ 89	10,402	－	△ 261	△ 261
	ユーロ	3,817	－	1	1	5,666	－	△ 290	△ 290
	買建	10,190	－	102	102	31,282	－	1,270	1,270
	米ドル	6,360	－	93	93	13,774	－	472	472
	ユーロ	2,083	－	△ 1	△ 1	6,391	－	301	301
合 計					1				303

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物								
	売建	491	－	△ 7	△ 7	－	－	－	－
	買建	2,525	－	14	14	8,709	－	309	309
合 計					6				309

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	円貨建債券先物								
	売建	2,268	－	0	0	2,994	－	0	0
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	外貨建債券先物								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計					0				0

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

》個人変額年金保険特別勘定の状況

【99】保有契約高（個人変額年金保険特別勘定）

[単位：件、百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	27,164	32,221	11,072	19,539

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

【100】年度末資産の内訳（個人変額年金保険特別勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	31,498	97.8	19,475	99.6
公社債	4,586	14.2	3,526	18.0
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	26,912	83.5	15,948	81.6
貸付金	—	—	—	—
その他	724	2.2	74	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	32,223	100.0	19,550	100.0

【101】運用収支状況（個人変額年金保険特別勘定）

[単位：百万円]

区 分	2020年度	2021年度
利息配当金等収入	1,336	4,391
有価証券売却益	145	137
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	3,319	△ 1,530
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	376	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	△ 7,814	20
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	12,239	2,977

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。

2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【102】有価証券の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,498	11,133	19,475	△ 1,550

【103】金銭の信託の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

【104】デリバティブ取引の定性的情報（個人変額年金保険特別勘定）

2020年度、2021年度に該当の取引、期末残高は、ともにありません。

【105】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値]（個人変額年金保険特別勘定）

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

》 団体年金保険特別勘定の状況

【106】 商品別資産残高 (団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	2020年度末	2021年度末
特別勘定第1特約	845,261	861,163
総合口	245,896	233,331
安定収益追求口	268,169	271,343
ターゲットリスク運用口	110,072	110,241
グローバルバランス口	—	18,403
投資対象別口	221,123	227,842
特別勘定第2特約	210,191	187,942
確定拠出年金保険	26,721	28,770
合 計	1,082,174	1,077,876

- (注) 1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金等の資金を合同運用する商品です。
 総合口…バランス型運用を行います。
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンを安定確保を目指します。
 ターゲットリスク運用口…リターンの変動を抑制しつつ、市場トレンドを捉えた収益獲得を目指します。
 グローバルバランス口…社債や金等を含めたさまざまな資産に分散投資し、収益獲得を目指します。
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
 2. グローバルバランス口は、2022年2月7日から運用を開始しています。
 3. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
 4. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

【107】 第1特約の状況 (団体年金保険特別勘定)

※【107】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(1) 時価残高の推移

[単位：百万円]

	時価残高	
	2020年度末	2021年度末
総合口	231,628	228,829
安定収益追求口	267,393	268,582
ターゲットリスク運用口	109,434	109,111
グローバルバランス口	—	16,752
国内債券口	39,090	40,605
市場連動型国内債券口	76,434	72,303
国内株式口	18,657	17,834
市場連動型国内株式口	10,282	8,955
外国債券口	9,612	10,591
為替ヘッジ付外国債券口	6,217	8,108
市場連動型外国債券口	5,637	5,598
外国株式口	20,230	21,305
市場連動型外国株式口	15,977	17,205
マネーマーケット口	13,808	19,669
合 計	824,401	845,445

(2) 収益率

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	2020年度	2021年度
総合口	26.28	6.46
安定収益追求口	△ 0.09	△ 0.48
ターゲットリスク運用口	4.01	△ 2.48
グローバルバランス口	—	0.24
国内債券口	△ 0.43	△ 0.84
市場連動型国内債券口	△ 0.88	△ 1.26
国内株式口	43.54	1.08
市場連動型国内株式口	41.95	1.93
外国債券口	4.89	2.08
為替ヘッジ付外国債券口	△ 2.46	△ 5.03
市場連動型外国債券口	5.14	1.92
外国株式口	58.46	23.23
市場連動型外国株式口	58.87	22.40
マネーマーケット口	0.00	0.00

(注) グローバルバランス口は、2022年2月7日から運用を開始しています。

－財産の状況（連結決算）－

【108】グループ事業の経過及び成果

■直近事業年度における事業の概況

いかなる環境においても、長期にわたりお客様に商品・サービスを提供し続けるため、グループ事業の拡大に取り組んでいます。なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が15社、持分法適用関連法人等が15社となっています。

【国内保険事業分野】

大樹生命においては、当社の「年金保険・学資保険・こども保険」等の販売や、当社への「ニッセイ外貨保険プランー時払外貨建養老保険 ドリームロード」の供給等、商品相互供給の推進を通じて、両社商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

2021年度の大樹生命の保険料等収入は4,986億円（前年度4,412億円）、経常利益は394億円（同172億円）、基礎利益は449億円（同320億円）となりました。

ニッセイ・ウェルス生命においては、機動的かつお客様のニーズを捉えた商品開発や、当社ホールセラーを通じたニッセイ・ウェルス生命商品の取扱金融機関拡大等、両社の強みを生かし、より多くのお客様のご要望に応え得る商品供給体制の構築に取り組んでまいりました。

2021年度のニッセイ・ウェルス生命の保険料等収入は3,501億円（前年度2,827億円）、経常利益は290億円（同813億円）、基礎利益は375億円（同290億円）となりました。

はなさく生命においては、各代理店との関係強化に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えた商品の機動的提供・ラインアップの拡充に取り組んでまいりました。加えて、2020年7月より郵送による通信販売、2021年9月よりオンライン販売を開始しました。

2021年度のはなさく生命の保険料等収入は137億円（前年度68億円）、経常損失は196億円（同162億円）、基礎利益は△189億円（同△159億円）となりました。

【海外保険事業分野】

当社は、米国・オーストラリア・インド・ミャンマー・中国・タイ・インドネシアの7カ国で保険事業を展開しています。

中でも連結子会社であるオーストラリアのMLC Limitedにおいては、業界全体で課題となっていた所得補償保険の収支改善や事業費の効率化等に取り組んでまいりました。

2021年度のMLC Limited の保険料等収入は1,812億円（前年度1,601億円）、基礎利益*1は29億円（同△304億円）となりました。

【資産運用分野】

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2021年度末のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は、33兆8,269億円（前年度末31兆519億円）。うち投資顧問分野では24兆4,206億円（前年度末21兆3,928億円）、投資信託分野では9兆4,063億円（同9兆6,591億円）となりました。また、基礎利益*2は162億円（前年度169億円）となりました。

また、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントは高成長を続けるインド投資信託業界において、インド株式や債券、オルタナティブ等、幅広い運用商品の提供に努めてまいりました。

2021年度末のニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントの投資信託受託資産残高は4兆5,210億円（前年度末3兆3,717億円）。また、基礎利益*2は150億円（前年度126億円）となりました。

【情報システム分野】

ニッセイ情報テクノロジーにおいては、マーケットニーズの多様化などに対応した当社の新商品に対するシステム開発などを行いました。また、保険・共済、年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2021年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は790億円（前年度795.3億円）、経常利益は24億円（同17.6億円）、基礎利益*2は23億円（同17億円）となりました。

2021年度の経常収益は8兆3,568億円（前年度8兆1,609億円）、経常費用は7兆8,214億円（同7兆6,853億円）となり、経常利益は5,354億円（同4,756億円）となりました。この経常利益に特別利益184億円、特別損失1,039億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余は3,467億円（前年度3,315億円）となり、連結剰余金期末残高は7,405億円、総資産は88兆3,819億円（前年度末85兆5,899億円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が増加したこと等により、前年度に比べて2,675億円収入増の1兆2,327億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前年度に比べて503億円支出増の1兆2,076億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出が増加したこと等により、前年度に比べて1,158億円収入減の1,587億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の2021年度末残高は、期首から2,215億円増加し、2兆5,443億円となりました。

基礎利益*3は8,721億円（前年度6,906億円）となりました。

*1 税引前純利益に金利変動要因等の除外を行い「基礎利益」としています。

*2 税引前純利益を「基礎利益」としています。

*3 「基礎利益」の合計値は日本生命、大樹生命、ニッセイ・ウェルス生命、はなさく生命の基礎利益、海外生命保険子会社・関連会社および国内外のアセットマネジメント事業子会社・関連会社の税引前純利益に、持分比率、金利変動要因の除外、一部の内部取引調整等を行い算出しています。なお、2021年度より、グループ基礎利益の金利変動要因の除外方法を見直しています。これに伴い、前年度の数値についても、見直し後の方法にて算出しています。

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、P122の「(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部および金融派生商品は、原則として市場価格等に基づく時価により評価しています。市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち株式については、時価または実質価額が著しく下落したものに付き、合理的な基準に基づいて減損処理を行っています。

将来の金融市場の状況や、投資先の事業計画の達成状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

なお、株式の減損処理に係る基準は、P122の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しています。

イ 不動産等

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等をもとに算定した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、不動産等の使用方法を変更した場合または不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ロ のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額（以下「のれん等」という）

回収可能価額は、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定した正味売却価額とそれぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、新たに減損損失が発生する可能性があります。

なお、固定資産の減損処理に係る基準は、P131の「連結損益計算書関係」の注記に記載のとおりです。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。なお、当社ならびに一部の子会社および子法人等（以下、連結納税グループ）は、連結納税制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより評価しています。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しています。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

なお、貸倒引当金の計上基準は、P122の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑥ 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

なお、責任準備金の積立方法は、P122の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑧ 退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しています。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および退職給付費用が変動する可能性があります。

なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、P122の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

【109】 主要な業務の状況を示す指標（連結）

[単位：億円]

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	76,098	82,271	80,506	81,609	83,568
保険料等収入	54,220	60,692	57,193	51,901	53,860
経常利益	4,718	4,284	2,813	4,756	5,354
親会社に帰属する当期純剰余	2,439	2,787	1,921	3,315	3,467
包括利益	5,951	3,073	△ 6,305	28,379	△ 4,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,063	19,622	16,055	9,651	12,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,109	△ 19,938	△ 16,153	△ 11,572	△ 12,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,709	1,483	2,508	2,746	1,587

[単位：億円]

項 目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	743,925	788,095	800,811	855,899	883,819
純資産	69,223	69,782	61,572	88,165	80,530
ソルベンシー・マージン比率 (%)	968.0	997.3	1,047.5	1,075.0	1,120.3
現金及び現金同等物期末残高	18,970	20,119	22,262	23,228	25,443
連結対象範囲 連結子会社・子法人等 (社)	11	12	15	15	15
持分法適用関連法人等 (社)	14	14	15	15	15
連結従業員数 (名)	86,394	89,198	92,122	95,352	92,737

(注) 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

【110】 連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書

(1) 連結貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2020年度末	2021年度末	科 目	2020年度末	2021年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,771,810	1,702,155	保険契約準備金	68,266,939	69,922,760
コールローン	540,086	500,978	支払備金	249,222	260,983
買入金銭債権	316,335	290,646	責任準備金	66,916,145	68,547,902
金銭の信託	135	—	社員配当準備金	1,046,832	1,060,577
有価証券	70,741,631	73,373,626	契約者配当準備金	54,738	53,297
貸付金	8,423,975	8,437,632	再保険借	8,065	24,535
有形固定資産	1,941,042	1,875,391	社債	1,432,612	1,535,905
土地	1,284,407	1,226,001	その他負債	3,871,138	6,021,605
建物	579,054	573,878	役員賞与引当金	433	434
リース資産	8,280	6,052	退職給付に係る負債	438,263	434,246
建設仮勘定	22,427	30,250	役員退職慰労引当金	689	637
その他の有形固定資産	46,872	39,208	ポイント引当金	8,528	8,770
無形固定資産	385,669	382,306	価格変動準備金	1,610,738	1,684,575
ソフトウェア	122,279	128,852	繰延税金負債	962,359	523,390
のれん	83,185	84,383	再評価に係る繰延税金負債	101,894	100,444
リース資産	31	27	支払承諾	71,728	71,612
その他の無形固定資産	180,172	169,042	負債の部合計	76,773,391	80,328,918
再保険貸	26,705	9,266	(純資産の部)		
その他資産	1,367,177	1,734,914	基金	100,000	100,000
退職給付に係る資産	468	1,201	基金償却積立金	1,300,000	1,350,000
繰延税金資産	13,538	10,976	再評価積立金	651	651
支払承諾見返	71,728	71,612	連結剰余金	709,574	740,576
貸倒引当金	△ 10,343	△ 8,736	基金等合計	2,110,225	2,191,227
			その他有価証券評価差額金	6,767,268	6,124,915
			繰延ヘッジ損益	△ 163,088	△ 375,170
			土地再評価差額金	△ 57,447	△ 60,363
			為替換算調整勘定	△ 25,774	17,362
			退職給付に係る調整累計額	△ 6,511	△ 2,518
			その他の包括利益累計額合計	6,514,448	5,704,225
			新株予約権	1,349	1,671
			非支配株主持分	190,546	155,930
			純資産の部合計	8,816,569	8,053,054
資産の部合計	85,589,960	88,381,973	負債及び純資産の部合計	85,589,960	88,381,973

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	8,160,966	8,356,872
保険料等収入	5,190,112	5,386,003
資産運用収益	2,682,040	2,695,935
利息及び配当金等収入	1,558,947	1,731,163
売買目的有価証券運用益	10,488	6,294
有価証券売却益	537,390	490,952
有価証券償還益	3,998	9,634
為替差益	413,806	413,614
貸倒引当金戻入額	－	1,573
その他運用収益	2,535	1,618
特別勘定資産運用益	154,873	41,083
その他経常収益	288,813	274,933
経常費用	7,685,338	7,821,428
保険金等支払金	4,696,798	4,629,816
保険金	1,233,439	1,227,849
年金	991,956	1,013,480
給付金	847,024	895,870
解約返戻金	1,278,280	1,171,107
その他返戻金	256,135	209,897
再保険料	89,962	111,611
責任準備金等繰入額	1,508,211	1,645,246
支払備金繰入額	－	19,626
責任準備金繰入額	1,486,743	1,604,264
社員配当金積立利息繰入額	21,458	21,346
契約者配当金積立利息繰入額	10	9
資産運用費用	347,208	386,404
支払利息	31,354	34,837
金銭の信託運用損	34,144	85
有価証券売却損	47,651	116,850
有価証券評価損	6,766	14,152
有価証券償還損	14,852	7,103
金融派生商品費用	146,237	128,642
貸倒引当金繰入額	5,910	－
貸付金償却	26	0
賃貸用不動産等減価償却費	20,604	21,129
その他運用費用	39,660	63,603
事業費	791,723	802,955
その他経常費用	341,395	357,005
経常利益	475,628	535,443
特別利益	1,550	18,439
固定資産等処分益	1,536	18,439
新株予約権戻入益	13	0
特別損失	93,483	103,971
固定資産等処分損	6,201	5,186
減損損失	5,084	21,943
価格変動準備金繰入額	79,116	73,837
不動産圧縮損	80	4
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
契約者配当準備金繰入額	11,966	12,839
税金等調整前当期純剰余	371,727	437,072
法人税及び住民税等	154,691	199,647
法人税等調整額	△ 119,051	△ 114,236
法人税等合計	35,639	85,411
当期純剰余	336,087	351,661
非支配株主に帰属する当期純剰余	4,583	4,901
親会社に帰属する当期純剰余	331,504	346,759

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科 目	2020年度	2021年度
当期純剰余	336,087	351,661
その他の包括利益	2,501,831	△ 815,365
その他有価証券評価差額金	2,578,320	△ 655,136
繰延ヘッジ損益	△ 93,568	△ 212,470
為替換算調整勘定	8,163	35,120
退職給付に係る調整額	8,561	4,029
持分法適用会社に対する持分相当額	354	13,090
包括利益	2,837,919	△ 463,704
親会社に係る包括利益	2,814,228	△ 460,546
非支配株主に係る包括利益	23,691	△ 3,157

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	371,727	437,072
賃貸用不動産等減価償却費	20,604	21,129
減価償却費	73,296	76,299
減損損失	5,084	21,943
のれん償却額	4,259	4,496
支払備金の増減額(△は減少)	△ 10,064	10,658
責任準備金の増減額(△は減少)	1,499,301	1,612,939
社員配当準備金積立利息繰入額	21,458	21,346
契約者配当準備金積立利息繰入額	10	9
契約者配当準備金繰入額	11,966	12,839
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,998	△ 1,607
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	341	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 645	837
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 4,281	△ 51
価格変動準備金の増減額(△は減少)	79,116	73,837
利息及び配当金等収入	△ 1,558,947	△ 1,731,163
金銭の信託運用損益(△は益)	34,144	85
有価証券関係損益(△は益)	△ 472,118	△ 362,481
保険約款貸付関係損益(△は益)	86,953	80,687
金融派生商品関係損益(△は益)	146,237	128,642
支払利息	31,354	34,837
為替差損益(△は益)	△ 405,762	△ 412,512
有形固定資産関係損益(△は益)	5,627	△ 11,245
持分法による投資損益(△は益)	△ 521	△ 1,019
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 154,873	△ 41,083
再保険貸の増減額(△は増加)	43,019	18,019
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 6,785	20,021
再保険借の増減額(△は減少)	355	16,075
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	3,736	△ 10,833
その他	△ 13,582	△ 52,015
小 計	△ 182,988	△ 32,235
利息及び配当金等の受取額	1,544,272	1,711,402
利息の支払額	△ 32,407	△ 27,533
社員配当金の支払額	△ 168,289	△ 174,253
契約者配当金の支払額	△ 13,988	△ 14,290
その他	△ 14,024	△ 61,857
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 167,444	△ 168,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	965,130	1,232,711

[単位：百万円]

科 目	2020年度	2021年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	2,238	284
買入金銭債権の取得による支出	△ 13,750	△ 14,190
買入金銭債権の売却・償還による収入	49,027	42,507
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	－
金銭の信託の減少による収入	1,500	49
有価証券の取得による支出	△ 8,305,269	△ 9,401,527
有価証券の売却・償還による収入	7,439,395	7,432,601
貸付けによる支出	△ 1,554,232	△ 1,512,331
貸付金の回収による収入	1,546,870	1,487,139
金融派生商品の決済による収支（純額）	△ 207,914	△ 460,070
売現先勘定の純増減額（△は減少）	167,422	1,448,058
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△ 101,840	△ 12,329
その他	△ 58,621	△ 187,143
資産運用活動計	△ 1,037,173	△ 1,176,952
（営業活動及び資産運用活動計）	（△ 72,042）	（55,758）
有形固定資産の取得による支出	△ 73,156	△ 60,911
有形固定資産の売却による収入	3,775	75,236
その他	△ 50,675	△ 44,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,157,230	△ 1,207,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	250,080	291,350
借入金の返済による支出	△ 117,391	△ 186,514
社債の発行による収入	166,192	138,793
社債の償還による支出	△ 11,200	△ 35,500
基金の募集による収入	－	50,000
基金の償却による支出	－	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 277	△ 277
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 8,027	△ 23,819
その他	△ 4,768	△ 25,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,607	158,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,044	37,753
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	96,552	221,549
現金及び現金同等物期首残高	2,226,280	2,322,833
現金及び現金同等物期末残高	2,322,833	2,544,383

(4) 連結基金等変動計算書

2020年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,300,000	651	554,790	1,955,441
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 185,145	△ 185,145
基金利息の支払				△ 277	△ 277
親会社に帰属する当期純剰余				331,504	331,504
土地再評価差額金の取崩				2,740	2,740
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				5,962	5,962
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	154,784	154,784
当期末残高	100,000	1,300,000	651	709,574	2,110,225

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,199,843	△ 69,235	△ 54,706	△ 26,406	△ 15,030	4,034,464	926	166,377	6,157,210
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△ 185,145
基金利息の支払									△ 277
親会社に帰属する当期純剰余									331,504
土地再評価差額金の取崩									2,740
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									5,962
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2,567,424	△ 93,852	△ 2,740	632	8,519	2,479,983	422	24,168	2,504,575
当期変動額合計	2,567,424	△ 93,852	△ 2,740	632	8,519	2,479,983	422	24,168	2,659,359
当期末残高	6,767,268	△ 163,088	△ 57,447	△ 25,774	△ 6,511	6,514,448	1,349	190,546	8,816,569

2021年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,300,000	651	709,574	2,110,225
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△ 276,006	△ 276,006
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 277	△ 277
親会社に帰属する当期純剰余				346,759	346,759
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				2,916	2,916
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				7,608	7,608
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50,000	-	31,001	81,001
当期末残高	100,000	1,350,000	651	740,576	2,191,227

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,767,268	△ 163,088	△ 57,447	△ 25,774	△ 6,511	6,514,448	1,349	190,546	8,816,569
当期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△ 276,006
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△ 277
親会社に帰属する当期純剰余									346,759
基金の償却									△ 50,000
土地再評価差額金の取崩									2,916
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									7,608
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 642,353	△ 212,082	△ 2,916	43,136	3,992	△ 810,222	322	△ 34,616	△ 844,516
当期変動額合計	△ 642,353	△ 212,082	△ 2,916	43,136	3,992	△ 810,222	322	△ 34,616	△ 763,514
当期末残高	6,124,915	△ 375,170	△ 60,363	17,362	△ 2,518	5,704,225	1,671	155,930	8,053,054

(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、
「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、
「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針	
2020年度	2021年度
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 15社 主要な連結される子会社および子法人等 ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 大樹生命保険株式会社 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 はなさく生命保険株式会社 Nippon Life Insurance Company of America NLI US Investments, Inc. MLC Limited Nippon Life India Asset Management Limited NLI US Investments, Inc.は、2021年5月1日付で、Nippon Life Americas, Inc.に商号を変更しております。 主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 15社 主要な持分法適用の関連法人等 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 長生人寿保険有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited Reliance Nippon Life Insurance Company Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life The TCW Group, Inc. Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 15社 主要な連結される子会社および子法人等 ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 大樹生命保険株式会社 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 はなさく生命保険株式会社 Nippon Life Insurance Company of America Nippon Life Americas, Inc. MLC Limited Nippon Life India Asset Management Limited 主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 15社 主要な持分法適用の関連法人等 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 長生人寿保険有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited Reliance Nippon Life Insurance Company Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life The TCW Group, Inc. Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

注記事項	
2020年度末	2021年度末
1. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。 ①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤その他有価証券 イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、金融商品の時価の算定方法の一部を見直ししております。時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については、従来、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価により評価しておりましたが、当連結会計年度より、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。また、連結貸借対照表の注記第22項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。 2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。 ①(売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤その他有価証券 イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)) ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	2020年度末	2021年度末
連結貸借対照表関係	2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 (1) 当社 ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ②新予定利率変動型個別保険以外の一時的払商品（円建）について、全ての保険契約 ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④上記を除く全ての一時払商品（米ドル建）契約 ⑤上記を除く全ての一時払商品（豪ドル建）契約 ⑥上記を除く全ての一時払商品（ユーロ建）契約 (2) 大樹生命保険株式会社 ①終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む）および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分） ②拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分） ③一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建）） ④一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建）） ⑤一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建）） ⑥一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建）） (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 ①個人保険・個人年金商品（ただし一部保険種類を除く） ②終身がん保険・養老保険商品 ③一時払終身保険（確立積立金区分型）商品 ④上記を除く円建一時払商品（ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く） ⑤上記を除く米ドル建商品（ただし一部保険種類を除く） ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品 (4) はなさく生命保険株式会社 全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。	3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 (1) 当社 ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ②新予定利率変動型個別保険以外の一時的払商品（円建）について、全ての保険契約 ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④上記を除く全ての一時払商品（米ドル建）契約 ⑤上記を除く全ての一時払商品（豪ドル建）契約 ⑥上記を除く全ての一時払商品（ユーロ建）契約 (2) 大樹生命保険株式会社 ①終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む）および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分） ②拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分） ③一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建）） ④一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建）） ⑤一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建）） ⑥一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建）） (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 ①個人保険・個人年金商品（ただし一部保険種類を除く） ②終身がん保険・養老保険商品 ③一時払終身保険（確立積立金区分型）商品 ④上記を除く円建一時払商品（ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く） ⑤上記を除く米ドル建商品（ただし一部保険種類を除く） ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品 (4) はなさく生命保険株式会社 全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。
	3. 金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。	4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
	4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)上記以外 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。	5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)上記以外 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
	5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他の有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他の有価証券の換算差額のうち債務に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他の有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他の有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他の有価証券の換算差額のうち債務に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他の有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
	6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。 (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等による、必要と認められた額を引き当てしております。 (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は3,784百万円（担保・保証付債権に係る額64百万円）であります。	7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。 (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等による、必要と認められた額を引き当てしております。 (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,603百万円（担保・保証付債権に係る額70百万円）であります。
	7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
	8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年	9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年

	2020年度末	2021年度末
連結貸借対照表関係	9. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。 なお、当社は、2020年7月2日の総代会において、役員退任慰労金制度を廃止することを決議しております。これにより、同制度に基づく支払いが確定したことから、未払分4,432百万円を役員退職慰労引当金から取り崩し、未払金に振り替え、その他負債に表示しております。	10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
	10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。	11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
	11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。	12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
	12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
	13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。	14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
	14. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
	15. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
	16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号）に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。	17. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第39号2020年3月31日）に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。
	17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が382,024百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が382,024百万円減少しております。 イ 当社 2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に5年間にわたり追加して積み立てることとしていた責任準備金については、当連結会計年度に一括して積み立てております。また、2019年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、6年間にわたり段階的に積み立てることとしておりましたが、3年間にわたって段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が369,175百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が369,175百万円減少しております。 ロ 大樹生命保険株式会社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が12,849百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が12,849百万円減少しております。 (2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。	18. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が596,186百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が596,186百万円減少しております。 イ 当社 2019年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、3年間にわたって段階的に積み立てることとしておりましたが、当連結会計年度に一括して積み立てることとしております。また、当連結会計年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約（一時払契約を含む）の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が586,606百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が586,606百万円減少しております。 ロ 大樹生命保険株式会社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が9,579百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が9,579百万円減少しております。 (2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。
	18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）を当連結会計年度末より適用しております。 当該会計基準に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。 当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。 ①のれん 83,185百万円 Nippon Life India Asset Management Limited 83,185百万円 ②のれん相当額 77,554百万円 Reliance Nippon Life Insurance Company Limited 36,896百万円 The TCW Group, Inc. 21,445百万円 PT Sequis 19,212百万円 また、のれん等の減損処理にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。	19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。 当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。 ①のれん 84,383百万円 Nippon Life India Asset Management Limited 84,383百万円 ②のれん相当額 78,425百万円 Reliance Nippon Life Insurance Company Limited 36,494百万円 The TCW Group, Inc. 22,430百万円 PT Sequis 19,500百万円 また、のれん等の減損処理にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。
	19. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワप्ション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指致先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。	20. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワप्ション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指致先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

2020年度末

2021年度末

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されており。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

20. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	連結貸借対照表価額（※1）	時価（※2）	差額	
現金及び預貯金（譲渡性預金）	173,998	173,998	－	
その他有価証券	173,998	173,998	－	
買入金銭債権	316,335	326,751	10,415	
満期保有目的の債券	29,888	30,191	302	
責任準備金対応債券	219,273	229,386	10,113	
その他有価証券	67,173	67,173	－	
金銭の信託	135	135	－	
売買目的有価証券	135	135	－	
有価証券	69,552,982	73,044,186	3,491,203	
売買目的有価証券	1,440,294	1,440,294	－	
満期保有目的の債券	370,358	389,156	18,797	
責任準備金対応債券	27,454,740	30,919,189	3,464,449	
子会社株式及び関連会社株式	39,211	47,168	7,956	
その他有価証券	40,248,377	40,248,377	－	
貸付金（※3）	8,416,842	8,641,114	224,272	
保険約款貸付	537,918	537,918	－	
一般貸付	7,878,923	8,103,196	224,272	
金融派生商品（※4）	(400,186)	(400,186)	－	
ヘッジ会計が適用されていないもの	63,355	63,355	－	
ヘッジ会計が適用されているもの	(463,541)	(463,541)	－	
社債（※3、※5）	(1,432,612)	(1,458,829)	(26,217)	
先現先勘定（※5）	(1,469,600)	(1,469,600)	－	
借入金（※5）	(736,801)	(737,525)	(724)	

（※1）貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。
（※2）当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。
（※3）金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
（※4）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。
（※5）社債、先現先勘定および借入金は負債に計上しており、（ ）で示しております。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券および預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取り扱うもの

- イ 市場価格のあるもの
連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式会社および外国証券については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によっております。
- ロ 市場価格のないもの
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

- イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ロ 一般貸付
変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値または終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ハ 金利スワップ取引、金利スワップ取引による先取、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および先取取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託
上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債
連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥先現先勘定
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金
変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れの時価については、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、1,188,648百万円であります。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されており。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。
なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表価額（※1）	時価（※2）	差額
買入金銭債権	290,646	297,323	6,676
満期保有目的の債券	23,576	23,602	26
責任準備金対応債券	192,361	199,011	6,649
その他有価証券	74,708	74,708	－
有価証券（※3、※4）	72,530,185	74,851,433	2,321,247
売買目的有価証券	1,447,306	1,447,306	－
満期保有目的の債券	372,376	368,475	△3,900
責任準備金対応債券	30,031,350	32,321,676	2,290,325
子会社株式及び関連会社株式	40,648	75,471	34,822
その他有価証券	40,638,503	40,638,503	－
貸付金（※5）	8,431,736	8,578,827	147,090
保険約款貸付	501,293	501,293	－
一般貸付	7,930,443	8,077,533	147,090
金融派生商品（※6）	(920,898)	(920,898)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,562)	(8,562)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(912,335)	(912,335)	－
社債（※5、※7）	(1,535,905)	(1,536,327)	(422)
借入金（※7）	(843,436)	(842,760)	(△675)

（※1）貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。
（※2）当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。
（※3）非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、234,763百万円であります。
（※4）「時価」の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号）第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は、608,678百万円であります。
（※5）金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
（※6）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。
（※7）社債および借入金は負債に計上しており、（ ）で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券
特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△30,752百万円であります。

②満期保有目的の債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	10,318	10,534	216
	公社債	39,613	39,865	252
	外国証券	194,855	196,841	1,986
	小計	244,787	247,242	2,454
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	13,257	13,068	△189
	公社債	22,109	21,992	△116
	外国証券	115,798	109,775	△6,022
	小計	151,164	144,836	△6,328
合計		395,952	392,078	△3,873

③責任準備金対応債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	170,931	177,798	6,867
	公社債	19,600,472	22,402,255	2,801,782
	外国証券	621,333	653,136	31,802
	小計	20,392,738	23,233,190	2,840,452
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	21,430	21,212	△217
	公社債	8,932,730	8,446,578	△486,151
	外国証券	876,813	819,705	△57,107
	小計	9,830,974	9,287,496	△543,477
合計		30,223,712	32,520,687	2,296,975

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	18,781	19,128	347
	公社債	2,627,839	2,810,682	182,842
	株式	3,618,428	9,451,133	5,832,705
	外国証券	14,356,455	17,370,509	3,014,053
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	その他の証券	819,058	1,009,839	190,780
	小計	21,440,564	30,661,293	9,220,729
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	56,508	55,580	△928
	公社債	1,008,754	980,015	△28,738
	株式	681,952	529,629	△152,322
	外国証券	6,409,337	6,085,205	△324,131
小計	その他の証券	2,487,140	2,401,487	△85,653
	小計	10,643,693	10,051,918	△591,774
合計		32,084,257	40,713,212	8,628,954

※市場価格のない株式等63,528百万円、組合等への出資残高232,635百万円は含めておりません。

連結貸借対照表関係

連結貸借対照表関係

連結貸借対照表関係

2020年度末

2021年度末

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は84,677百万円であります。

② 満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	20,024	20,523	499
	公社債	56,833	58,059	1,225
	外国証券	274,331	292,190	17,859
	小計	351,189	370,773	19,584
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	9,864	9,667	△196
	公社債	3,400	3,398	△1
	外国証券	35,794	35,508	△285
	小計	49,058	48,574	△484
合計		400,247	419,348	19,100

③ 責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	214,203	224,354	10,150
	公社債	22,123,969	25,651,315	3,527,346
	外国証券	997,047	1,092,943	95,896
	小計	23,335,220	26,968,614	3,633,393
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	5,069	5,032	△37
	公社債	4,171,431	4,018,029	△153,401
	外国証券	162,291	156,899	△5,392
	小計	4,338,793	4,179,962	△158,831
合計		27,674,013	31,148,576	3,474,562

④ その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	現金及び預貯金（譲渡性預金）	55,000	55,000	0
	買入金銭債権	32,897	34,123	1,225
	公社債	3,292,971	3,528,599	235,627
	株式	3,755,368	9,791,532	6,036,164
	外国証券	17,032,482	20,192,468	3,159,985
	その他の証券	2,232,400	2,463,052	230,651
	小計	26,401,122	36,064,776	9,663,654
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	現金及び預貯金（譲渡性預金）	119,000	118,998	△1
	買入金銭債権	33,422	33,050	△372
	公社債	536,059	524,379	△11,679
	株式	722,124	574,157	△147,966
	外国証券	2,220,427	2,144,908	△75,519
	その他の証券	1,045,053	1,029,278	△15,774
	小計	4,676,087	4,424,772	△251,314
合計		31,077,209	40,489,548	9,412,339

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの792,035百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき1,502百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の時価のある株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金（譲渡性預金）	174,000	－	－	－
その他有価証券	174,000	－	－	－
買入金銭債権	6,109	4,822	48,017	254,861
満期保有目的の債券	－	－	－	29,093
責任準備金対応債券	109	2,522	42,206	174,309
その他有価証券	6,000	2,300	5,810	51,458
有価証券	1,319,939	6,787,566	13,980,804	32,172,987
満期保有目的の債券	34,145	160,709	107,106	68,082
責任準備金対応債券	424,632	3,045,759	5,119,545	18,612,509
その他有価証券	861,161	3,581,098	8,754,152	13,492,395
貸付金（※1）	1,026,193	2,684,253	2,096,703	2,042,787
社債（※2）	－	－	－	1,371,512
先現先勘定	1,469,600	－	－	－
借入金（※3）	32,090	82,261	2,450	520,000

(※1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの6,800百万円は含めておりません。

(※2) 劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(※3) 劣後特約付借入金等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

21. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,319,874百万円、時価は1,736,904百万円であります。

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,313百万円であります。

22. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は29,531百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,301百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

当連結会計年度において、11,972百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	22,300	3,482	48,201	215,953
満期保有目的の債券	－	－	－	22,960
責任準備金対応債券	－	2,232	37,946	152,079
その他有価証券	22,300	1,250	10,254	40,912
有価証券	1,264,832	8,393,374	13,345,281	35,382,285
満期保有目的の債券	53,587	137,946	108,096	73,759
責任準備金対応債券	393,715	3,702,147	4,700,709	21,055,492
その他有価証券	817,529	4,553,280	8,536,455	14,253,034
貸付金（※1）	1,021,047	2,670,379	2,090,337	2,120,723
社債（※2）	－	－	－	1,510,305
借入金	29,856	82,129	1,450	730,000

(※1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの8,054百万円は含めておりません。

(※2) 劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

22. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	25,865	48,843	74,708
その他有価証券	－	25,865	48,843	74,708
有価証券（※）	19,226,301	11,493,584	579,733	31,299,619
売買目的有価証券	710,308	525,509	－	1,235,818
その他有価証券	18,515,992	10,968,074	579,733	30,063,801
公社債	1,992,294	1,798,404	－	3,790,698
国債	1,989,322	63,501	－	2,052,824
地方債	－	108,231	－	108,231
社債	2,971	1,626,671	－	1,629,642
株式	9,915,588	65,174	－	9,980,762
外国証券	6,604,783	9,104,496	579,510	16,288,790
公社債	6,227,733	9,046,077	579,510	15,853,322
株式等	377,049	58,418	－	435,467
その他の証券	3,326	－	222	3,549
金融派生商品	1,543	(923,505)	1,064	(920,888)
金利関連	(77)	(18,546)	116	(18,507)
通貨関連	－	(917,961)	－	(917,961)
その他	1,620	13,001	947	15,570

ロ 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	222,614	222,614
満期保有目的の債券	－	－	23,602	23,602
責任準備金対応債券	－	－	199,011	199,011
有価証券（※）	28,104,580	4,596,756	63,168	32,764,505
満期保有目的の債券	22,395	286,669	59,411	368,475
公社債	2,582	59,276	－	61,858
外国証券	19,812	227,393	59,411	306,617
責任準備金対応債券	28,082,185	4,235,733	3,757	32,321,676
公社債	27,713,098	3,134,983	752	30,848,834
外国証券	369,087	1,100,749	3,004	1,472,841
子会社株式及び関連会社株式	－	74,353	－	74,353
貸付金	－	－	8,578,827	8,578,827
保険約款貸付	－	－	501,293	501,293
一般貸付	－	－	8,077,533	8,077,533
社債	－	(1,510,104)	(26,222)	(1,536,327)
借入金	－	(719,324)	(123,436)	(842,760)

(※)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、10,787,120百万円であります。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

① 有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項の経過措置を適用し、レベルを付していません。

② 貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

2020年度末

2021年度末

②危険債権額は16,594百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はあります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は2,635百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,784百万円減少しております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額は1,203,751百万円であります。

24. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,459,633百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
イ 当連結会計年度期首現在高 1,043,785百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 185,145百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 203,557百万円
ニ 利息による増加額 21,458百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,046,832百万円

26. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
イ 当連結会計年度期首現在高 56,750百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 13,988百万円
ハ 利息による増加額 10百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額 11,966百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ-ロ+ハ+ニ) 54,738百万円

27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

28. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金620,000百万円が含まれております。
また、2021年5月11日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	2,000億円
利 率	2031年5月11日まで 年0.97％(固定金利) 2031年5月12日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
返済期限	2051年5月11日の3銀行営業日前(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

29. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金16,227百万円、有価証券2,465,498百万円、土地252百万円、建物40百万円、リース契約等に係る債権3,580百万円あります。また、担保に係る債務の額は1,483,501百万円あります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却1,342,624百万円および売現先勘定1,469,600百万円をそれぞれ含んでおります。

30. 2021年5月24日の取締役会において、2021年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月2日開催予定の総代会に付議することを決議しております。

31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は435,824百万円であります。

32. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

事業費	581
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

新株予約権戻入益	13
----------	----

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名	代表取締役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(※1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株	普通株式 469,772株
付与日	2017年 8月 8日	2018年 4月 25日	2019年 4月 29日	2019年 7月 29日	2020年 6月 10日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定(※2)	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで
権利行使期間	自 2018年 8月 8日 至 2024年 8月 7日	自 2019年 4月 25日 至 2025年 4月 24日	自 2020年 4月 29日 至 2026年 4月 28日	自 2020年 7月 29日 至 2026年 7月 28日	自 2021年 6月 10日 至 2027年 6月 9日

(※1)株式数に換算して記載しております。

(※2)代表取締役が付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

ロ 一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④社債
市場価格を時価とするものは、レベル2の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル3の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	55,136	1,377,995	69	△3,697	5,198
当連結会計年度の損益	△705	13,423	△281	-	△143
純損益に計上(※1)	342	40,851	△281	-	△143
その他の包括利益に計上(※2)	△1,047	△27,428	-	-	-
購入、売却、発行および決済	△5,588	△219,727	328	-	637
レベル3の時価への振り替え(※3)	-	2,203	-	-	-
レベル3の時価からの振り替え(※4)	-	△594,160	-	3,697	△4,744
当連結会計年度末残高	48,843	579,733	116	-	947
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する金融商品の評価損益(※1)	-	12,606	△281	-	77

(※1)連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
(※2)連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他の有価証券評価差額金に含まれております。
(※3)レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。
(※4)レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。

③時価の評価プロセスの説明
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。
時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

23. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,293,227百万円、時価は1,766,342百万円であります。
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,089百万円であります。

24. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は30,409百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,285百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は18,352百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はあります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,771百万円あります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表関係

連結貸借対照表関係

2020年度末

2021年度末

④ストック・オプションの規模およびその変動状況
イ スtock・オプションの数

(単位：株)

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872	—
付与	—	—	—	—	469,772
失効	154,869	209,797	471,839	550,235	—
権利確定	1,767,758	1,015,394	2,714,490	4,520,252	—
未確定残	888,544	1,825,348	7,671,630	12,746,385	469,772
権利確定後					
前連結会計年度末	1,515,028	990,470	—	—	—
権利確定	1,767,758	1,015,394	2,714,490	4,520,252	—
権利行使	1,811,972	145,255	1,321,990	1,113,683	—
失効	49,909	116,442	25,675	74,811	—
未行使残	1,420,905	1,744,167	1,366,825	3,331,758	—

ロ 単価情報

(単位：ルピー)

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60
行使時平均株価	330.13	302.89	322.66	323.13	—
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
イ 使用した方法
ロ 主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
株価変動性（※1）	13.92％～20.81％	14.21％	16.66％	16.46％	16.17％
予想残存期間（※2）	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年
予想配当率（※3）	3.09％	3.25％	2.97％	3.22％	1.98％
無リスク利率（※4）	6.20％～6.34％	7.06％～7.15％	6.32％～6.55％	6.22％～6.45％	4.37％～4.88％

(※1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。
(※2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和平均によっております。
(※3)過去の配当実績によっております。
(※4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

33. 非支配株主との取引および新会社設立に関する事項等は、次のとおりです。
(1) 大樹生命保険株式会社
当社は、2021年3月16日に、大樹生命保険株式会社（当社が株式の82.6％を保有、以下「大樹生命」という）の株式の2.4％を非支配株主より取得しております。

①取引の概要

イ 被取得企業の名称およびその事業の内容
被取得企業の名称 大樹生命保険株式会社
事業の内容 生命保険業
ロ 企業結合日
2021年3月31日（みなし取得日）
ハ 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式追加取得
ニ 結合後企業の名称
大樹生命保険株式会社
ホ その他取引の概要に関する事項
当社によるグループ戦略の推進やガバナンス体制の強化を目的として、大樹生命の株式の2.4％を追加取得し、当社議決権比率を引き上げております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金による支出額 8,027百万円
取得原価 8,027百万円

④非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ 連結剰余金の主な変動要因
ロ 子会社株式の追加取得
ロ 非支配株主との取引によって増加した連結剰余金の金額 5,530百万円

(2) ニッセイ少額短期設立準備株式会社

当社は、少額短期保険子会社（以下「新会社」という）の設立に向け、2021年4月30日にニッセイ少額短期設立準備株式会社（以下「準備会社」という）を設立しております。

①新会社設立の目的

ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応するべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。

②準備会社の概要

イ 社名 ニッセイ少額短期設立準備株式会社
ロ 本店所在地 東京都千代田区
ハ 資本金 5億9,999万円（資本準備金含む）

③設立の時期

2021年4月30日

④準備会社の設立後の持分比率

100％

⑤その他

新会社の設立に際しては、当社による保険業法第272条の31第1項に基づく金融庁長官の承認および保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第272条に基づく少額短期保険業の登録が条件となります。

34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,028,877百万円であります。

35. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は389,126百万円であります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,603百万円減少しております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額は1,259,385百万円であります。

26. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,442,281百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高 1,046,832百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 276,006百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 283,608百万円
ニ 利息による増加額 21,346百万円
ホ 当連結会計年度末現在高（イ＋ロ－ハ＋ニ） 1,060,577百万円

28. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高 54,738百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 14,290百万円
ハ 利息による増加額 9百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額 12,839百万円
ホ 当連結会計年度末現在高（イ－ロ＋ハ＋ニ） 53,297百万円

29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

30. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金730,000百万円が含まれております。
また、2022年5月10日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	1,300億円
利率	2032年5月10日まで 年1.03％（固定金利） 2032年5月11日以降 固定金利（ステップアップあり・5年ごとにリセット）
返済期限	2052年5月10日の3銀行営業日前（2032年5月10日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能）
資金使途	一般事業資金

31. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金52,970百万円、有価証券4,227,136百万円、土地252百万円、建物38百万円、リース契約に係る債権3,660百万円であります。また、担保に係る債務の額は2,970,690百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却2,662,125百万円および売現先勘定2,946,626百万円をそれぞれ含んでおります。

32. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。

33. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

34. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は587,926百万円であります。

35. スtock・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位：百万円)

事業費	367
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位：百万円)

新株予約権戻入益	0
----------	---

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数（※1）	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株
付与日	2017年 8月 8日	2018年 4月25日	2019年 4月29日	2019年 7月29日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定（※2）	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2018年 8月 8日 至 2024年 8月 7日	自 2019年 4月25日 至 2025年 4月24日	自 2020年 4月29日 至 2026年 4月28日	自 2020年 7月29日 至 2026年 7月28日

	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名 従業員 31名	従業員 203名	従業員 1名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数（※1）	普通株式 5,430,538株	普通株式 77,469,772株	普通株式 77,065株
付与日	2020年 6月10日	2021年 7月19日	2021年 8月 7日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2021年 6月10日 至 2027年 6月 9日	自 2022年 7月19日 至 2028年 7月18日	自 2022年 8月 7日 至 2028年 8月 6日

(※1)株式数に換算して記載しております。
(※2)代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

連結貸借対照表関係

2020年度末

36.	貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は274,291百万円であります。	
37.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等に対応する見積額は85,539百万円であります。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。	
38.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 697,314百万円 ロ 勤務費用 29,802百万円 ハ 利息費用 4,221百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 5,705百万円 ホ 退職給付の支払額 △46,476百万円 ヘ その他 128百万円 ト 期末における退職給付債務（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ） 690,695百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 248,422百万円 ロ 期待運用収益 3,527百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 12,403百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,439百万円 ホ 退職給付の支払額 △18,172百万円 ヘ その他 18百万円 ト 期末における年金資産（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ） 253,640百万円 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 702百万円 ロ 退職給付費用 94百万円 ハ 退職給付の支払額 △57百万円 ニ 期末における退職給付に係る負債（イ＋ロ＋ハ） 739百万円 ④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 260,881百万円 ロ 年金資産 △253,640百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 430,553百万円 ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 437,795百万円 ホ 退職給付に係る負債 438,263百万円 ヘ 退職給付に係る資産 △468百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 437,795百万円 ⑤退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 29,802百万円 ロ 利息費用 4,221百万円 ハ 期待運用収益 △3,527百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 6,493百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △1,317百万円 ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 94百万円 ト その他 106百万円 チ 確定給付制度に係る退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト） 35,872百万円 ⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。 イ 数理計算上の差異 13,191百万円 ロ 過去勤務費用 △1,317百万円 ハ 合計（イ＋ロ） 11,873百万円 ⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。 イ 未認識数理計算上の差異 14,840百万円 ロ 未認識過去勤務費用 △5,271百万円 ハ 合計（イ＋ロ） 9,568百万円 ⑧年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 48.1 % ロ 外国証券 20.0 % ハ 現金及び預貯金 19.8 % ニ 国内債券 8.0 % ホ 国内株式 4.0 % ヘ その他 0.0 % ト 合計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ） 100.0 % ⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.3 %～6.4 % ロ 長期期待運用収益率 1.4 %～6.4 % (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は5,069百万円です。	
39. (1)	繰延税金資産の総額は1,955,435百万円であり、繰延税金負債の総額は2,796,840百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は107,416百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,134,764百万円、価格変動準備金449,440百万円および退職給付に係る負債120,652百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,615,062百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、株式の時価上昇に伴う評価性引当額の減少であります。 (2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△20.7 %であります。	

2021年度末

④ストック・オプションの規模およびその変動状況 イ スtock・オプションの数 (単位：株)																																																																																																																															
	<table><tr><th></th><th colspan="8">Nippon Life India Asset Management Limited</th></tr><tr><th></th><th>2017年第1回 新株予約権</th><th>2017年第2回 新株予約権</th><th>2017年第3回 新株予約権</th><th>2019年第1回 新株予約権</th><th>2019年第2回 新株予約権</th><th>2019年第3回 新株予約権</th><th>2019年第4回 新株予約権</th><th>2019年第5回 新株予約権</th></tr><tr><td>権利確定前</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>前連結会計年度末</td><td>888,544</td><td>1,825,348</td><td>7,671,630</td><td>12,746,385</td><td>469,772</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>付与</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>5,430,538</td><td>77,065</td><td>—</td></tr><tr><td>失効</td><td>—</td><td>56,701</td><td>172,907</td><td>216,048</td><td>45,500</td><td>188,966</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>権利確定</td><td>888,544</td><td>906,607</td><td>2,567,534</td><td>4,132,684</td><td>112,299</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>未確定残</td><td>—</td><td>862,040</td><td>4,931,189</td><td>8,397,653</td><td>311,973</td><td>5,241,572</td><td>77,065</td><td>—</td></tr><tr><td>権利確定後</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>前連結会計年度末</td><td>1,420,905</td><td>1,744,167</td><td>1,366,825</td><td>3,331,758</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>権利確定</td><td>888,544</td><td>906,607</td><td>2,567,534</td><td>4,132,684</td><td>112,299</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>権利行使</td><td>1,576,288</td><td>1,043,360</td><td>1,474,758</td><td>1,389,612</td><td>29,143</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>失効</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,782</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>未行使残</td><td>733,161</td><td>1,607,414</td><td>2,459,601</td><td>6,074,830</td><td>81,374</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		Nippon Life India Asset Management Limited									2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2019年第5回 新株予約権	権利確定前									前連結会計年度末	888,544	1,825,348	7,671,630	12,746,385	469,772	—	—	—	付与	—	—	—	—	—	5,430,538	77,065	—	失効	—	56,701	172,907	216,048	45,500	188,966	—	—	権利確定	888,544	906,607	2,567,534	4,132,684	112,299	—	—	—	未確定残	—	862,040	4,931,189	8,397,653	311,973	5,241,572	77,065	—	権利確定後									前連結会計年度末	1,420,905	1,744,167	1,366,825	3,331,758	—	—	—	—	権利確定	888,544	906,607	2,567,534	4,132,684	112,299	—	—	—	権利行使	1,576,288	1,043,360	1,474,758	1,389,612	29,143	—	—	—	失効	—	—	—	—	1,782	—	—	—	未行使残	733,161	1,607,414	2,459,601	6,074,830	81,374	—	—	—
	Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																														
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2019年第5回 新株予約権																																																																																																																							
権利確定前																																																																																																																															
前連結会計年度末	888,544	1,825,348	7,671,630	12,746,385	469,772	—	—	—																																																																																																																							
付与	—	—	—	—	—	5,430,538	77,065	—																																																																																																																							
失効	—	56,701	172,907	216,048	45,500	188,966	—	—																																																																																																																							
権利確定	888,544	906,607	2,567,534	4,132,684	112,299	—	—	—																																																																																																																							
未確定残	—	862,040	4,931,189	8,397,653	311,973	5,241,572	77,065	—																																																																																																																							
権利確定後																																																																																																																															
前連結会計年度末	1,420,905	1,744,167	1,366,825	3,331,758	—	—	—	—																																																																																																																							
権利確定	888,544	906,607	2,567,534	4,132,684	112,299	—	—	—																																																																																																																							
権利行使	1,576,288	1,043,360	1,474,758	1,389,612	29,143	—	—	—																																																																																																																							
失効	—	—	—	—	1,782	—	—	—																																																																																																																							
未行使残	733,161	1,607,414	2,459,601	6,074,830	81,374	—	—	—																																																																																																																							
ロ 単価情報 (単位：ルピー)																																																																																																																															
	<table><tr><th></th><th colspan="8">Nippon Life India Asset Management Limited</th></tr><tr><th></th><th>2017年第1回 新株予約権</th><th>2017年第2回 新株予約権</th><th>2017年第3回 新株予約権</th><th>2019年第1回 新株予約権</th><th>2019年第2回 新株予約権</th><th>2019年第3回 新株予約権</th><th>2019年第4回 新株予約権</th><th>2019年第5回 新株予約権</th></tr><tr><td>権利行使価格</td><td>204.25</td><td>256.10</td><td>202.35</td><td>223.32</td><td>247.60</td><td>372.71</td><td>389.28</td><td>—</td></tr><tr><td>行使時平均株価</td><td>383.33</td><td>390.62</td><td>376.87</td><td>395.18</td><td>401.42</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>付与日における公正な評価単価</td><td>10.82</td><td>45.71</td><td>38.94</td><td>43.06</td><td>65.51</td><td>85.73</td><td>78.29</td><td>—</td></tr></table>		Nippon Life India Asset Management Limited									2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2019年第5回 新株予約権	権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71	389.28	—	行使時平均株価	383.33	390.62	376.87	395.18	401.42	—	—	—	付与日における公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73	78.29	—																																																																																	
	Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																														
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2019年第5回 新株予約権																																																																																																																							
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71	389.28	—																																																																																																																							
行使時平均株価	383.33	390.62	376.87	395.18	401.42	—	—	—																																																																																																																							
付与日における公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73	78.29	—																																																																																																																							
⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式 ロ 主な基礎数値および見積方法																																																																																																																															
	<table><tr><th></th><th colspan="8">Nippon Life India Asset Management Limited</th></tr><tr><th></th><th>2017年第1回 新株予約権</th><th>2017年第2回 新株予約権</th><th>2017年第3回 新株予約権</th><th>2019年第1回 新株予約権</th><th>2019年第2回 新株予約権</th><th>2019年第3回 新株予約権</th><th>2019年第4回 新株予約権</th><th>2019年第5回 新株予約権</th></tr><tr><td>株価変動性(※1)</td><td>33.92 %～39.81 %</td><td>34.21 %</td><td>36.66 %</td><td>36.66 %</td><td>36.17 %</td><td>32.92 %</td><td>32.92 %</td><td>32.92 %</td></tr><tr><td>予想残存期間(※2)</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td></tr><tr><td>予想配当率(※3)</td><td>3.00 %</td><td>3.25 %</td><td>2.97 %</td><td>3.22 %</td><td>1.98 %</td><td>2.54 %</td><td>2.00 %</td><td>2.00 %</td></tr><tr><td>無リスク利率(※4)</td><td>6.20 %～6.51 %</td><td>7.06 %～7.15 %</td><td>6.82 %～6.95 %</td><td>6.22 %～6.65 %</td><td>4.97 %～4.88 %</td><td>5.69 %～5.99 %</td><td>5.68 %～5.98 %</td><td>—</td></tr></table> (※1) インド国立証券取引所が提供する指数によっております。 (※2) 権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和平均によっております。 (※3) 過去の配当実績によっております。 (※4) 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。		Nippon Life India Asset Management Limited									2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2019年第5回 新株予約権	株価変動性(※1)	33.92 %～39.81 %	34.21 %	36.66 %	36.66 %	36.17 %	32.92 %	32.92 %	32.92 %	予想残存期間(※2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	予想配当率(※3)	3.00 %	3.25 %	2.97 %	3.22 %	1.98 %	2.54 %	2.00 %	2.00 %	無リスク利率(※4)	6.20 %～6.51 %	7.06 %～7.15 %	6.82 %～6.95 %	6.22 %～6.65 %	4.97 %～4.88 %	5.69 %～5.99 %	5.68 %～5.98 %	—																																																																								
	Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																														
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2019年第5回 新株予約権																																																																																																																							
株価変動性(※1)	33.92 %～39.81 %	34.21 %	36.66 %	36.66 %	36.17 %	32.92 %	32.92 %	32.92 %																																																																																																																							
予想残存期間(※2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年																																																																																																																							
予想配当率(※3)	3.00 %	3.25 %	2.97 %	3.22 %	1.98 %	2.54 %	2.00 %	2.00 %																																																																																																																							
無リスク利率(※4)	6.20 %～6.51 %	7.06 %～7.15 %	6.82 %～6.95 %	6.22 %～6.65 %	4.97 %～4.88 %	5.69 %～5.99 %	5.68 %～5.98 %	—																																																																																																																							
⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。																																																																																																																															
36. 非支配株主との取引および新会社設立に関する事項等は、次のとおりです。 (1) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 当社は、2021年10月29日に、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（以下「ニッセイ・ウェルス生命」という）の株式の約14.9 %をマサムチ・エル・インターナショナル・エルエルシーより取得し、100 %子会社としております。 ①取引の概要 イ 被取得企業の名称およびその事業の内容 被取得企業の名称 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 事業の内容 生命保険業 ロ 企業結合日 2021年10月1日（みなし取得日） ハ 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式追加取得による100 %子会社化 ニ 結合後企業の名称 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 ホ その他取引の概要に関する事項 当社は、当社グループの金融機関窓販事業基盤の一層の強化・拡充に向け、ニッセイ・ウェルス生命を100 %子会社としております。 ②実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。 ③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金による支出額 23,819百万円 取得原価 23,819百万円 ④非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項 イ 連結剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得 ロ 非支配株主との取引によって増加した連結剰余金の金額 6,671百万円 (2) ニッセイプラス少額短期保険株式会社 当社が2021年4月30日に設立したニッセイ少額短期設立準備株式会社（以下「準備会社」という）は、2022年3月24日に、当社による保険業法第272条の31第1項に基づく金融庁長官の認可および保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第272条に基づく少額短期保険業の登録が完了し、同日付で、ニッセイプラス少額短期保険株式会社（以下「ニッセイプラス」という）に商号を変更しております。 ①設立の目的 ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応すべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。 ②ニッセイプラスの概要 イ 社名 ニッセイプラス少額短期保険株式会社 ロ 本店所在地 東京都千代田区 ハ 資本金 26億円（資本準備金13億円含む） ③設立の時期 2021年4月30日 ④議決権比率 100 %																																																																																																																															
37.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は2,435,440百万円であります。																																																																																																																														
38.	売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は402,310百万円であります。																																																																																																																														
39.	貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は222,181百万円であります。																																																																																																																														

連結貸借対照表関係

2020年度末		2021年度末	
40.	土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 再評価の方法	40.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等に対応する見積額は83,522百万円であります。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。
41.	当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。 当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は15,242百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は779,013百万円であります。	41.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 690,695百万円 ロ 勤務費用 29,735百万円 ハ 利息費用 4,185百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 1,356百万円 ホ 退職給付の支払額 △44,397百万円 ヘ その他 41百万円 ト 期末における退職給付債務(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ) 681,617百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 253,640百万円 ロ 期待運用収益 3,606百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 3,580百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,741百万円 ホ 退職給付の支払額 △18,258百万円 ヘ その他 33百万円 ト 期末における年金資産(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ) 249,343百万円 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 739百万円 ロ 退職給付費用 94百万円 ハ 退職給付の支払額 △63百万円 ニ 期末における退職給付に係る負債(イ＋ロ＋ハ) 770百万円 ④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 251,628百万円 ロ 年金資産 △249,343百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 430,759百万円 ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 433,044百万円 ホ 退職給付に係る負債 434,246百万円 ヘ 退職給付に係る資産 △1,201百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 433,044百万円 ⑤退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 29,733百万円 ロ 利息費用 4,184百万円 ハ 期待運用収益 △3,604百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 4,682百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △1,317百万円 ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 94百万円 ト その他 4百万円 チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト) 33,775百万円 ⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 イ 数理計算上の差異 6,906百万円 ロ 過去勤務費用 △1,317百万円 ハ 合計(イ＋ロ) 5,588百万円 ⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 イ 未認識数理計算上の差異 7,933百万円 ロ 未認識過去勤務費用 △3,953百万円 ハ 合計(イ＋ロ) 3,980百万円 ⑧年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 47.9 % ロ 現金及び預貯金 24.1 % ハ 外国証券 15.3 % ニ 国内債券 8.4 % ホ 国内株式 4.4 % ヘ その他 0.0 % ト 合計(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ) 100.0 % ⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.4 %～7.0 % ロ 長期期待運用収益率 1.4 %～7.0 % (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は5,273百万円です。
		42. (1)	繰延税金資産の総額は2,203,044百万円であり、繰延税金負債の総額は2,597,042百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は117,816百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,276,573百万円、価格変動準備金470,045百万円および繰延ヘッジ損益154,723百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,388,245百万円であります。
		(2)	当連結会計年度における法定実効税率は27.9 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△12.8 %であります。
		43.	土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 再評価の方法
	2002年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。		2002年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

連結貸借対照表関係

2020年度末		2021年度末	
連結貸借対照表関係		44.	当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。 当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当連結会計年度末残高は15,572百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は843,174百万円であります。
2020年度		2021年度	
連結損益計算書関係	1. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)に基づき識別した関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した、重要な会計処理の原則および手続きは、次のとおりです。 (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。	1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。 (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。	
	2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 イ 不動産等 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。 ロ のれん等 当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。 なお、PT Sequisに係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有するPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeが実質的な事業活動を行っていることから、PT SequisとPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeを一つの資産グループとしております。 ②減損の兆候の識別 イ 不動産等 資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。 なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。 ロ のれん等 資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。 (i)当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが2期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合 (ii)事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合 (iii)経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合 当連結会計年度末においてはNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額および、PT Sequisに係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)の第109項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。 ③減損損失の認識および測定 イ 不動産等 減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。 当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。 ロ のれん等 減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。 なお、生命保険会社における減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額(Embedded Value (以下「EV」という)と新契約価値の合計)を使用しております。EVとは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値とM&Aにおける買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。 当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社であるReliance Nippon Life Insurance Company LimitedおよびPT Sequisに係るのれん相当額の減損判定では、割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額を使用しております。なお、当該企業価値評価額の算定に用いるEVはTEVを使用しております。TEVとは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価するEVの計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。 なお、PT Sequisに係るのれん相当額は、上記に加えて、インドネシアの経済成長率や新型コロナウイルスの影響期間を2021年までとする仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、のれん相当額に重要な影響を及ぼす可能性がありますが、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。	2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 イ 不動産等 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。 ロ のれん等 当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。 なお、PT Sequisに係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有するPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeが実質的な事業活動を行っていることから、PT SequisとPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeを一つの資産グループとしております。 ②減損の兆候の識別 イ 不動産等 資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。 なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。 ロ のれん等 資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。 (i)当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが2期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合 (ii)事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合 (iii)経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合 当連結会計年度末においてはNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額および、PT Sequisに係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)の第109項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。 ③減損損失の認識および測定 イ 不動産等 減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを2.0～3.0%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。 当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。 ロ のれん等 減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。 なお、生命保険会社における減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額(Embedded Value (以下「EV」という)と新契約価値の合計)を使用しております。EVとは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値とM&Aにおける買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。 当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社であるReliance Nippon Life Insurance Company LimitedおよびPT Sequisに係るのれん相当額の減損判定では、割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額を使用しております。なお、当該企業価値評価額の算定に用いるEVはTEVを使用しております。TEVとは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価するEVの計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。 なお、PT Sequisに係るのれん相当額は、上記に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼす将来の販売計画への影響期間を2022年までとする仮定を含んでおり、当該仮定に著しい変化が生じた場合は、のれん相当額に重要な影響を及ぼす可能性がありますが、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。	

2020年度		2021年度																																																																																																																																																																																																					
連結損益計算書関係	当連結会計年度末において、減損の兆候が識別されたNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limitedから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。 ④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>用途</th><th>土地</th><th>建物等</th><th>合計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>188</td><td>116</td><td>304</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>3,315</td><td>1,464</td><td>4,779</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,503</td><td>1,580</td><td>5,084</td></tr></table>	(単位：百万円)				用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	188	116	304	遊休不動産等	3,315	1,464	4,779	合計	3,503	1,580	5,084	当連結会計年度末において、減損の兆候が識別されたNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limitedから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。 ④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="5">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>用途</th><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物等</th><th>合計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>10,303</td><td>1</td><td>4,172</td><td>14,476</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>3,135</td><td>-</td><td>4,331</td><td>7,466</td></tr><tr><td>合計</td><td>13,438</td><td>1</td><td>8,503</td><td>21,943</td></tr></table>	(単位：百万円)					用途	土地	借地権	建物等	合計	賃貸用不動産等	10,303	1	4,172	14,476	遊休不動産等	3,135	-	4,331	7,466	合計	13,438	1	8,503	21,943																																																																																																																																																								
	(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																						
	用途	土地	建物等	合計																																																																																																																																																																																																			
	賃貸用不動産等	188	116	304																																																																																																																																																																																																			
遊休不動産等	3,315	1,464	4,779																																																																																																																																																																																																				
合計	3,503	1,580	5,084																																																																																																																																																																																																				
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																							
用途	土地	借地権	建物等	合計																																																																																																																																																																																																			
賃貸用不動産等	10,303	1	4,172	14,476																																																																																																																																																																																																			
遊休不動産等	3,135	-	4,331	7,466																																																																																																																																																																																																			
合計	13,438	1	8,503	21,943																																																																																																																																																																																																			
連結包括利益計算書関係	3. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の再保険料には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険料49,972百万円が含まれており、そのうち出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金取崩相当額を除く)は11,398百万円、市場価格調整に伴う責任準備金取崩相当額は49,658百万円であります。 当該再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ42,047百万円減少しております。	3. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入30,184百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く)16,043百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)△31,740百万円が含まれております。 当該再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ31,070百万円減少しております。																																																																																																																																																																																																					
	1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。 (1) その他の包括利益に係る組替調整額 <table><tr><th colspan="3">(単位：百万円)</th></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金：</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>4,000,861</td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>△455,814</td><td>3,545,047</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益：</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>△148,780</td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>19,070</td><td>△129,709</td></tr><tr><td>為替換算調整勘定：</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>8,163</td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>-</td><td>8,163</td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額：</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>6,698</td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>5,175</td><td>11,873</td></tr><tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額：</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>317</td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>36</td><td>354</td></tr><tr><td> 税効果調整前合計</td><td></td><td>3,435,729</td></tr><tr><td> 税効果額</td><td></td><td>△933,898</td></tr><tr><td>その他の包括利益合計</td><td></td><td>2,501,831</td></tr></table> (2) その他の包括利益に係る税効果額 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>税効果調整前</th><th>税効果額</th><th>税効果調整後</th></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>3,545,047</td><td>△966,727</td><td>2,578,320</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△129,709</td><td>36,141</td><td>△93,568</td></tr><tr><td>為替換算調整勘定</td><td>8,163</td><td>-</td><td>8,163</td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>11,873</td><td>△3,312</td><td>8,561</td></tr><tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>354</td><td>-</td><td>354</td></tr><tr><td>その他の包括利益合計</td><td>3,435,729</td><td>△933,898</td><td>2,501,831</td></tr></table>	(単位：百万円)			その他有価証券評価差額金：			当期発生額	4,000,861		組替調整額	△455,814	3,545,047	繰延ヘッジ損益：			当期発生額	△148,780		組替調整額	19,070	△129,709	為替換算調整勘定：			当期発生額	8,163		組替調整額	-	8,163	退職給付に係る調整額：			当期発生額	6,698		組替調整額	5,175	11,873	持分法適用会社に対する持分相当額：			当期発生額	317		組替調整額	36	354	税効果調整前合計		3,435,729	税効果額		△933,898	その他の包括利益合計		2,501,831	(単位：百万円)					税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	3,545,047	△966,727	2,578,320	繰延ヘッジ損益	△129,709	36,141	△93,568	為替換算調整勘定	8,163	-	8,163	退職給付に係る調整額	11,873	△3,312	8,561	持分法適用会社に対する持分相当額	354	-	354	その他の包括利益合計	3,435,729	△933,898	2,501,831	1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。 (1) その他の包括利益に係る組替調整額 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>△437,561</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>△462,503</td><td>△900,064</td><td></td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>△326,255</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>30,237</td><td>△296,018</td><td></td></tr><tr><td>為替換算調整勘定：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>35,120</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>-</td><td>35,120</td><td></td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>2,224</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>3,364</td><td>5,588</td><td></td></tr><tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 当期発生額</td><td>12,500</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 組替調整額</td><td>590</td><td>13,090</td><td></td></tr><tr><td> 税効果調整前合計</td><td></td><td>△1,142,282</td><td></td></tr><tr><td> 税効果額</td><td></td><td>326,917</td><td></td></tr><tr><td>その他の包括利益合計</td><td></td><td>△815,365</td><td></td></tr></table> (2) その他の包括利益に係る税効果額 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>税効果調整前</th><th>税効果額</th><th>税効果調整後</th></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△900,064</td><td>244,928</td><td>△655,136</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△296,018</td><td>83,547</td><td>△212,470</td></tr><tr><td>為替換算調整勘定</td><td>35,120</td><td>-</td><td>35,120</td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>5,588</td><td>△1,558</td><td>4,029</td></tr><tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>13,090</td><td>-</td><td>13,090</td></tr><tr><td>その他の包括利益合計</td><td>△1,142,282</td><td>326,917</td><td>△815,365</td></tr></table>	(単位：百万円)				その他有価証券評価差額金：				当期発生額	△437,561			組替調整額	△462,503	△900,064		繰延ヘッジ損益：				当期発生額	△326,255			組替調整額	30,237	△296,018		為替換算調整勘定：				当期発生額	35,120			組替調整額	-	35,120		退職給付に係る調整額：				当期発生額	2,224			組替調整額	3,364	5,588		持分法適用会社に対する持分相当額：				当期発生額	12,500			組替調整額	590	13,090		税効果調整前合計		△1,142,282		税効果額		326,917		その他の包括利益合計		△815,365		(単位：百万円)					税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	△900,064	244,928	△655,136	繰延ヘッジ損益	△296,018	83,547	△212,470	為替換算調整勘定	35,120	-	35,120	退職給付に係る調整額	5,588	△1,558	4,029	持分法適用会社に対する持分相当額	13,090	-	13,090	その他の包括利益合計	△1,142,282	326,917	△815,365
	(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																						
	その他有価証券評価差額金：																																																																																																																																																																																																						
当期発生額	4,000,861																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	△455,814	3,545,047																																																																																																																																																																																																					
繰延ヘッジ損益：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	△148,780																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	19,070	△129,709																																																																																																																																																																																																					
為替換算調整勘定：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	8,163																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	-	8,163																																																																																																																																																																																																					
退職給付に係る調整額：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	6,698																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	5,175	11,873																																																																																																																																																																																																					
持分法適用会社に対する持分相当額：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	317																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	36	354																																																																																																																																																																																																					
税効果調整前合計		3,435,729																																																																																																																																																																																																					
税効果額		△933,898																																																																																																																																																																																																					
その他の包括利益合計		2,501,831																																																																																																																																																																																																					
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																							
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,545,047	△966,727	2,578,320																																																																																																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	△129,709	36,141	△93,568																																																																																																																																																																																																				
為替換算調整勘定	8,163	-	8,163																																																																																																																																																																																																				
退職給付に係る調整額	11,873	△3,312	8,561																																																																																																																																																																																																				
持分法適用会社に対する持分相当額	354	-	354																																																																																																																																																																																																				
その他の包括利益合計	3,435,729	△933,898	2,501,831																																																																																																																																																																																																				
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	△437,561																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	△462,503	△900,064																																																																																																																																																																																																					
繰延ヘッジ損益：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	△326,255																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	30,237	△296,018																																																																																																																																																																																																					
為替換算調整勘定：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	35,120																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	-	35,120																																																																																																																																																																																																					
退職給付に係る調整額：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	2,224																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	3,364	5,588																																																																																																																																																																																																					
持分法適用会社に対する持分相当額：																																																																																																																																																																																																							
当期発生額	12,500																																																																																																																																																																																																						
組替調整額	590	13,090																																																																																																																																																																																																					
税効果調整前合計		△1,142,282																																																																																																																																																																																																					
税効果額		326,917																																																																																																																																																																																																					
その他の包括利益合計		△815,365																																																																																																																																																																																																					
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																							
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△900,064	244,928	△655,136																																																																																																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	△296,018	83,547	△212,470																																																																																																																																																																																																				
為替換算調整勘定	35,120	-	35,120																																																																																																																																																																																																				
退職給付に係る調整額	5,588	△1,558	4,029																																																																																																																																																																																																				
持分法適用会社に対する持分相当額	13,090	-	13,090																																																																																																																																																																																																				
その他の包括利益合計	△1,142,282	326,917	△815,365																																																																																																																																																																																																				
連結キャッシュ・フロー計算書関係	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。																																																																																																																																																																																																					
	1. 新株予約権等に関する事項 <table><tr><th colspan="3">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>区分</th><th>新株予約権の内訳</th><th>当連結会計年度末残高</th></tr><tr><td>Nippon Life India Asset Management Limited</td><td>ストック・オプションとしての新株予約権</td><td>1,349</td></tr></table>	(単位：百万円)			区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高	Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,349	1. 新株予約権等に関する事項 <table><tr><th colspan="3">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>区分</th><th>新株予約権の内訳</th><th>当連結会計年度末残高</th></tr><tr><td>Nippon Life India Asset Management Limited</td><td>ストック・オプションとしての新株予約権</td><td>1,671</td></tr></table>	(単位：百万円)			区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高	Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,671																																																																																																																																																																																			
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																							
区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高																																																																																																																																																																																																					
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,349																																																																																																																																																																																																					
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																							
区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高																																																																																																																																																																																																					
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,671																																																																																																																																																																																																					
連結基金等変動計算書関係																																																																																																																																																																																																							

独立監査人の監査報告書

2022年7月13日

日本生命保険相互会社

代表取締役社長
社長執行役員

清水 博 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 圭介

監査意見

当監査法人は、日本生命保険相互会社の2021年4月1日から2022年3月31日まで、及び2020年4月1日から2021年3月31日までの2連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及び注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本生命保険相互会社及び連結子法人等の2022年3月31日及び2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

当監査法人は、監査等委員等とコミュニケーションを行った事項の中から、会社及び生命保険業界を取り巻く事業環境、並びに経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価、及び会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家としての判断に基づき、当該事項の金額的、質的な要素及び想定される連結財務諸表の利用者の関心などを考慮し、以下の項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項として選定した。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。その内容及び決定理由、並びに監査上の対応は以下の通りである。

【1】のれん相当額の減損の兆候及び認識測定に関する判断の妥当性

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

会社は、グループ事業の拡大の取組の一環として、国内及び海外の生命保険会社及び資産運用会社への出資を行ってきている。

会計上は、これらの会社への出資時に、のれん相当額（持分法適用会社の連結上の投資簿価に含めて処理）が認識される場合があり、当連結会計年度末時点の連結貸借対照表には、78,425百万円のものれん相当額が計上されている。これらののれん相当額は、連結財務諸表の作成方針4に記載されている方法により償却されるとともに、連結損益計算書の注記2に記載の会社が設定した方針に基づき減損の兆候判定が行われる。会社は、生命保険会社への出資について減損の兆候が認められる場合には、企業価値評価額（Embedded Valueと新契約価値の合計）の会社持分相当額と当該出資の帳簿価額を比較することにより減損損失認識判定を行っている。その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合には、当該出資の帳簿価額を回収可能価額まで減額することになる。

インドネシアで生命保険事業を営む持分法適用関連法人等のPT Sequisについては現地生命保険市場の伸長を前提として将来における高い成長を見込んで出資しており、のれん相当額は19,500百万円となっている。

連結損益計算書の注記2.③ロに記載の通り、PT Sequisの減損損失認識判定に使用した企業価値評価額に関して、新契約価値の基礎となる新契約獲得予測、Embedded Valueの基礎となる保険数理上の仮定である解約率及び保険事故発生率、並びに割引率についてはその見積りに不確実性を伴っている。また、新契約獲得予測はCOVID-19の感染状況から影響を受ける可能性があり、慎重な検討を必要とする。

また、インドで生命保険事業を営む持分法適用関連法人等の Reliance Nippon Life Insurance Company Limited（以下、「RNLI」）に関しては、のれん相当額は 36,494 百万円となっている。RNLI の企業価値は回復傾向にあるものの、合併相手が現在の Reliance Capital Limited から変更される見込みであり、合併相手の変更が将来の事業活動に一定の影響を与える可能性がある。事業内容や経営戦略の当初計画からの大幅な転換や、実質価額の大幅低下につながるような経営環境の著しい悪化またはその予兆等、将来的に RNLI の業績悪化をもたらす可能性のある減損の兆候の有無の判定については、経営者の重要な判断を伴う。

以上を踏まえて、PT Sequis に係るのれん相当額の減損の兆候及び認識測定に関する会社判断、及び RNLI に係るのれん相当額の減損の兆候に関する会社判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、PT Sequis に係るのれん相当額の減損の兆候及び認識測定に関する会社判断、及び RNLI に係るのれん相当額の減損の兆候に関する会社判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- 会社が設定したのれん相当額についての減損の兆候判定及び減損損失認識判定に関する方針について、固定資産の減損に係る会計基準に照らして検討した。
- 会社の減損の兆候判定及び減損損失認識判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、以下について質問及び関連資料の閲覧により検討した。
 - ・ 海外事業部門での減損の兆候判定及び当該投資の公正価値算定に関する確認・承認手続
 - ・ 審査部門での確認・承認手続

以上に加えて、PT Sequis については、会社が実施した減損の兆候判定について、以下の検討を行った。

- ・ PT Sequis の子会社である PT Asuransi Jiwa Sequis Life（以下、「Sequis Life」）の取締役会の議事録等の閲覧
- ・ 海外事業部門の役職者への質問
- ・ 過去の業績の趨勢分析及び出資時の想定と当期の実績値との比較

また、PT Sequis ののれん相当額の減損損失認識判定の妥当性を検討するにあたり、会社が使用した Sequis Life の企業価値評価額の構成要素である新契約価値と Embedded Value について、企業価値評価及び保険数理に関する内部専門家を利用して以下の検討を行った。

- ・ 新契約獲得予測に関する COVID-19 の収束時期の仮定の合理性について、所在国の環境に照らして検討

- ・ COVID-19 の影響を含めた足元の経営環境や新契約獲得予測について、Sequis Life の経営者への質問
- ・ 新契約獲得予測について、過去の新契約獲得実績及び市場環境に照らして趨勢分析
- ・ 割引率の算定に用いた手法や数値について、海外事業部門の役職者への質問、及び市場環境や市場慣習との整合性の検討
- ・ Embedded Value 算定に用いた保険数理に関する仮定である解約率及び保険事故発生率について、Sequis Life の保険数理人への質問
- ・ Embedded Value が上記仮定に基づいて算定されているかについて、関連資料を閲覧して検討

RNLI については、会社が実施した減損の兆候判定について、以下の検討を行った。

- ・ RNLI の取締役会の議事録等の閲覧
- ・ 海外事業部門の役職者への質問
- ・ 過去の業績の趨勢分析及び追加出資時の事業計画と当期の実績値との比較
- ・ 足元の経営環境、業績予測及び合併相手の変更の状況について、RNLI の経営者への質問

【2】責任準備金計上の基礎となるシステムの信頼性並びに新商品及び既存商品の改定に係る責任準備金の評価

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

連結貸借対照表に計上されている責任準備金は 68,547,902 百万円であり、負債総額の 85%を占めている。そのうち会社及び連結子法人である大樹生命保険株式会社（以下、「大樹生命」）の責任準備金は、それぞれ 58,677,803 百万円及び 6,504,259 百万円であり、その合計額は連結貸借対照表上の責任準備金総額の 95%を占めている。

連結貸借対照表注記 18. (1)に記載されている通り、会社及び大樹生命の責任準備金は、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条に基づき積み立てられるものである。責任準備金は、保険業法第 4 条第 2 項第 4 号により内閣総理大臣への提出が定められている算出方法書に記載された保険商品ごとの計算方法及び計算の基礎（予定死亡率、予定利率等）、並びに保険契約に関する年齢・性別・保険金などの属性データを用いて計算される。さらに、会社は中長期的な財務基盤の強化を目的として保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づき追加で責任準備金を計上している。また、保険業法第 121 条第 1 項第 1 号に基づき保険計理人により保険契約に係る責任準備金が十分に積み立てられているかが確認される。

連結貸借対照表における負債の大部分を占める責任準備金の算定においては、IT システムへの依存度が高く、膨大なデータが取り扱われ、高度に自動化されている。責任準備金が正確に計算されるためには、責任準備金計算に関連する自動化された業務処理統制及び IT 全般統制（IT システムの継続的かつ適切な運用を確保することにより自動化された業務処理統制が有効に機能することを支える統制）が適切に整備及び運用されていることが重要となる。また、これら責任準備金計算に係る内部統制の有効性を評価するためには、IT システム及び保険数理に関して相応の専門的な知識及び経験が必要となる。このことから責任準備金の計算に関するシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

また、新商品及び既存商品の改定（以下、「新商品等」）に関連し、責任準備金計算プログラムの開発が行われシステムへの実装が行われるが、これらの実装後はシステムに基づき責任準備金が計算され続けることから、実装時に誤りがあると、長期に亘って財務報告に対する影響が生ずることになり、連結財務諸表に与える影響金額が多額になる可能性がある。このことから、新商品等に関する責任準備金の評価（正確性）を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、会社及び大樹生命における責任準備金の計算の基礎となるシステムの信頼性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。

- 責任準備金計算に関連するシステムの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、IT に関する内部専門家を利用して、システム部門の役職者への質問及び関連文書の閲覧等により以下の検討を行った。
 - ・ 責任準備金計算システム、保険システム、会計システム等に係るアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等の IT 全般統制の検討
 - ・ 決算日時点の責任準備金計算対象契約の判定及び当該契約に係る属性データの抽出に係る自動化された業務処理統制の検討
 - ・ 責任準備金計算対象契約の集約及び仕訳の基礎データ作成に係る自動化された業務処理統制の検討
- 算出方法書に従った責任準備金の算出に係る自動化された業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用して、主計部門の役職者への質問及び再計算により検討を行った。

また、当連結会計年度において発売された新商品等に係る責任準備金が正確に計算されているかどうかを検討するにあたり、保険数理に関する内部専門家を利用して、監査人による算出方法書に従った新商品等の責任準備金の再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は本統合報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、保険業法第111条第2項及び保険業法施行規則第59条の3第1項第3号イの規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【111】 その他連結財務諸表等に関する事項

(1) 監査人および会計監査人の氏名又は名称

2021年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

(2) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※2021年度の内部統制報告書および内部統制監査報告書については、ニッセイホームページ（「日本生命 統合報告書 2022」参考資料「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書、連結財務諸表、内部統制報告書（2022年5月24日付）」）をご覧ください。

(3) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2021年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書、連結計算書類の作成方針及びその他の注記）を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2022年5月23日付の監査報告書を受領しています。

(4) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

2021年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2022年5月24日

日本生命保険相互会社

代表取締役社長 清水 博

代表取締役社長清水博は、当社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

【112】 保険業法に基づく債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,301	10,285
危険債権	16,594	18,352
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	2,635	1,771
小 計	29,531	30,409
(対合計比)	(0.25)	(0.27)
正常債権	11,916,685	11,386,093
合 計	11,946,216	11,416,503

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,603百万円、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,784百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です(注2に掲げる債権を除く)。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です(注2及び3に掲げる債権を除く)。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です(注2から4に掲げる債権を除く)。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
7. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。

【113】デリバティブ取引の時価情報（連結）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

〔単位：百万円〕

区 分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	25,567	△ 474,238	△ 14,871	-	-	△ 463,541	△ 66,935	△ 852,112	6,712	-	-	△ 912,335
ヘッジ会計非適用分	30,438	△ 34,494	△ 4,644	△ 195	4,499	△ 4,397	△ 759	△ 70,383	△ 6,678	△ 1,420	2,740	△ 76,500
合 計	56,006	△ 508,733	△ 19,515	△ 195	4,499	△ 467,939	△ 67,694	△ 922,495	34	△ 1,420	2,740	△ 988,836

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2021年度末：通貨関連399,749百万円、株式関連6,712百万円、2020年度末：通貨関連△224,485百万円、株式関連△14,871百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

〔単位：百万円〕

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	2,763,963	2,404,226	25,710	25,710	3,423,666	2,624,473	△ 68,446	△ 68,446
	固定金利支払／変動金利受取	1,421,581	1,349,037	31,267	31,267	1,348,550	1,300,852	93,627	93,627
	変動金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	67,000	-	12	12
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	1,330,000	1,300,000	20,605	△ 26,539	1,383,000	1,205,500	23,311	△ 25,952
		(47,145)	(46,951)			(49,264)	(46,699)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
合 計					30,438				△ 759

（注）1.（ ）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

（参考）金利スワップ契約の残存期間別構成

〔単位：百万円、％〕

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2020年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	359,736	680,911	330,962	293,585	273,878	824,888
		平均受取固定金利	0.17	0.11	0.20	0.50	1.11	1.52
		平均支払変動金利	△ 0.03	△ 0.06	△ 0.03	△ 0.06	△ 0.01	0.03
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	72,544	244,678	137,355	116,047	252,555	598,400
		平均支払固定金利	1.99	0.51	0.59	0.56	0.37	1.08
		平均受取変動金利	0.08	△ 0.00	0.10	0.05	△ 0.04	0.05
	変動金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-
2021年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	799,193	594,194	334,761	428,184	394,395	872,937
		平均受取固定金利	0.08	0.15	0.47	0.36	1.12	1.44
		平均支払変動金利	0.01	0.00	0.03	0.04	0.11	0.15
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	47,697	220,879	125,141	65,466	312,000	577,365
		平均支払固定金利	1.34	0.63	0.52	0.62	0.37	1.04
		平均受取変動金利	0.29	0.20	△ 0.01	△ 0.03	0.08	0.21
	変動金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	67,000	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	0.00	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	0.00	-	-	-	-	-

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	2,849,308	4,808	△ 127,586	△ 127,586	4,088,029	—	△ 228,458	△ 228,458
	米ドル	961,792	4,808	△ 44,091	△ 44,091	2,087,625	—	△ 135,243	△ 135,243
	ユーロ	814,452	—	△ 18,192	△ 18,192	791,717	—	△ 39,326	△ 39,326
	豪ドル	636,891	—	△ 45,725	△ 45,725	432,873	—	△ 28,910	△ 28,910
	ポンド	371,866	—	△ 17,953	△ 17,953	490,023	—	△ 14,813	△ 14,813
	買建	1,728,027	—	96,696	96,696	2,968,628	—	163,215	163,215
	米ドル	919,365	—	46,281	46,281	2,159,006	—	138,588	138,588
	ユーロ	52,750	—	△ 10	△ 10	104,821	—	3,095	3,095
	豪ドル	589,649	—	49,920	49,920	298,033	—	13,782	13,782
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	166,065	—	43	442	—	—	—	—
		(486)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	166,065	—	43	442	—	—	—	—
		(486)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	1,162,455	—	940	△ 12,866	948,522	—	906	△ 3,554
		(13,806)	(—)			(4,460)	(—)		
	米ドル	1,162,455	—	940	△ 12,866	948,522	—	906	△ 3,554
		(13,806)	(—)			(4,460)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	通貨スワップ	293,771	282,638	8,766	8,766	268,630	224,405	△ 1,586	△ 1,586
	米ドル払/円受	125,334	116,633	△ 5,717	△ 5,717	115,553	76,078	△ 13,503	△ 13,503
	ユーロ払/円受	11,865	10,521	△ 201	△ 201	10,521	10,521	△ 261	△ 261
	円払/豪ドル受	110,319	110,319	11,700	11,700	74,431	71,826	7,582	7,582
	米ドル払/豪ドル受	28,861	27,773	2,643	2,643	42,870	40,726	3,045	3,045
	その他	37,000	—	53	53	—	—	—	—
	トータル・リターン・スワップ	37,000	—	53	53	—	—	—	—
合 計					△ 34,494				△ 70,383

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	570	—	△ 9	△ 9	—	—	—	—
	買建	41,207	—	375	375	65,394	—	1,406	1,406
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
店頭	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	2,767	—	454	221	11,869	—	947	77
		(232)	(—)			(870)	(—)		
	プット	437,682	147,936	1,856	△ 4,404	378,927	36,167	876	△ 3,886
		(6,260)	(2,393)			(4,762)	(423)		
	合 計				△ 4,644				△ 6,678

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	18,749	—	6	6	24,791	—	△ 58	△ 58
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	外貨建債券先物								
店頭	売建	22,634	—	103	103	44,950	—	106	106
	買建	102,562	—	△ 305	△ 305	136,480	—	△ 1,403	△ 1,403
	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	65,754	65,754	2,867	△ 64
合 計					△ 195				△ 1,420

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○その他

[単位：百万円]

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	307,959	286,549	4,744	4,744	319,890	296,610	3,021	3,021
	買建	12,270	12,270	△ 245	△ 245	16,743	14,551	△ 281	△ 281
合 計					4,499				2,740

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区 分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2020年度末				2021年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	繰延 ヘッジ	金利スワップ	保険 負債								
		固定金利受取／変動金利支払		2,265,000	2,265,000	25,566	25,566	2,765,000	2,765,000	△ 66,927	△ 66,927
		固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－	
		金利スワップ	貸付金								
固定金利受取／変動金利支払	10,000	6,000		1	1	6,000	6,000	△ 7	△ 7		
		固定金利支払／変動金利受取		－	－	－	－	－	－	－	
合 計							25,567				△ 66,935

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2020 年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	4,000	6,000	-	-	-	2,265,000	2,275,000
		平均受取固定金利	△ 0.05	△ 0.02	-	-	-	0.41	0.41
		平均支払変動金利	△ 0.05	△ 0.05	-	-	-	△ 0.05	△ 0.05
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2021 年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	6,000	-	-	-	2,765,000	2,771,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.02	-	-	-	0.40	0.40
		平均支払変動金利	-	0.05	-	-	-	0.03	0.03
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2020年度末				2021年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	為替予約									
		売建		6,041,511	-	△ 224,485	△ 224,485	6,696,966	-	△ 399,749	△ 399,749
		米ドル		2,639,247	-	△ 116,379	△ 116,379	3,269,826	-	△ 198,464	△ 198,464
		ユーロ		2,483,544	-	△ 56,716	△ 56,716	2,642,205	-	△ 144,244	△ 144,244
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション									
		売建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		コール		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
繰延 ヘッジ	繰延 ヘッジ	為替予約									
		売建		1,239	-	△ 65	△ 65	1,264	-	△ 73	△ 73
		米ドル		1,239	-	△ 65	△ 65	1,264	-	△ 73	△ 73
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨スワップ									
		米ドル払/円受		4,526,891	4,407,797	△ 249,687	△ 249,687	5,022,689	4,940,980	△ 452,289	△ 452,289
		ユーロ払/円受		2,862,781	2,773,843	△ 77,011	△ 77,011	3,284,475	3,216,784	△ 312,533	△ 312,533
合 計			外貨建 債券	1,209,486	1,181,149	△ 125,420	△ 125,420	1,257,627	1,243,609	△ 91,450	△ 91,450
							△ 474,238				△ 852,112

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区 分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2020年度末				2021年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式	54,244	－	△ 14,871	△ 14,871	158,141	－	6,712	6,712
		売建 買建		－	－	－	－	－	－	－	
合 計							△ 14,871				6,712

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

○その他

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

**【114】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,769,664	18,807,337
基金・諸準備金等	5,855,281	6,076,899
基金等	1,886,255	2,011,828
価格変動準備金	1,610,738	1,684,575
危険準備金	2,108,769	2,139,183
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	7,024	3,201
その他	242,492	238,109
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	8,205,330	7,273,155
土地の含み損益×85%	525,281	578,283
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 9,105	△ 3,568
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,222,953	2,698,006
負債性資本調達手段等	2,052,612	2,265,905
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 194,637	△ 259,146
その他	111,949	177,803
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	3,491,780	3,357,311
保険リスク相当額 R_1	203,942	189,313
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	100,313	103,984
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	387,157	334,186
最低保証リスク相当額 R_7	8,792	8,489
資産運用リスク相当額 R_3	3,008,094	2,930,196
経営管理リスク相当額 R_4	74,165	71,323
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,075.0%	1,120.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

【115】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

○大樹生命保険株式会社

[単位：百万円]

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,196,593	1,009,021
資本金等	324,241	324,776
価格変動準備金	73,404	76,618
危険準備金	36,876	45,675
一般貸倒引当金	148	166
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	323,074	200,087
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 3,598	14,619
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	219,485	203,823
負債性資本調達手段等	180,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 113	△ 113
その他	43,074	43,366
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	203,630	205,737
保険リスク相当額 R_1	18,458	17,736
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,954	9,028
予定利率リスク相当額 R_2	52,300	51,567
最低保証リスク相当額 R_7	3,027	2,930
資産運用リスク相当額 R_3	141,913	144,927
経営管理リスク相当額 R_4	4,493	4,523
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,175.2%	980.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考) 社債明細表

銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井生命第1回利払繰延条項付 無担保永久社債	2016年 7月25日	30,000	—	0.74	なし	なし
三井生命第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	2016年 7月25日	50,000	50,000	0.86	なし	2046年 7月25日
大樹生命第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	2021年 7月 2日	—	40,000	0.74	なし	2051年 7月 2日
合 計		80,000	90,000	—		

(参考) 借入金等明細表

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100,000	10,000	0.73	2051年 8月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	341,562	330,628
資本金等	151,463	170,885
価格変動準備金	15,416	17,716
危険準備金	26,805	31,693
一般貸倒引当金	10	3
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	29,919	△ 9,290
土地の含み損益×85%	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	26,548	26,185
負債性資本調達手段等	51,100	45,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
控除項目	－	－
その他	40,297	47,834
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	83,244	89,496
保険リスク相当額 R_1	10,063	10,872
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	400	536
予定利率リスク相当額 R_2	13,705	15,523
最低保証リスク相当額 R_7	16	22
資産運用リスク相当額 R_3	67,023	71,240
経営管理リスク相当額 R_4	1,824	1,963
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	820.6%	738.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考) 社債明細表

銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回利払繰延条項付 無担保永久社債	2015年12月11日	17,600	17,600	2.32	なし	なし
第6回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	5,500	－	1.42	なし	なし
第7回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	5,700	5,700	1.64	なし	なし
第8回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	2,300	2,300	1.94	なし	なし
合 計		31,100	25,600	－		

(参考) 借入金等明細表

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
1年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
1年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,000*	20,000*	*	2050年 2月14日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－

(注) 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

* 日本生命との内部取引であり、日本生命の連結財務諸表上は消去されます。

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	61,640	51,868
資本金等	58,224	43,556
価格変動準備金	1	7
危険準備金	424	1,156
一般貸倒引当金	－	－
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	－	△ 4
土地の含み損益×85%	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,990	7,151
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
控除項目	－	－
その他	－	－
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	710	1,483
保険リスク相当額 R_1	46	282
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	377	873
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
最低保証リスク相当額 R_7	－	－
資産運用リスク相当額 R_3	534	831
経営管理リスク相当額 R_4	28	59
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	17,340.6%	6,993.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

[116]セグメント情報

2020年度、2021年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等*は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

*「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

※以下、参考情報

[国内生命保険事業（大樹生命保険株式会社）]

① 経営成績

2021年度の経常収益は、保険料等収入4,986億円、資産運用収益3,024億円等を合計した結果、8,140億円（前年度8,449億円）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,169億円、責任準備金等繰入額783億円、資産運用費用660億円、事業費875億円等を合計した結果、7,745億円（前年度8,277億円）となりました。

この結果、経常利益は394億円（前年度172億円）、当期純利益は7億円（同2億円）となりました。

また、基礎利益については、国内株式配当金の増加等により利益損益が改善したこと、外貨建保険の最低保証に係る責任準備金の戻入等により、449億円（前年度320億円）となりました。

② 財政状況

2021年度末の資産合計は7兆9,117億円（前年度末7兆9,643億円）となりました。主な資産構成は、有価証券が6兆900億円、貸付金が9,434億円、不動産が1,481億円であります。

負債合計は7兆4,262億円（前年度末7兆3,810億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は6兆5,867億円であります。

また、純資産合計は4,855億円（前年度末5,833億円）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は1,603億円であります。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて194.4ポイント減少し、980.8%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度5,585億円に比べて950億円増加し、6,536億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末18兆750億円に比べて7,622億円減少し、17兆3,128億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度189億円に比べて51億円増加し、241億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末5,147億円に比べて29億円減少し、5,118億円となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度100億円に比べて23億円増加し、124億円となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末1,410億円に比べて17億円増加し、1,428億円となりました。

団体保険の保有契約高は、前年度末11兆7,250億円に比べて1,457億円減少し、11兆5,793億円となりました。団体年金保険の保有契約高は前年度末7,801億円に比べて7億円増加し、7,809億円となりました。

A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2020年度末	2021年度末
個人保険	159,708	153,061
個人年金保険	21,042	20,067
個人保険＋個人年金保険	180,750	173,128
団体保険	117,250	115,793
団体年金保険	7,801	7,809

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	5,411	6,544
個人年金保険	174	△ 8
個人保険＋個人年金保険	5,585	6,536
団体保険	1,198	2,355
団体年金保険	－	0

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

2. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2020年度末	2021年度末
個人保険	3,979	3,998
個人年金保険	1,168	1,119
合 計	5,147	5,118
うち医療保障＋生前給付保障等	1,410	1,428

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい等を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	183	241
個人年金保険	6	△ 0
合 計	189	241
うち医療保障＋生前給付保障等	100	124

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい等を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	2,968	3,257
個人年金保険	528	492
団体保険	312	302
団体年金保険	468	529
その他	99	60
小 計	4,377	4,642
再保険収入	35	343
合 計	4,412	4,986

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計です。

F 保険金等支払金

2020年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,229	－	454	788	13	527	3,013
個人年金保険	0	794	222	78	3	－	1,100
団体保険	144	4	0	0	－	12	162
団体年金保険	－	177	298	12	227	－	715
その他	3	10	4	35	－	－	54
小 計	1,378	987	980	915	244	540	5,045
再保険	41	－	0	－	0	－	42
合 計	1,419	987	980	915	244	540	5,088

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

2021年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,165	－	477	913	13	649	3,219
個人年金保険	0	779	198	113	4	－	1,095
団体保険	137	4	0	0	－	13	156
団体年金保険	－	174	301	22	132	－	630
その他	4	10	5	38	－	－	58
小 計	1,308	968	983	1,087	149	663	5,161
再保険	7	－	0	－	0	－	8
合 計	1,315	968	984	1,087	150	663	5,169

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

〔国内生命保険事業（ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社）〕

① 経営成績

2021年度の経常収益は、保険料等収入3,501億円、資産運用収益3,068億円等を合計した結果、6,645億円（前年度5,211億円）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,367億円、責任準備金等繰入額2,844億円、資産運用費用682億円、事業費264億円等を合計した結果、6,354億円（前年度4,397億円）となりました。

この結果、経常利益は290億円（前年度813億円）、当期純利益は193億円（同586億円）となりました。

また、基礎利益については、利差損益の増加により375億円（前年度290億円）となりました。

② 財政状況

2021年度末の資産合計は3兆4,770億円（前年度末3兆1,956億円）となりました。主な資産構成は、有価証券が3兆538億円であります。

負債合計は3兆3,091億円（前年度末3兆157億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は3兆481億円であります。

また、純資産合計は1,678億円（前年度末1,799億円）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて81.8ポイント減少し、738.8%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度2,478億円に比べて1,149億円増加し、3,628億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末3兆1,677億円に比べて2,416億円増加し、3兆4,094億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度729億円に比べて154億円増加し、883億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末2,473億円に比べて246億円増加し、2,720億円となりました。

A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2020年度末	2021年度末
個人保険	13,235	13,351
個人年金保険	18,442	20,742
個人保険＋個人年金保険	31,677	34,094
団体保険	0	0
団体年金保険	12	12

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	730	1,474
個人年金保険	1,747	2,153
個人保険＋個人年金保険	2,478	3,628
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

(注) 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金（一時払保険料相当額））です。

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2020年度末	2021年度末
個人保険	997	994
個人年金保険	1,475	1,726
合 計	2,473	2,720
うち医療保障＋生前給付保障等	213	231

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	60	107
個人年金保険	669	776
合 計	729	883
うち医療保障＋生前給付保障等	14	29

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	1,160	1,591
個人年金保険	1,653	1,895
団体保険	—	—
団体年金保険	0	0
その他	—	—
小 計	2,814	3,487
再保険収入	13	13
合 計	2,827	3,501

F 保険金等支払金

2020年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	307	—	126	612	32	18	1,097
個人年金保険	—	874	237	100	1	—	1,213
団体保険	—	0	—	—	—	—	0
団体年金保険	—	0	0	—	0	—	0
その他	—	0	—	—	—	—	0
小 計	307	874	364	713	33	18	2,312
再保険	—	—	—	—	—	—	—
合 計	307	874	364	713	33	18	2,312

2021年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	315	—	124	587	26	18	1,072
個人年金保険	—	932	281	78	0	—	1,293
団体保険	—	0	—	—	—	—	0
団体年金保険	—	0	0	—	0	—	0
その他	—	0	—	—	—	—	0
小 計	315	933	406	665	27	18	2,367
再保険	—	—	—	—	—	—	—
合 計	315	933	406	665	27	18	2,367

〔国内生命保険事業（はなさく生命保険株式会社）〕

① 経営成績

2021年度の経常収益は、保険料等収入により137億円（前年度68億円）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金31億円、責任準備金等繰入額70億円、事業費191億円等を合計した結果、334億円（前年度230億円）となりました。

この結果、経常損失は196億円（前年度162億円）、当期純損失は146億円（同121億円）となりました。

また、基礎利益については△189億円（前年度△159億円）となりました。

② 財政状況

2021年度末の資産合計は595億円（前年度末659億円）となりました。主な資産構成は、預貯金が217億円、有価証券が112億円、買入金銭債権が100億円であります。

負債合計は160億円（前年度末77億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は122億円であります。

また、純資産合計は435億円（前年度末582億円）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて10,347.6ポイント減少し、6,993.0%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度994億円に比べて6,585億円増加し、7,579億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末1,071億円に比べて7,302億円増加し、8,374億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度51億円に比べて27億円増加し、78億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末85億円に比べて69億円増加し、155億円となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度43億円に比べて13億円増加し、56億円となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末77億円に比べて49億円増加し、126億円となりました。

A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2020年度末	2021年度末
個人保険	1,071	8,373
個人年金保険	—	0
個人保険＋個人年金保険	1,071	8,374
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	994	7,579
個人年金保険	—	—
個人保険＋個人年金保険	994	7,579
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2020年度末	2021年度末
個人保険	85	155
個人年金保険	—	0
合 計	85	155
うち医療保障＋生前給付保障等	77	126

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい等を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	51	78
個人年金保険	—	—
合 計	51	78
うち医療保障＋生前給付保障等	43	56

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい等を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	66	130
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他	—	—
小 計	66	130
再保険収入	2	7
合 計	68	137

F 保険金等支払金

2020年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	0	—	7	—	0	—	7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
小 計	0	—	7	—	0	—	7
再保険	—	—	—	—	—	3	3
合 計	0	—	7	—	0	3	11

2021年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1	—	22	—	0	—	24
個人年金保険	—	0	—	—	—	—	0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
小 計	1	0	22	—	0	—	24
再保険	—	—	—	—	—	6	6
合 計	1	0	22	—	0	6	31

【海外保険事業 (MLC Limited)】

以下では、MLC Limitedの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しています。

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入2,196百万豪ドル（前年度2,173百万豪ドル）、資産運用収益38百万豪ドル（同141百万豪ドル）、責任準備金等戻入額208百万豪ドル（前年度は298百万豪ドルの責任準備金等繰入額）、その他経常収益4百万豪ドル（前年度6百万豪ドル）を合計した結果、2,448百万豪ドル（同2,322百万豪ドル）となりました。

一方、経常費用は保険金等支払金1,667百万豪ドル（前年度1,699百万豪ドル）、資産運用費用12百万豪ドル（同5百万豪ドル）、事業費672百万豪ドル（同685百万豪ドル）、その他経常費用89百万豪ドル（同54百万豪ドル）を合計した結果、2,442百万豪ドル（同2,744百万豪ドル）となりました。

この結果、経常利益は6百万豪ドル（前年度は422百万豪ドルの経常損失）、当期純利益は2百万豪ドル（前年度は304百万豪ドルの当期純損失）となりました。

② 財政状況

2021年度末の資産合計は7,339百万豪ドル（前年度末7,508百万豪ドル）となりました。主な資産構成は、金融資産が5,701百万豪ドル（前年度末5,807百万豪ドル）、貸付金およびその他の債権が290百万豪ドル（同307百万豪ドル）、無形資産が199百万豪ドル（同267百万豪ドル）であります。

負債合計は4,518百万豪ドル（前年度末4,689百万豪ドル）となりました。そのうち、保険契約準備金は4,074百万豪ドル（前年度末4,282百万豪ドル）であります。

また、純資産合計は2,821百万豪ドル（前年度末2,818百万豪ドル）となりました。

【117】 研究開発活動

該当事項はありません。

保険契約者の保護に関する各種制度

早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続きで破綻処理が進められています。

①更生特例法に基づく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続きです。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申し立てます（金融庁長官が申し立てることも可能です）。この申し立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画に基づいて処理が進められます。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構（以下「保護機構」）は、保険業法に基づき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

（保護機構の主な業務内容）

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続きの代理等

●主な補償内容

万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%（注1）
	高予定利率契約（注2）	責任準備金等×（90%－所定の率）（注1）（注3）
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%（注1）
	高予定利率契約（注2）（注4）	責任準備金等×（90%－所定の率）（注1）（注3）
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外（注5）

（注1）責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立てている準備金等をいいます。
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎（予定利率等）の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

②保険業法に基づく行政手続

金融庁長官の命令に基づいて進められる手続きです。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

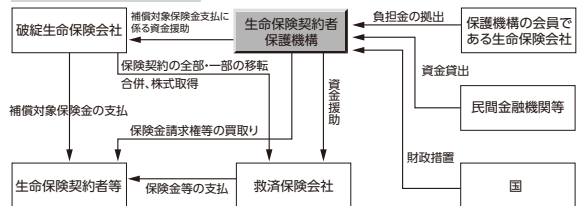
保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画に基づいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容（下記参照）に違いはありません。

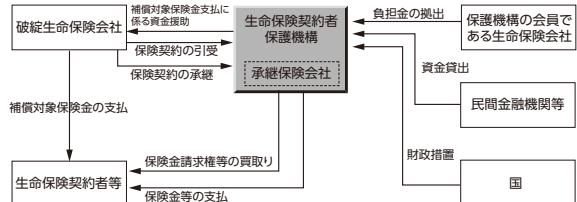
- （注2）高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（※1）を超えていた契約（※2）を指します。
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっており、現在の基準利率は3%です（当社または保護機構のホームページで確認できます）。
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。
（注3）所定の率＝（過去5年間における各年の予定利率－基準利率）の総和÷2
（注4）被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとなし高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
（注5）更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

◆生命保険契約者保護機構の仕組み〔概略図〕

○救済保険会社が現れた場合



○救済保険会社が現れない場合



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容は全て現在の法令に基づくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。（2022年7月時点）
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問い合わせください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。
その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	本編10・1
2 経営の組織	3
3 店舗網一覧	9
4 基金の状況	53
＜上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合＞	
5 総代氏名	本編120
（総代の役割）	本編101
（選考方法）	本編101
（主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	本編121
6 社員構成	本編121
7 評議員氏名	本編122
（制度の趣旨）	本編102
（評議員の役割）	本編102
（職業・年齢）	本編122
8 取締役(役職名・氏名)	本編114
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	5・50・141
11 従業員の在籍・採用状況	4
12 平均給与(内勤職員)	4
13 平均給与(営業職員)	4
14 総代会傍聴制度	本編100
（議事録）	28

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	1
2 経営方針	本編2

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	本編18
2 契約者懇談会開催の概況	本編102
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	本編54
4 契約者に対する情報提供の実態	本編50・23
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	23
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本編40・本編95
7 新規開発商品の状況	本編38
8 保険商品一覧	本編38・本編45・14・20
9 情報システムに関する状況	本編51・本編53・本編82
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本編84

IV 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	38
---------------	----

V 財産の状況

1 貸借対照表	本編124・39
2 損益計算書	本編125・40
3 キャッシュ・フロー計算書(*1)	該当せず
4 基金等変動計算書	41
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	50
6 保険業法に基づく債権の状況	51
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
（危険債権）(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	51
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	52
9 有価証券等の時価情報(会社計)	
（有価証券）	54
（金銭の信託）	56
（デリバティブ取引）	57
10 経常利益等の明細(基礎利益)	64
11 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	50

12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨(*2)	該当せず
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
（1）決算業績の概況	本編18
（2）保有契約高及び新契約高	65
（3）年換算保険料	66
（4）保障機能別保有契約高	71
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	72
（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	72
（7）社員配当の状況	73
2 保険契約に関する指標等	
（1）保有契約増加率	79
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	80
（3）新契約率(対年度始)	80
（4）解約失効率(対年度始)	80
（5）個人保険新契約平均保険料(月払契約)	80
（6）死亡率(個人保険主契約)	80
（7）特約発生率(個人保険)	81
（8）事業費率(対収入保険料)	81
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	81
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	81
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	81
（12）未収受再保険金の額	81
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	81
3 経理に関する指標等	
（1）支払備金明細表	82
（2）責任準備金明細表	82
（3）責任準備金残高の内訳	82
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	83
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	83
（6）社員配当準備金明細表	84
（7）引当金明細表	84
（8）特定海外債権引当勘定の状況	
（特定海外債権引当勘定）	85
（対象債権額国別残高）	85
（9）保険料明細表	85
（10）保険金明細表	86
（11）年金明細表	86
（12）給付金明細表	87
（13）解約返戻金明細表	88
（14）減価償却費明細表	88
（15）事業費明細表	88
（16）税金明細表	89
（17）リース取引	89
（18）借入金残存期間別残高	88

4 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	90
(ポートフォリオの推移＜資産の構成及び資産の増減＞)	91
(2) 運用利回り	92
(3) 主要資産の平均残高	92
(4) 資産運用収益明細表	92
(5) 資産運用費用明細表	92
(6) 利息及び配当金等収入明細表	93
(7) 有価証券売却益明細表	93
(8) 有価証券売却損明細表	93
(9) 有価証券評価損明細表	93
(10) 商品有価証券明細表	93
(11) 商品有価証券売買高	93
(12) 有価証券明細表	94
(13) 有価証券残存期間別残高	94
(14) 保有公社債の期末残高利回り	94
(15) 業種別株式保有明細表	95
(16) 貸付金明細表	96
(17) 貸付金残存期間別残高	96
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	96
(19) 貸付金業種別内訳	97
(20) 貸付金使途別内訳	98
(21) 貸付金地域別内訳	98
(22) 貸付金担保別内訳	98
(23) 有形固定資産明細表	
(有形固定資産の明細)	99
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	98
(24) 固定資産等処分益明細表	99
(25) 固定資産等処分損明細表	99
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	99
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	100
(地域別構成)	100
(外貨建資産の通貨別構成)	100
(28) 海外投融資利回り	101
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	101
(30) 各種ローン金利	102
(31) その他の資産明細表	101
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	103
(金銭の信託)	104
(デリバティブ取引)	106

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理体制	本編110
2 法令遵守の体制	本編107
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	84
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	本編54
5 個人データ保護について	本編109・27
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	本編109

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	109
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	109

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高	109・112
(2) 年度末資産の内訳	109・112
(3) 運用収支状況	110・112
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	110・112
(金銭の信託)	110・112
(デリバティブ取引)	111・112

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	本編126
(2) 子会社等に関する事項	本編127
(名称)	本編127
(主たる営業所又は事務所の所在地)	本編127
(資本金又は出資金の額)	本編127
(事業の内容)	本編127
(設立年月日)	本編127
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編127
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編127
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	114
(2) 主要な業務の状況を示す指標	116
(経常収益)(経常利益又は経常損失)	
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)	
(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	116
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(*3)	
(連結損益計算書)	117
(連結包括利益計算書)	117
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	118
(4) 連結基金等変動計算書	120
(5) 保険業法に基づく債権の状況	142
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)	
(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
(連結ソルベンシー・マージン比率)	148
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	149
(8) セグメント情報	152
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考141)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	133・141
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

(*1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。

(*2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。

(*3) 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

今日と未来を、つなぐ。



NISSAY

日本生命